

令和5年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

令和6年3月

鹿児島県男女共同参画局

男女共同参画室

はじめに

本報告書は、鹿児島県男女共同参画推進条例（平成14年1月施行）第8条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【第1節 鹿児島県の人口】

1 本県人口の推移	1
2 男女別人口	2
3 年齢別人口	3

【第2節 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状（推移・比較）】

（推移・比較）

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消，教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識	4
2 各分野の男女の地位の平等感	5
3 大学等への進学状況	5

○ 重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

4 就業率の推移	6
5 男女別年齢階級別労働力率	6
6 労働力率の推移	7
7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合	7
8 県の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	8
9 市町村の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	9
10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移	9
11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移	10
12 女性の年代別正規雇用者の割合	10
13 事業所の管理的地位に占める女性の割合	11
14 県，市（区）町村議会における女性議員の割合の推移	12
15 審議会等における女性委員の割合の推移	12
16 女性が職業を持つことについての意識	13
17 各分野における女性の参画の状況	13
18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移	14
19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率	14
20 育児休業取得状況	15
21 県内の保育所等における定員・児童数の推移	15
22 夫婦の家事関連時間	16
23 仕事，家庭生活，地域活動の優先度	16

○ 重点目標3 生涯を通じた健康支援

24 年代別自殺者数の推移	17
---------------	----

25	乳がん検診受診率の推移	17
26	子宮がん検診（頸部）受診率の推移	18
27	人工死産率の推移	18
28	人工妊娠中絶実施状況の推移	19
29	母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移	19
○	重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	
30	配偶者等からの暴力	20
31	県男女共同参画センターにおける相談状況	21
32	暴力や嫌がらせ等についての相談先	22
33	一時保護施設における一時保護の状況の推移	22
34	性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移	23
35	性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況	23
36	配偶者暴力事案における被害者の性別	24
○	重点目標 5 男女共同参画の視点に立った，生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	
37	単独世帯数，一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計	24
38	一般世帯数，一般世帯数に占める母子世帯，父子世帯の割合の推移	25
○	重点目標 6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進	
39	自治会組織の代表者における女性の割合の推移	25
40	都道府県防災会議における女性委員の割合の推移	26
	（現状数値）	27

II 関連施策・事業の実施状況

○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	31
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容（施策の体系）	32
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画関連事業一覧	34
○ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画進行管理票	54

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消，教育・学習の推進

(1) 行動変容につながる意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し	54
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	60
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	66
(4) 性の多様性についての理解促進	69

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

(1) 経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	70
(2) 働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進	72
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	78
(4) 多様で柔軟な働き方の推進	83
(5) 男性の家事・育児等への参画促進	85
(6) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	86

重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	94
(2) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	96
(3) 男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	101

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	102
(2) デートDV，性犯罪・性暴力，ストーカー行為等への対策及び被害者支援	108

重点目標5 男女共同参画の視点に立った，生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

(1) 生活上の困難に直面する女性等への支援	112
(2) 様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	120

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	126
(2) 地域における意思決定過程への女性の参画拡大	127
(3) 地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	128
(4) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	129

○ 数値目標	131
--------	-----

III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	132
第2節 市町村における女性の公職参加状況	137
第3節 事業者における男女共同参画に関する取組状況	152
参考資料	157

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

鹿児島県の男女共同参画の現状

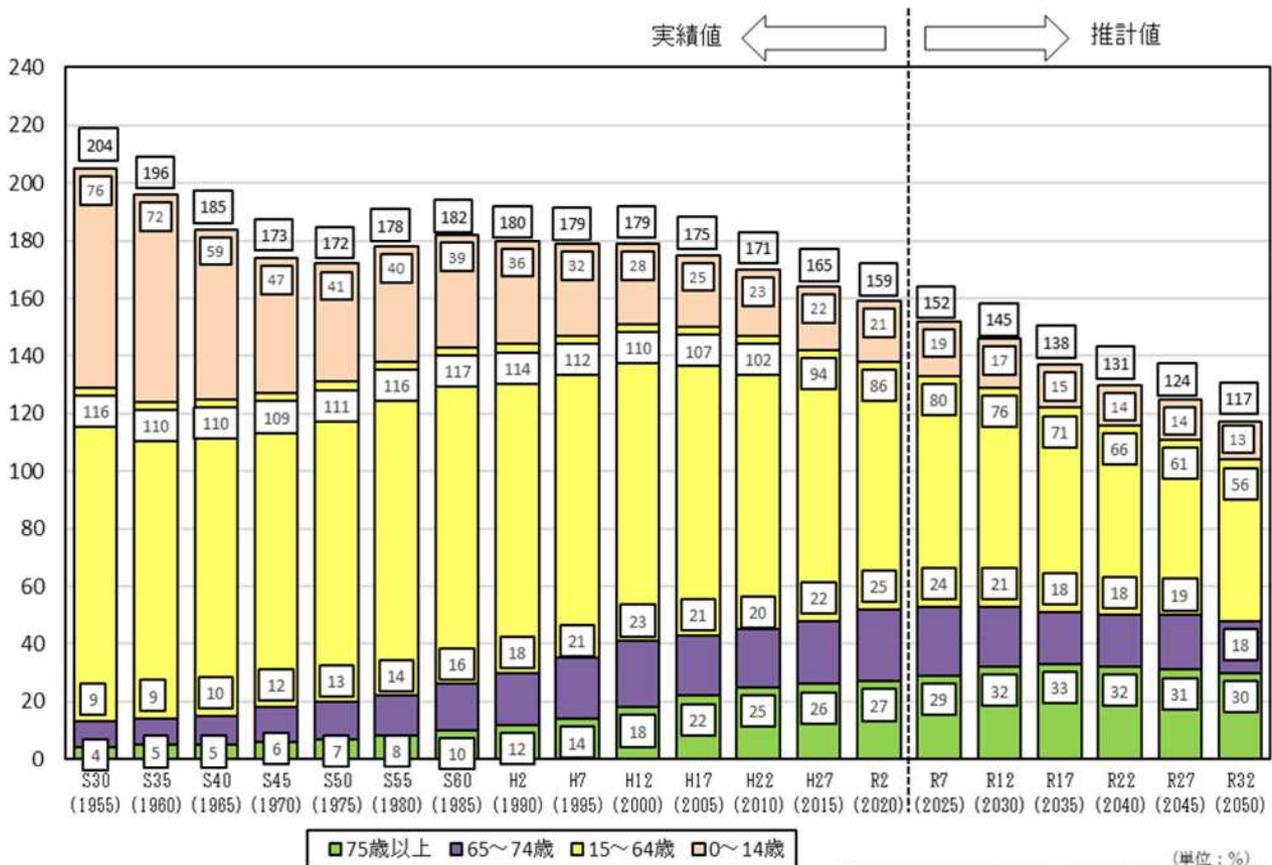
第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標について、その推移をフォローアップするものである。

第1節 鹿児島県の人口

1 本県人口の推移

本県の総人口は、昭和30年の約204万人をピークに減少に転じ、令和2年には約160万人となっている。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加している。

(万人)



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」
注：1955～2020年の総人口（棒グラフ上数字）は年齢不詳を含む。

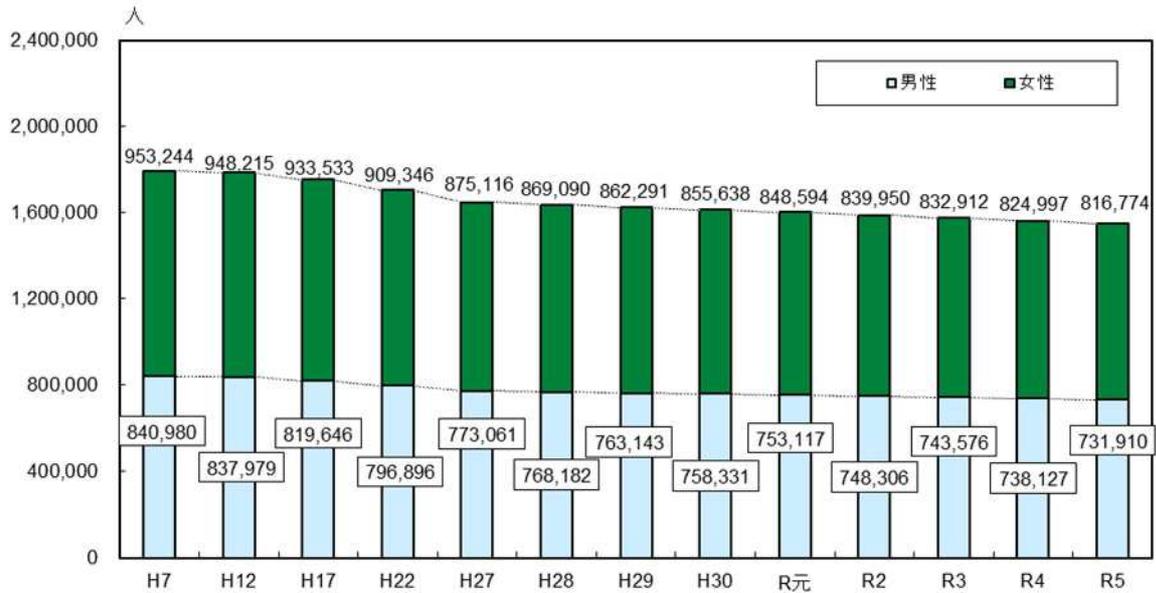
	S35 (1960)	H2 (1990)	R2 (2020)	R32 (2050)
年少人口	36.6	19.9	13.1	11.1
生産年齢人口	56.2	63.5	54.4	47.7
老年人口	7.2	16.6	32.5	41.2
うち75歳以上	2.4	6.8	16.8	25.8

2 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、令和5年10月1日現在で女性が816,774人、男性が731,910人で、女性が84,864人多く、令和2年の国勢調査時と比較すると、女性が23,176人、男性が16,396人減少している。

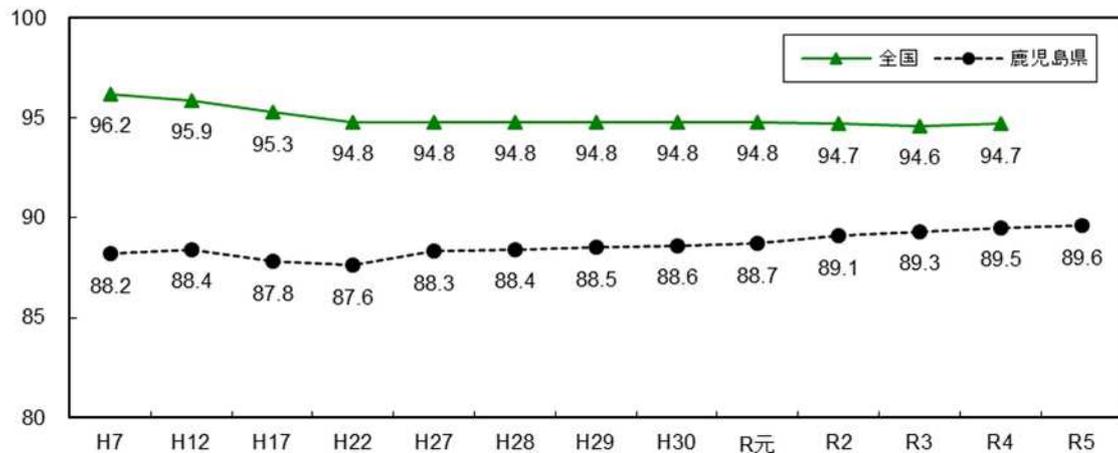
また、令和5年10月1日現在の人口性比（女性100人に対する男性の数）は、89.6となっており、全国と比較して、男性の割合が低い状態が続いている。

・男女別人口の推移



出所：H2～H27, R2 総務省「国勢調査」、H28～R元, R3～R5 県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

・人口性比の推移（女性100人に対する男性の数）



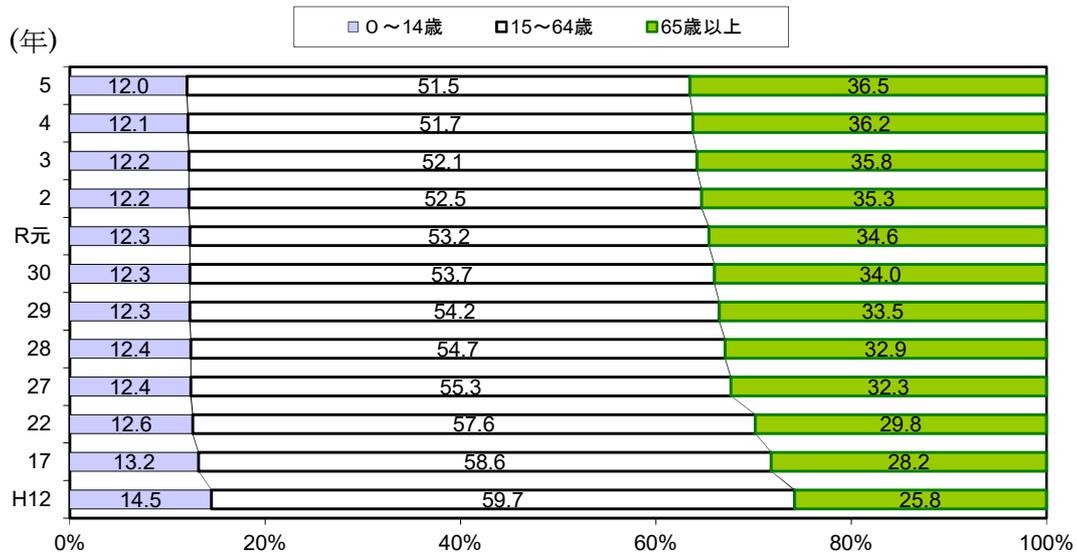
出所：H2～H27, R2 総務省「国勢調査」、

H28～R元, R3～R5 総務省「人口推計」、県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

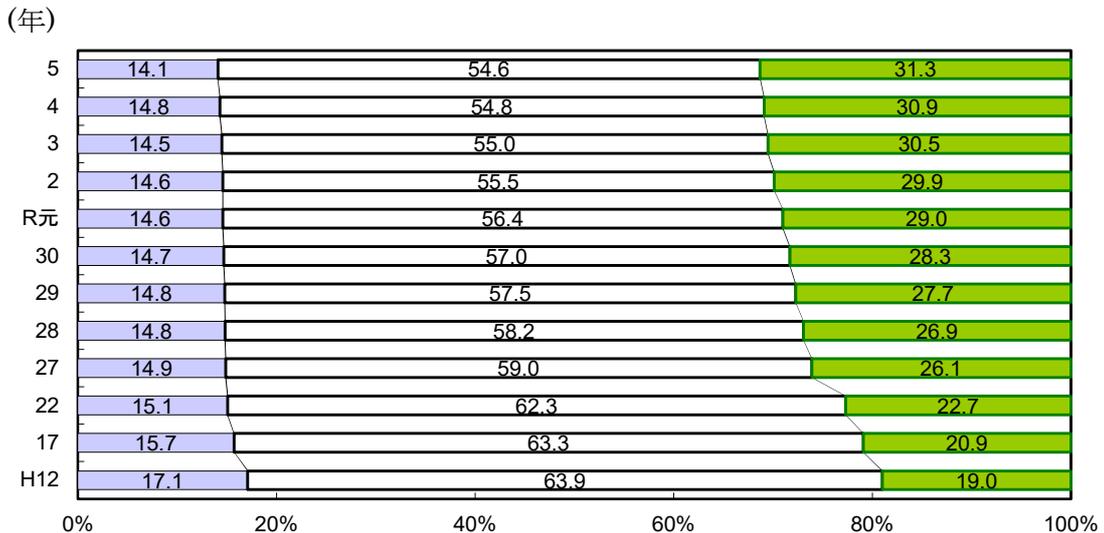
3 年齢別人口

本県の人口構成を男女・年齢別にみると、令和5年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が36.5%、男性が31.3%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

・ 男女・年齢（3区分）別人口の推移
 <女性>



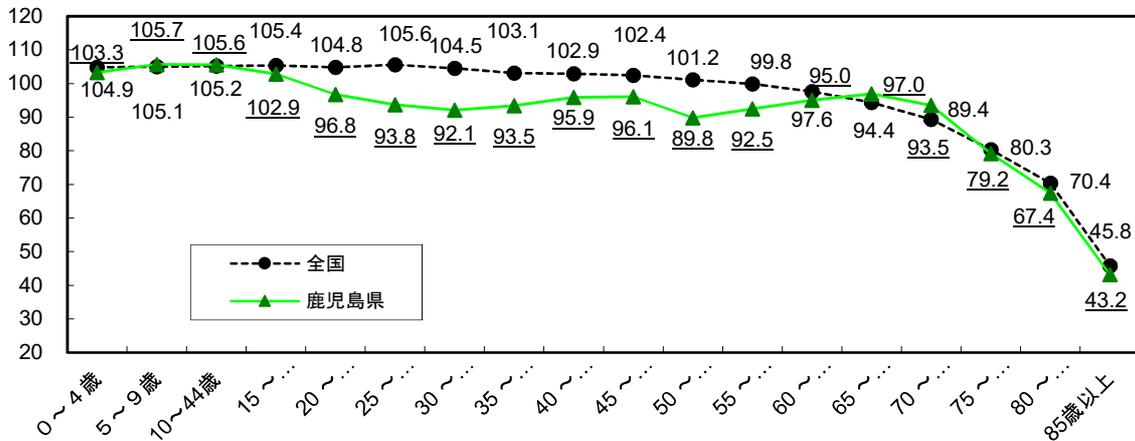
<男性>



出所：H2～H27, R2：総務省「国勢調査」、H28～R元, R3～5：県統計課「鹿児島県人口移動調査」

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25～29歳において開きが大きくなっている。

・年齢(5歳階級)別人口性比(女100対男の比率)(R2年)



出所：総務省 「令和2年国勢調査」

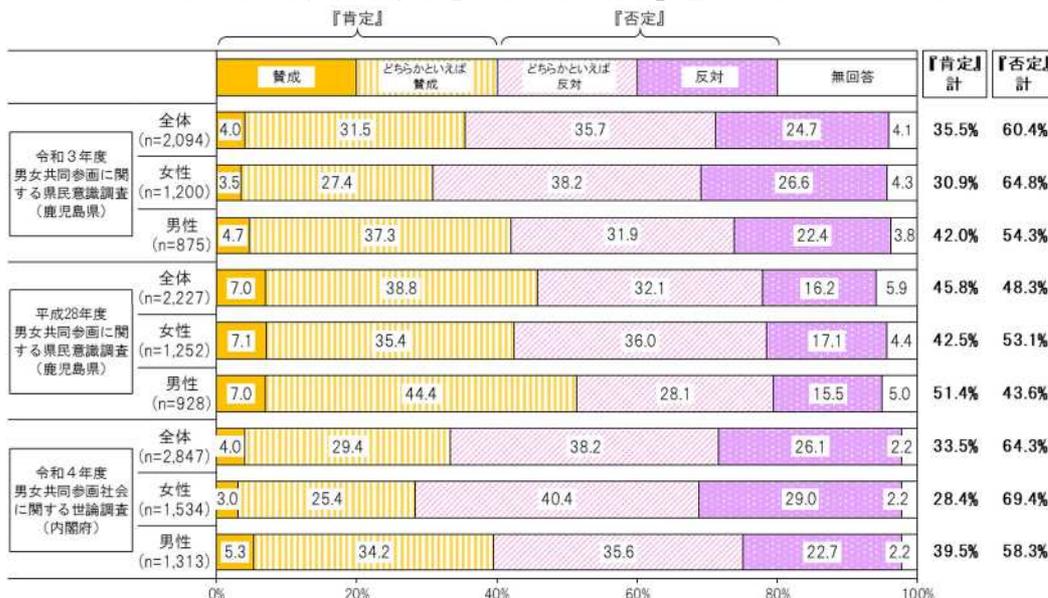
第2節 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状（推移・比較）

○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識については、今回初めて男女ともに否定する割合が肯定する割合を上回ったが、全国と比較すると、依然として肯定する割合が高い。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

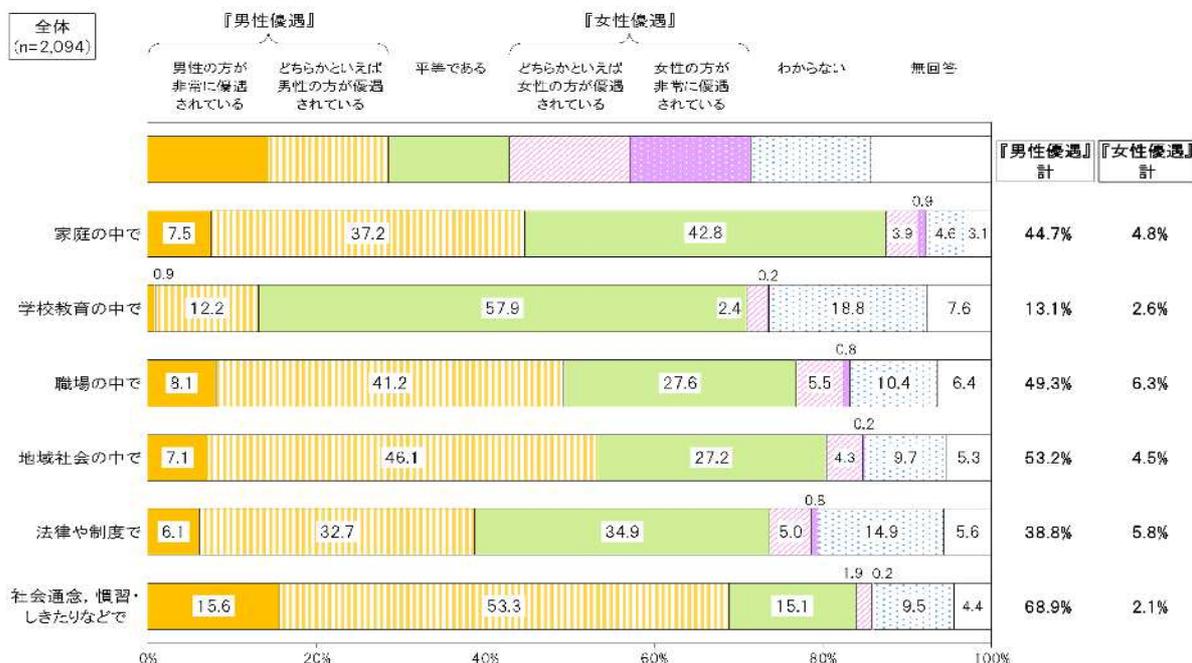


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査)

2 各分野の男女の地位の平等感〔本県〕

「学校教育の中で」、「家庭の中で」、「法律や制度で」では「平等」という回答が多いが、「社会通念、慣習・しきたりなど」で約7割、「職場の中」、「地域社会の中」で約5割の人が、男女の地位に不平等感を感じている。

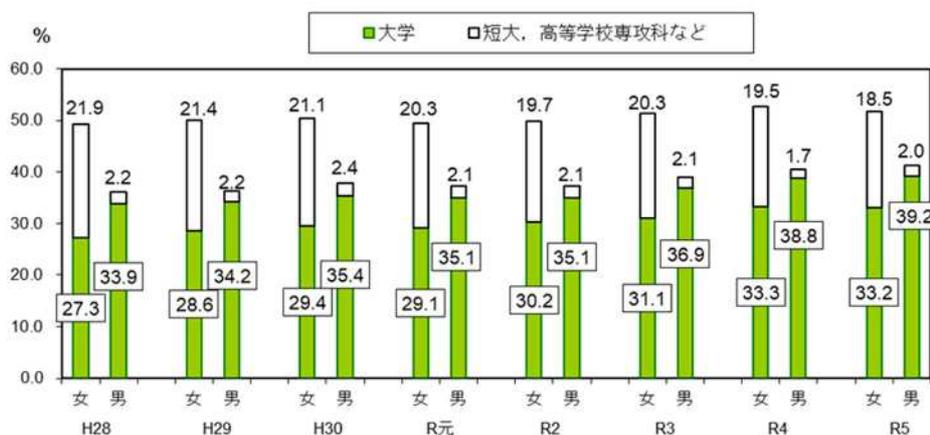


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 大学等への進学状況〔本県〕

令和5年3月における県内の高等学校の卒業生（女性6,620人、男性6,708人）のうち、大学等（短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む。）に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,422人（51.7%）、男性が2,765人（41.2%）となっており、女性は男性より10.5ポイント高くなっているが、そのうち、大学（学部）への進学者数及びその割合をみると、女性が2,196人（33.2%）、男性が2,630人（39.2%）となっており、女性は男性より6.0ポイント低くなっている。

県内の高等学校卒業生の進学状況（令和5年3月現在）

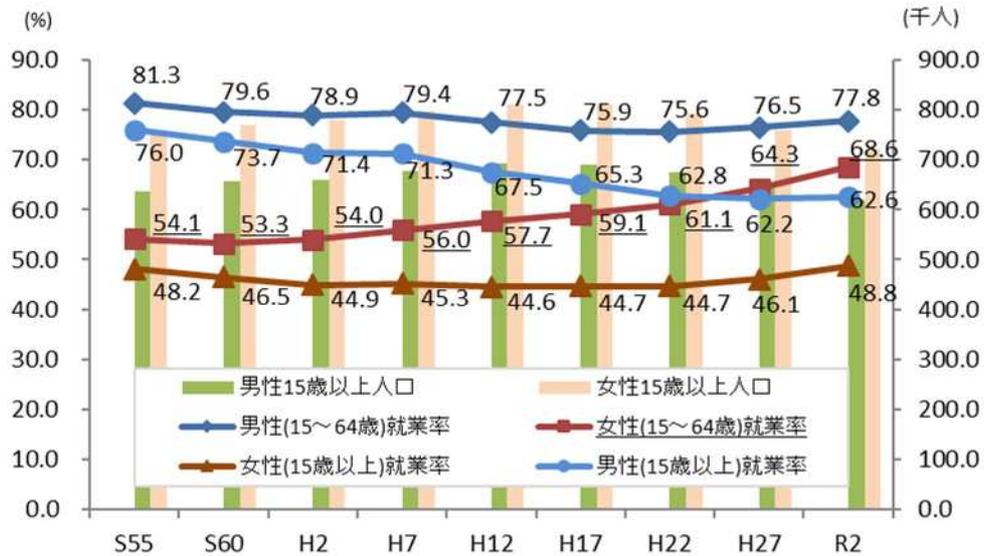


出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

○ 重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

4 就業率の推移〔本県〕

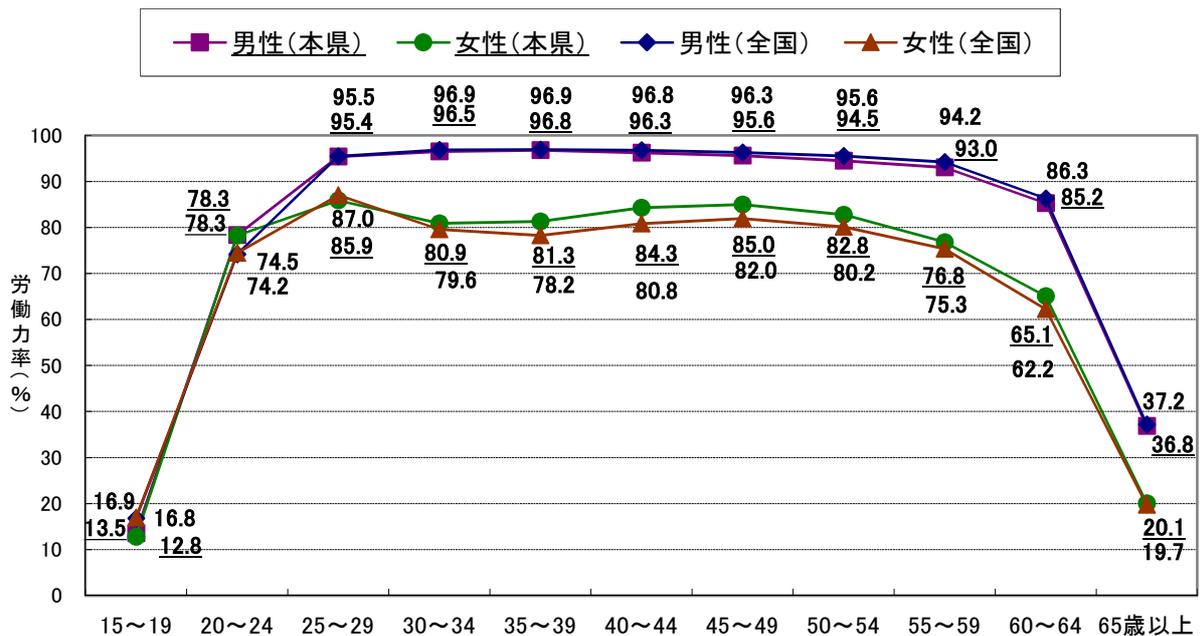
本県における女性の就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、令和2年10月1日現在で48.8%となっており、平成27年の前回調査に比較して、2.7ポイント上昇している。



出所:総務省「国勢調査」から男女共同参画室が作成
15~64歳の就業率は、「15~64歳就業者数」/「15歳~64歳人口」×100。

5 男女別年齢階級別労働力率〔本県・全国〕

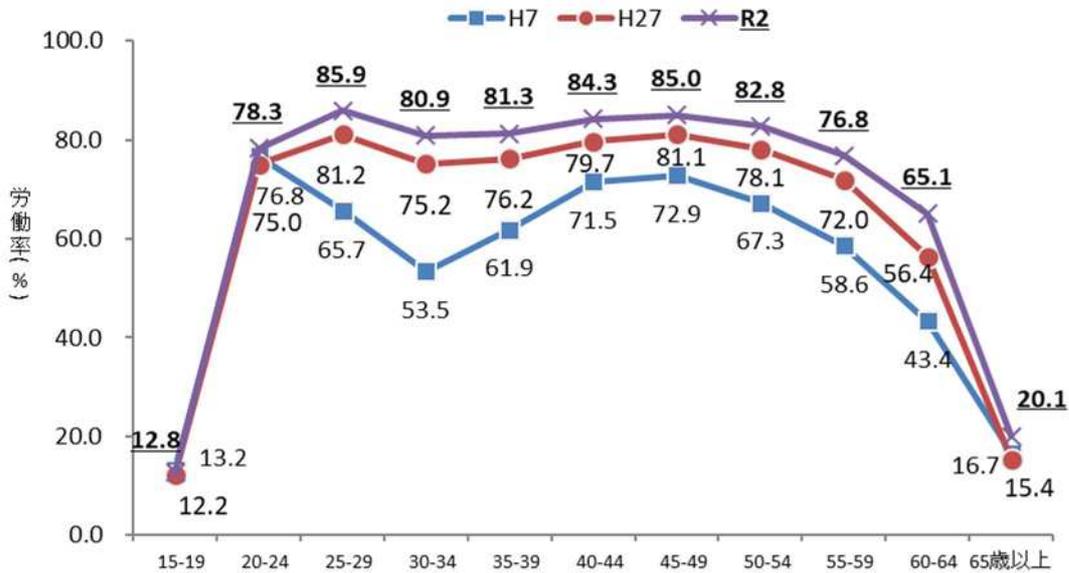
本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25~59歳までの全ての年齢層で大きな変化はない。一方、女性では出産・育児期に就業を中断することから、30歳から34歳を底とする「M字カーブ」を描いているものの、カーブは浅くなってきている。



出所:総務省「令和2年国勢調査」
不詳補完値による。

6 労働力率の推移〔本県・女性〕

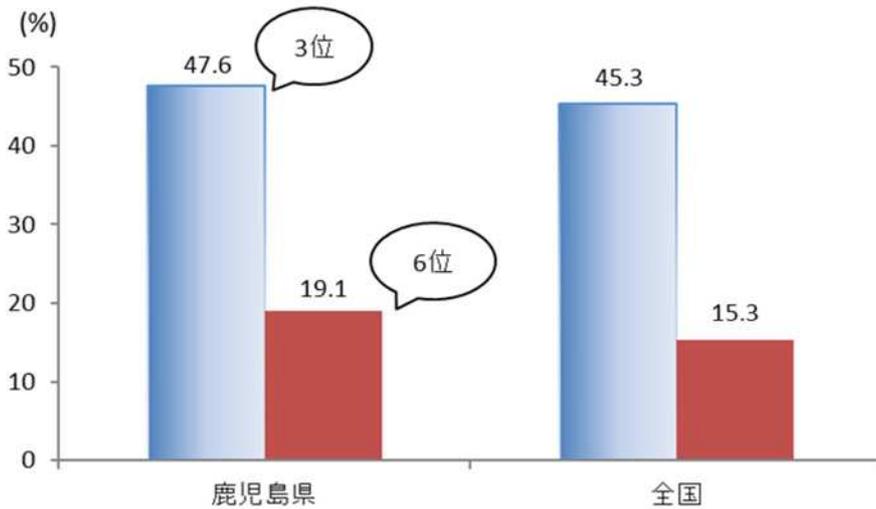
本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移をみると、平成7年と比較して、「M字の底」が上がってきている。



出所：総務省「国勢調査」 H7は原数値、H27とR2は不詳補完値による。
労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100。

7 有業者・管理的職業従事者(※)に占める女性の割合〔本県・全国〕

本県の有業者に占める女性の割合は47.6%であり、働く女性が多い状況であるが、管理的職業従事者に占める女性の割合は19.1%と低い水準に留まっている。



■有業者に占める女性の割合 ■管理的職業従事者に占める女性の割合

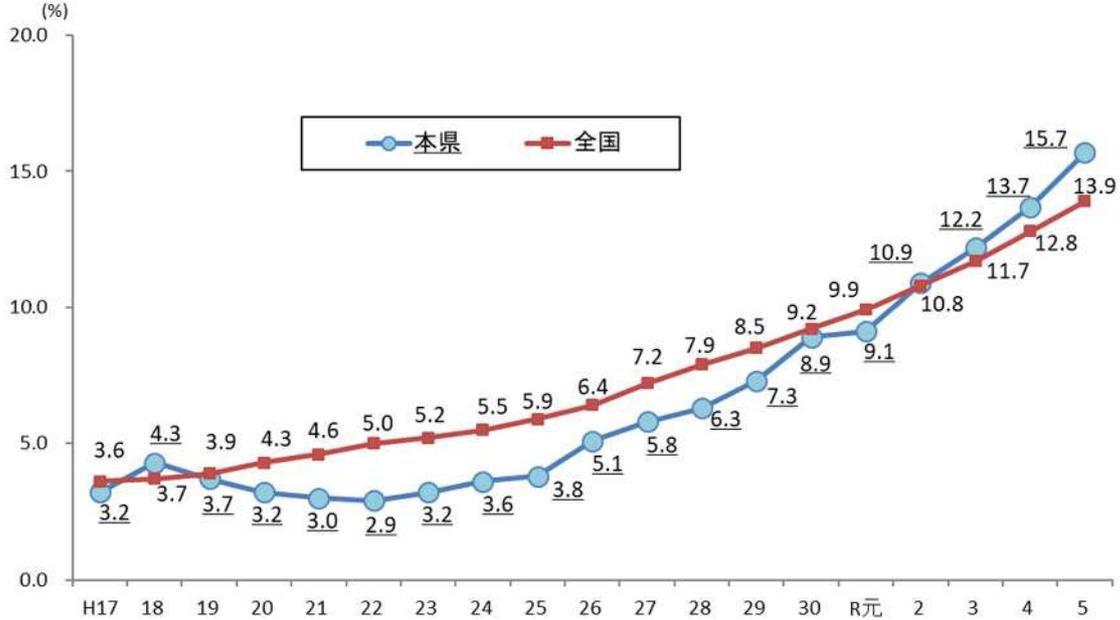
(※)管理的職業従事者：法人・団体役員や管理的公務員等、経営体の全般又は課(課相当を含む)以上の内部組織の経営・管理に従事する者をいう。

出所：総務省 「令和4年就業構造基本調査」

8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和5年4月1日現在で女性は49人（前年43人）で、本庁が30人（前年23人）、出先機関が19人（前年20人）となっている。

また、管理職総数に占める女性の割合は15.7%（前年13.7%）で、本庁が18.1%（前年13.8%）、出先機関が13.0%（前年13.6%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※一般行政職の数値を掲載。本県においては、知事部局・教育庁・県立病院局・警察本部の計

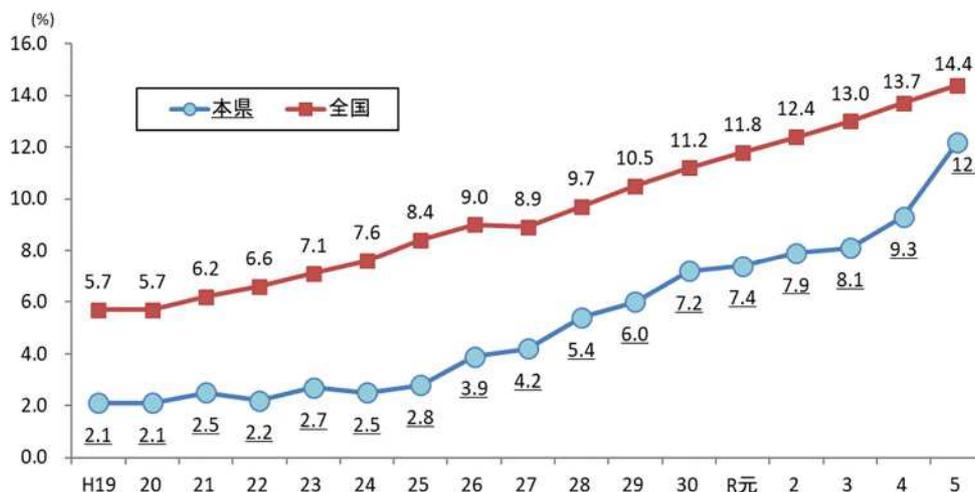
● 県職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和5年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性					
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
本庁	知事部局	131	25	19.1	1	4	20
	地方公営企業（県立病院局）	3	1	33.3	0	1	0
	教育委員会	25	3	12.0	0	0	3
	警察本部	7	1	14.3	0	0	1
	計	166	30	18.1	1	5	24
地支 方 事 務 所 庁	知事部局	115	14	12.2	2	2	10
	地方公営企業（県立病院局）	6	0	—	0	0	0
	教育委員会	25	5	20.0	0	0	5
	警察本部	0	0	—	0	0	0
	計	146	19	13.0	2	2	15
県計	312	49	15.7	3	7	39	

（県男女共同参画室調べ）

9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県内の市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和5年4月1日現在で女性は164人（前年129人）で、市が135人（前年102人）、町村が29人（前年27人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は12.2%（前年9.3%）で、市が13.4%（前年9.9%）、町村が8.7%（前年7.6%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※出所における一般行政職の数値を掲載

● 市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和5年4月1日現在）

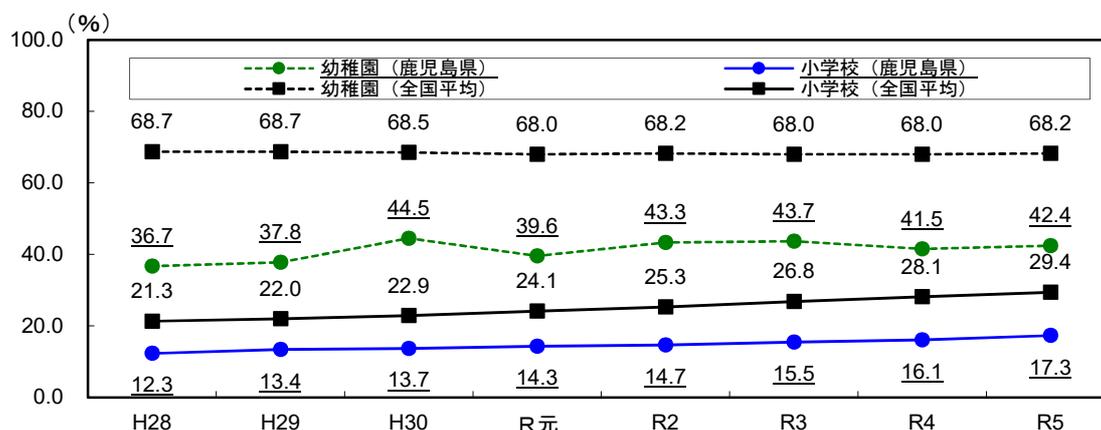
【単位：人，%】

区分	総数	うち女性				
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,006	135	13.4	15	1	119
町村	333	29	8.7	1	0	28
市町村計	1,339	164	12.2	16	1	147

(県男女共同参画室調べ)

10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

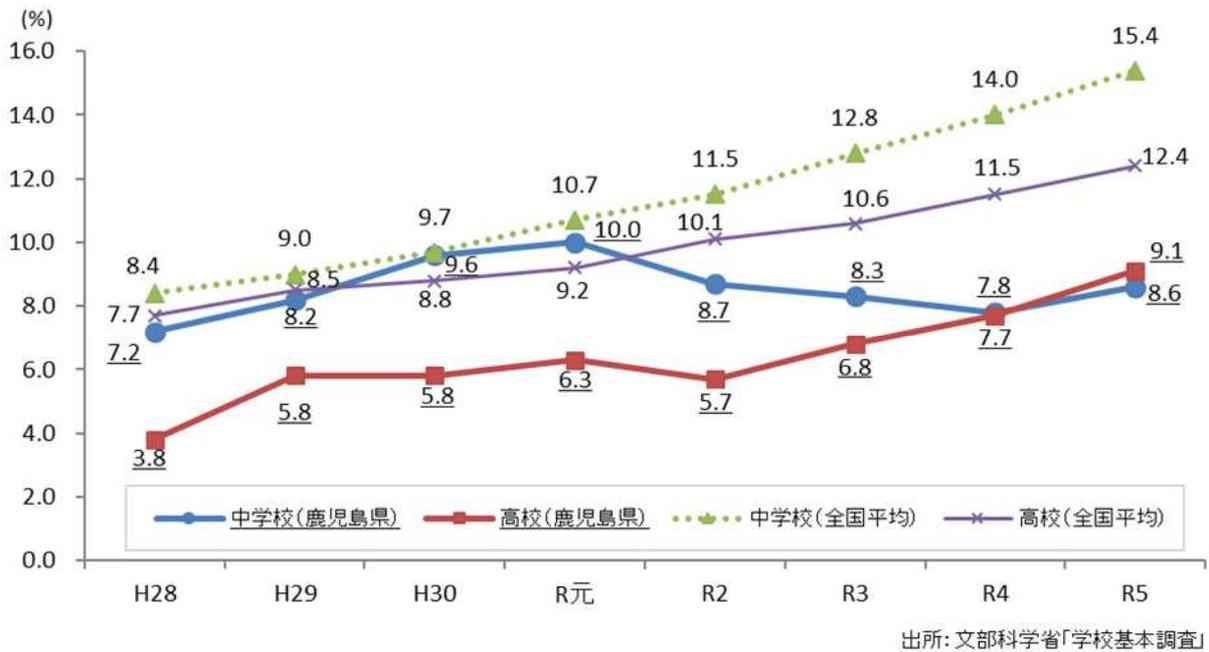
県内の学校のうち幼稚園、小学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和5年5月1日現在で幼稚園が42.4%（前年41.5%）、小学校が17.3%（前年16.1%）となっている。



出所：文部科学省「学校基本調査」

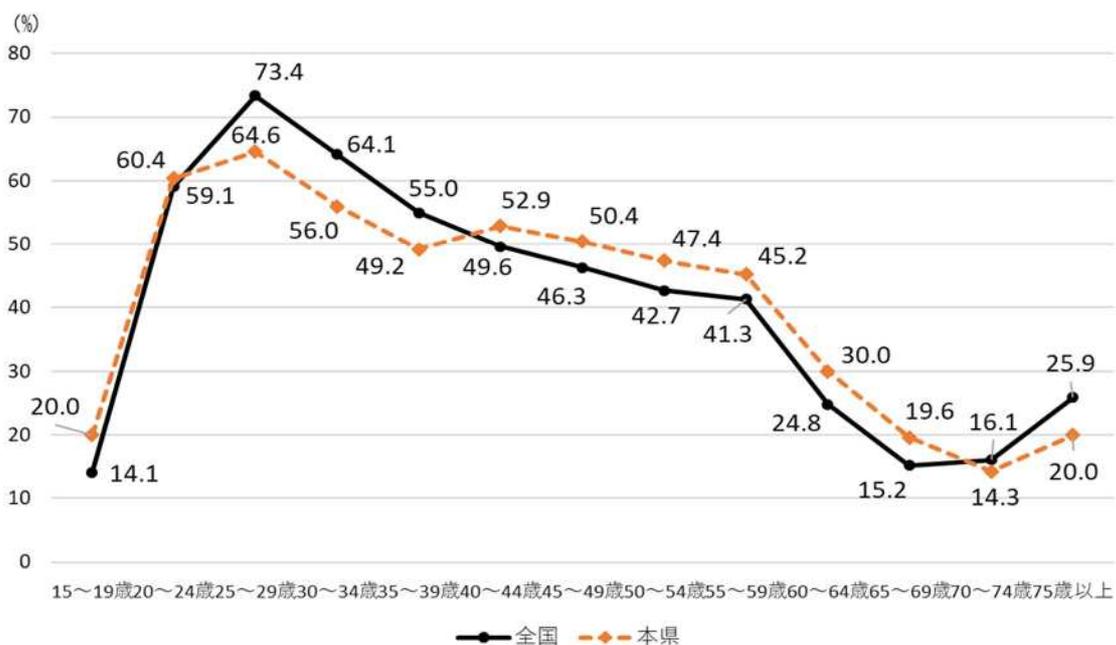
1.1 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

県内の学校のうち中学校，高等学校における管理職（校長，副校長，教頭）総数に占める女性の割合は，令和5年5月1日現在で中学校が8.6%（前年7.8%），高等学校が9.1%（前年7.7%）となっている。



1.2 女性の年代別正規雇用者の割合〔本県・全国〕

本県における女性の正規雇用者の割合は，25歳～29歳で最も高く64.6%となっている。20代後半以降は，40歳～44歳で上昇するものの，70～74歳まで減少傾向となっている。



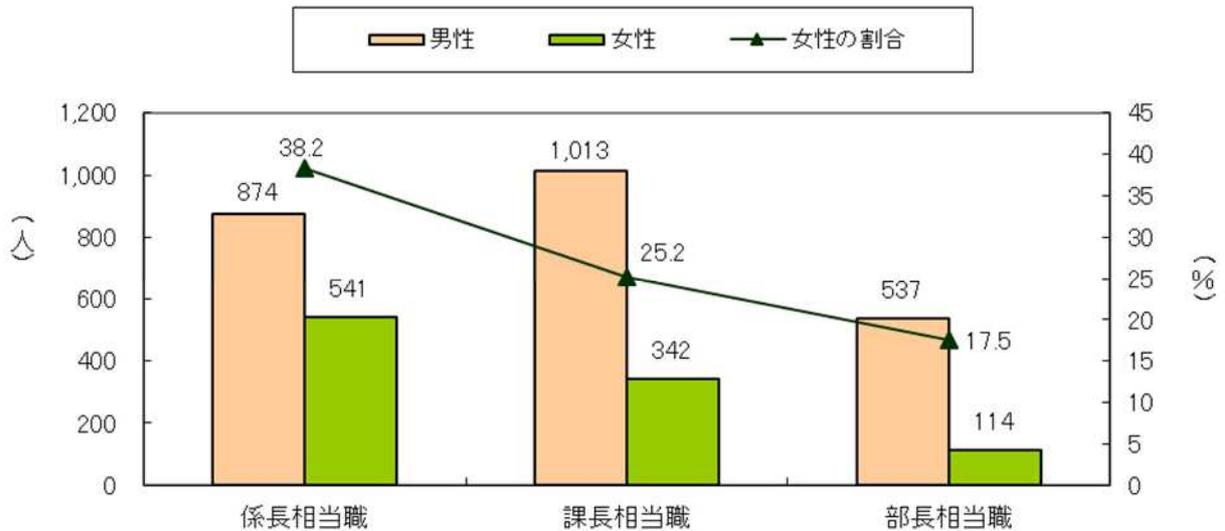
出所: 総務省「令和4年就業構造基本調査」をもとに，県男女共同参画室が算出
正規雇用者の割合は，「(正規の職員・従業員)/(正規の職員・従業員)+(非正規の職員・従業員)」

1 3 事業所の管理的地位に占める女性の割合〔本県〕

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、令和4年9月30日現在で29.1%となっており、「係長相当職」が38.2%、「課長相当職」が25.2%、「部長相当職」が17.5%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

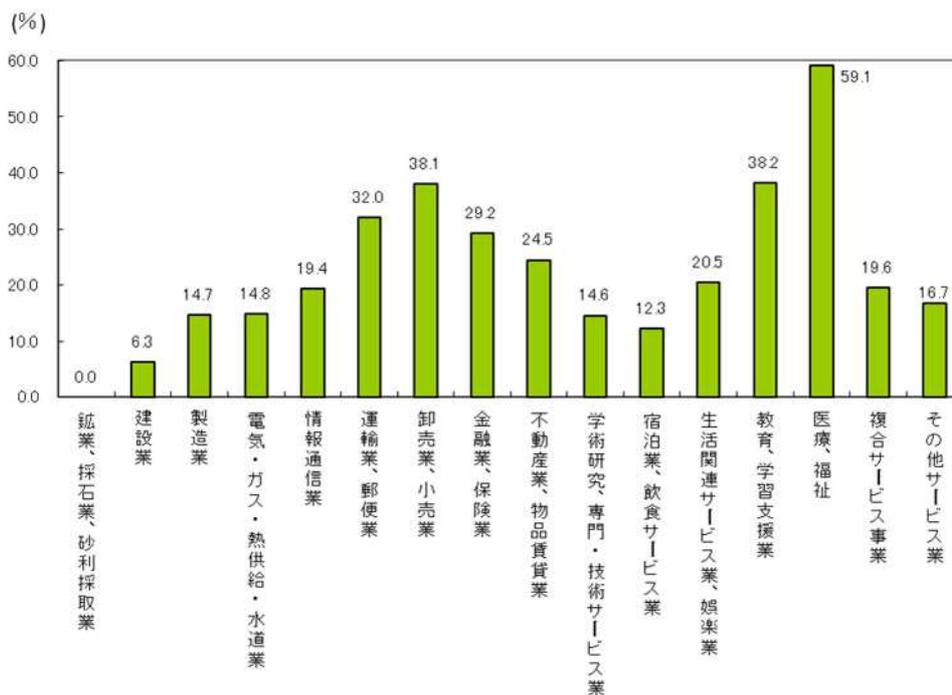
また、産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（59.1%）が最も多く、次いで「教育、学習支援業」（38.2%）、「卸売業、小売業」（38.1%）の順となっている。

管理職等における女性の割合（階級別）



出所：県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」

管理職等における女性の割合（産業別）

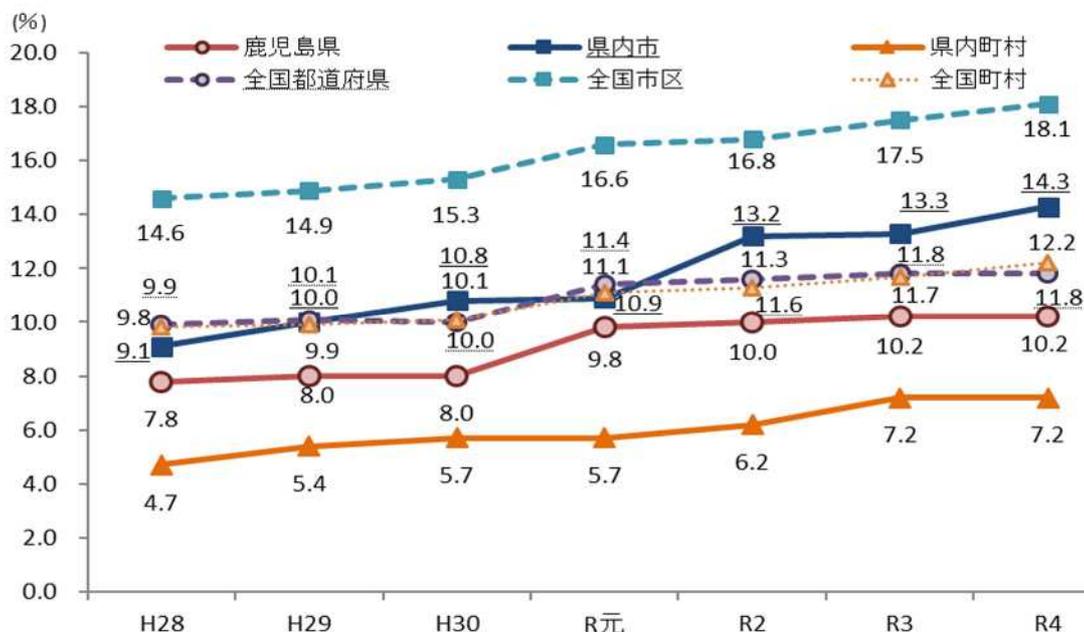


出所：県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」

14 県、市(区)町村議会における女性議員の割合の推移〔本県・全国〕

本県議会議員の在職状況を見ると、令和4年12月31日現在で女性は5人（前年5人）で、議員総数に占める女性の割合は10.2%（前年10.2%）となっている。

また、県内の市町村議会議員の在職状況を見ると、令和4年12月31日現在で女性は75人（前年72人）で、市議会が55人（前年52人）、町村議会が20人（前年20人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は11.3%（前年10.7%）で、市議会が14.3%（前年13.3%）、町村議会が7.2%（前年7.2%）となっている。



出所：総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」

15 審議会等における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

本県の審議会等の状況を見ると、令和5年3月31日現在で、女性が1人以上属している審議会数は87で、割合は98.9%（前年98.9%）となっている。

女性は697人（前年671人）で、委員総数に占める女性の割合は41.5%（前年40.4%）となっている。

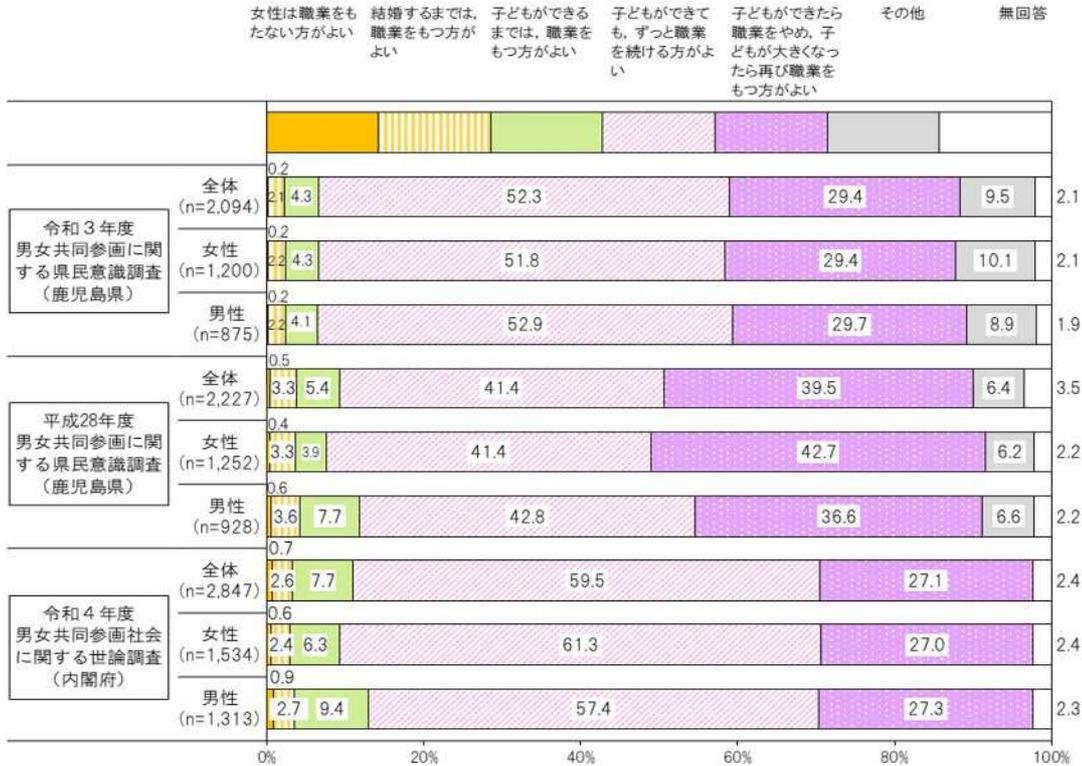


出所：内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

16 女性が職業を持つことについての意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（52.3%）と回答した割合が最も高く、初めて半数を上回った。

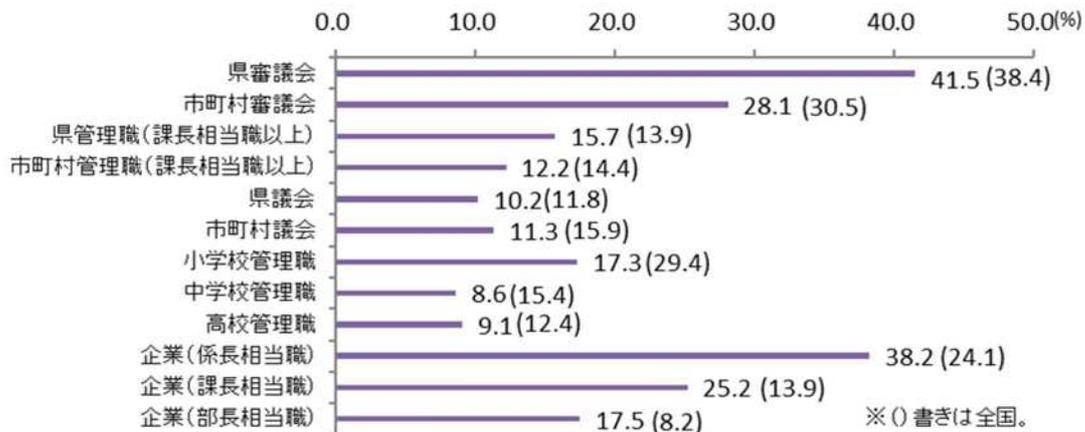
性別でも、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が最も高くなっている。



出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年11月調査）

17 各分野における女性の参画の状況〔本県・全国〕

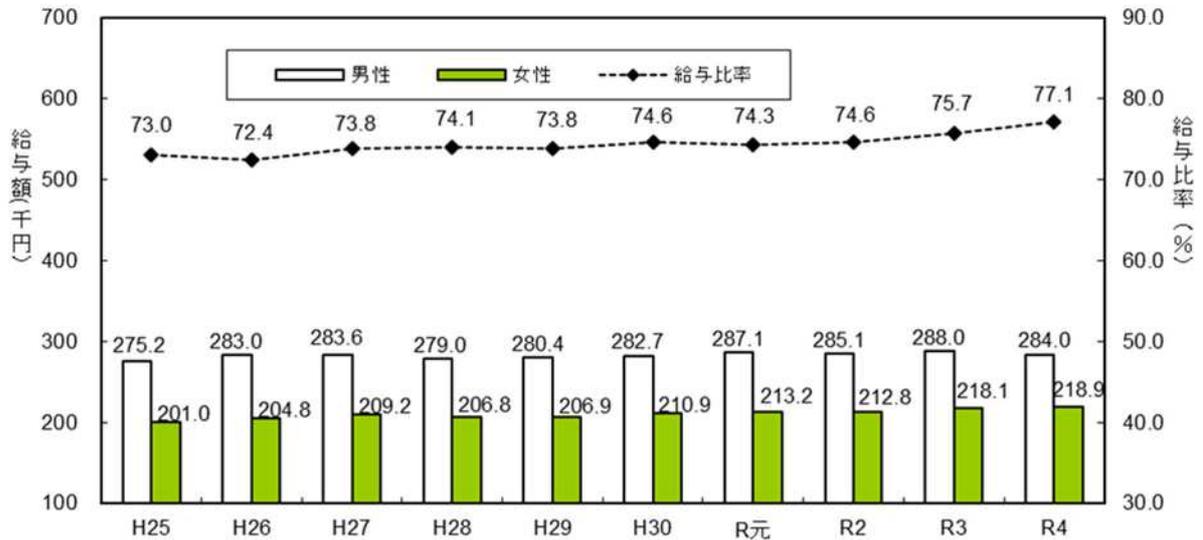
全国と比較して、市町村審議会、市町村管理職、議会、学校管理職で女性の参画が低い状況となっている。



出所
 ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(R5)」
 ・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(R4)」
 ・文部科学省「学校基本調査(R5)」(私立学校含む。)
 ・県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」(5名以上)
 ・厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(R4)(100名以上)

18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移〔本県〕

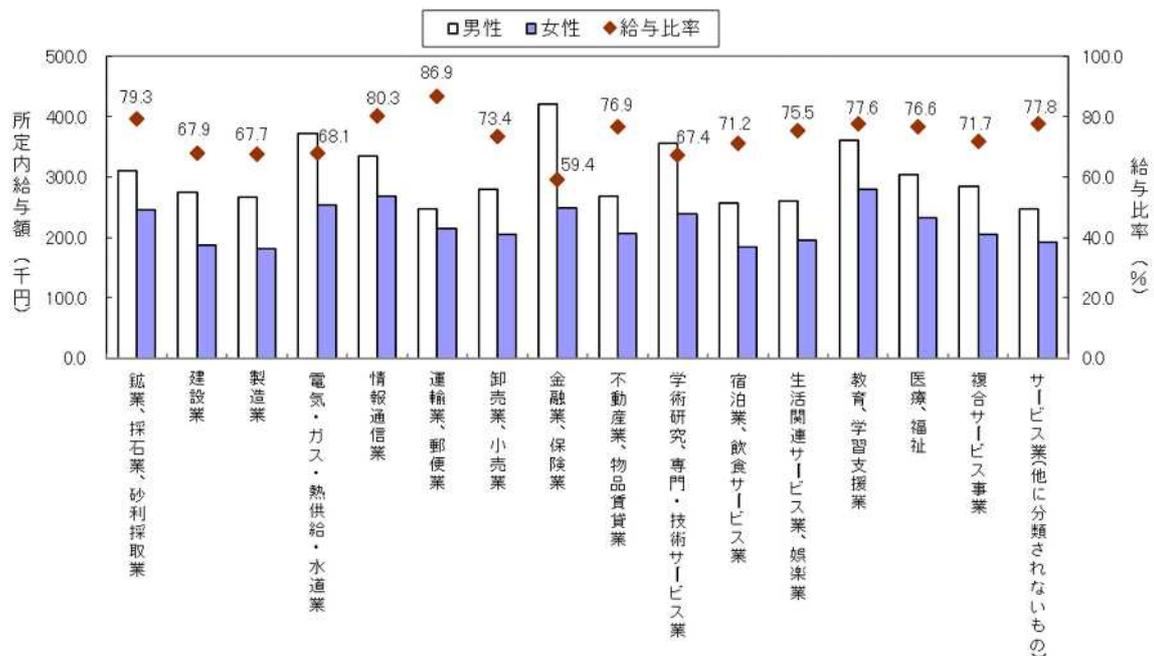
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を見ると，令和4年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は77.1%（前年75.7%）となっている。



出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率〔本県〕

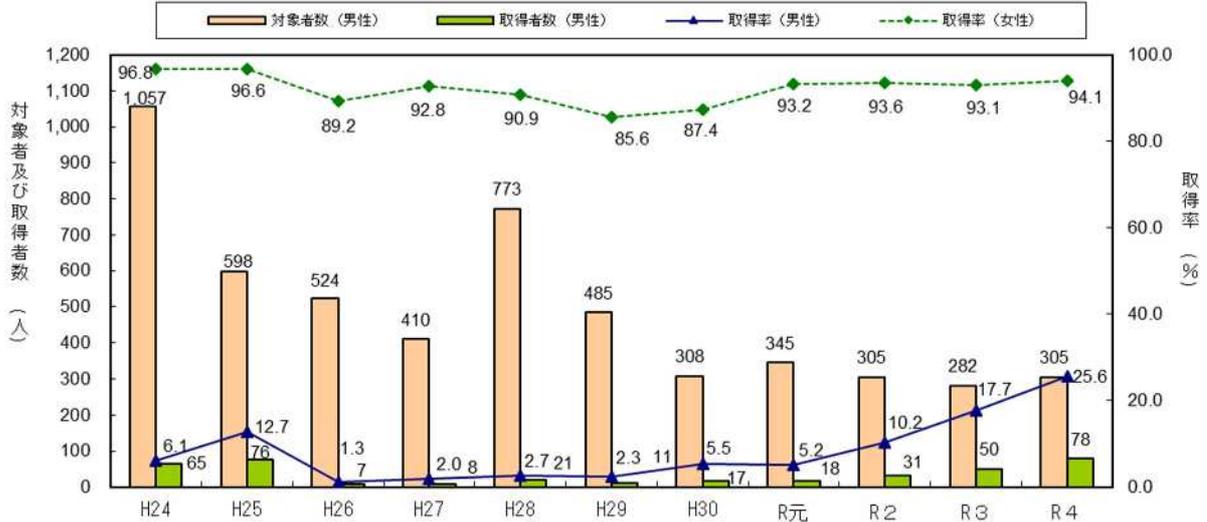
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると，令和4年6月現在で，男性と女性の賃金格差が最も小さいのは，「運輸業，郵便業」，次いで「情報通信業」，「鉱業，採石業，砂利採取業」となっている。



出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

20 育児休業取得状況〔本県〕

県内事業所における令和4年（令和3年10月～令和4年9月の1年間）の育児休業取得状況をみると、女性は、対象者390人のうち取得者は367人で、取得率は94.1%となっているが、男性は対象者305人のうち取得者は78人で、取得率は25.6%であり、令和3年から7.9ポイント上昇したものの、女性と比べると依然として取得率が低い状況である。



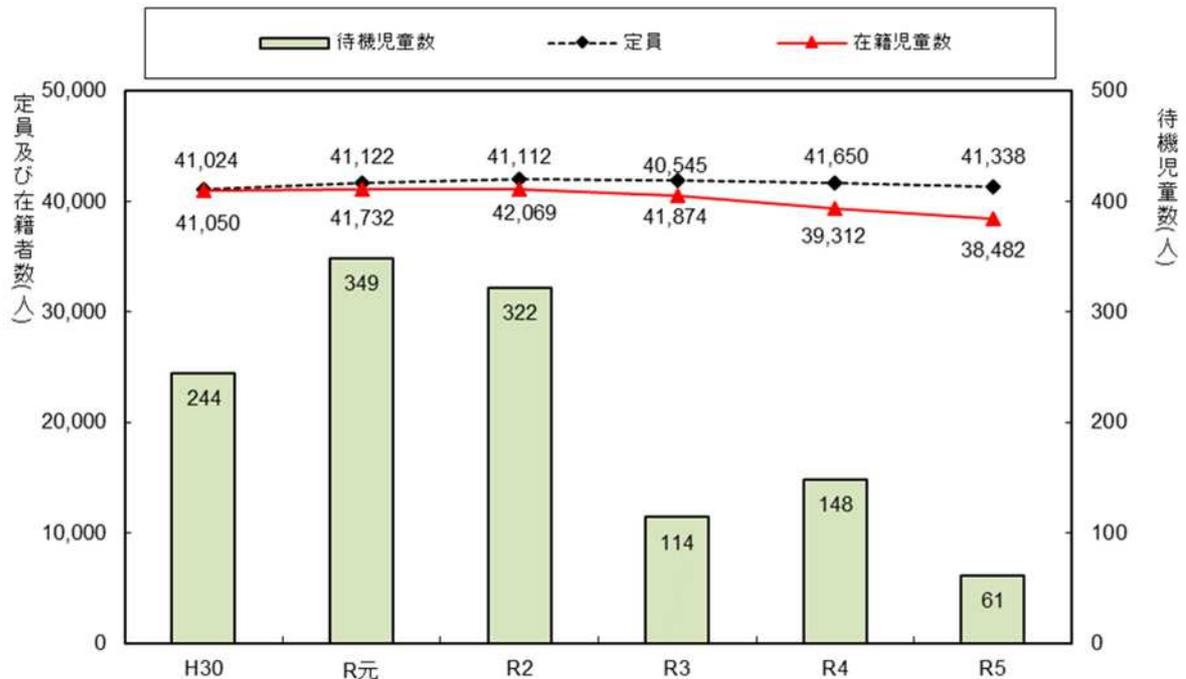
(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

平成25年の男性の取得率が上昇したのは、日数単位での短期間（1週間程度）の育児休業を取得した男性が増えたため
出所：県雇用労政課 「労働条件実態調査」

21 県内の保育所等における定員・児童数の推移

県内の保育所等について、令和5年4月1日現在の状況をみると、定員は41,338人で、令和4年から312人減少し、在籍児童数は38,482人で、令和4年から830人減少した。

なお、待機児童数は61人で、令和4年から87人減少している。



出所：こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」

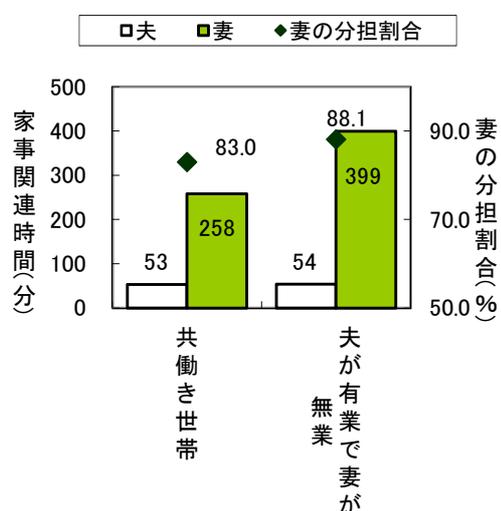
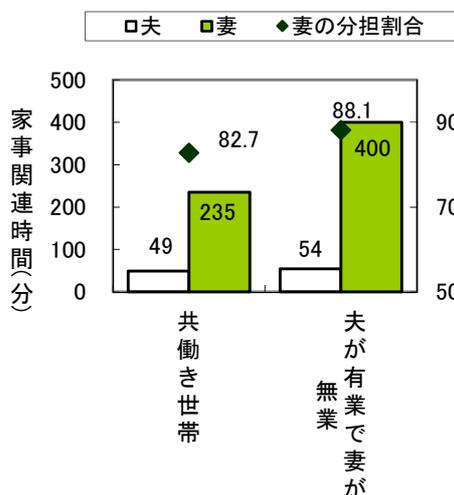
2 2 夫婦の家事関連時間〔本県・全国〕

本県における家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が82.7%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が88.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国状況をみても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く、妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

《本県》

《全国》



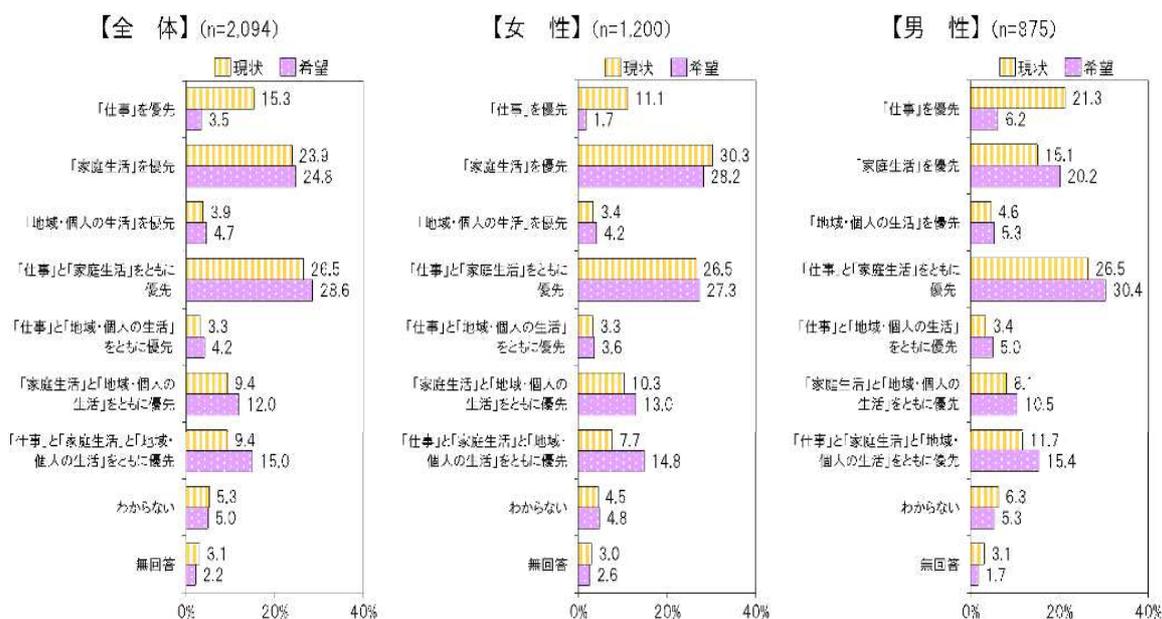
出所：総務省 「令和3年社会生活基本調査」

2 3 仕事、家庭生活、地域活動の優先度〔本県〕

令和3年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(23.9%)、「仕事を優先している」(15.3%)の順となっている。

性別で見ると、女性は「家庭生活を優先している」(30.3%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)という回答が多くなっている。

家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実

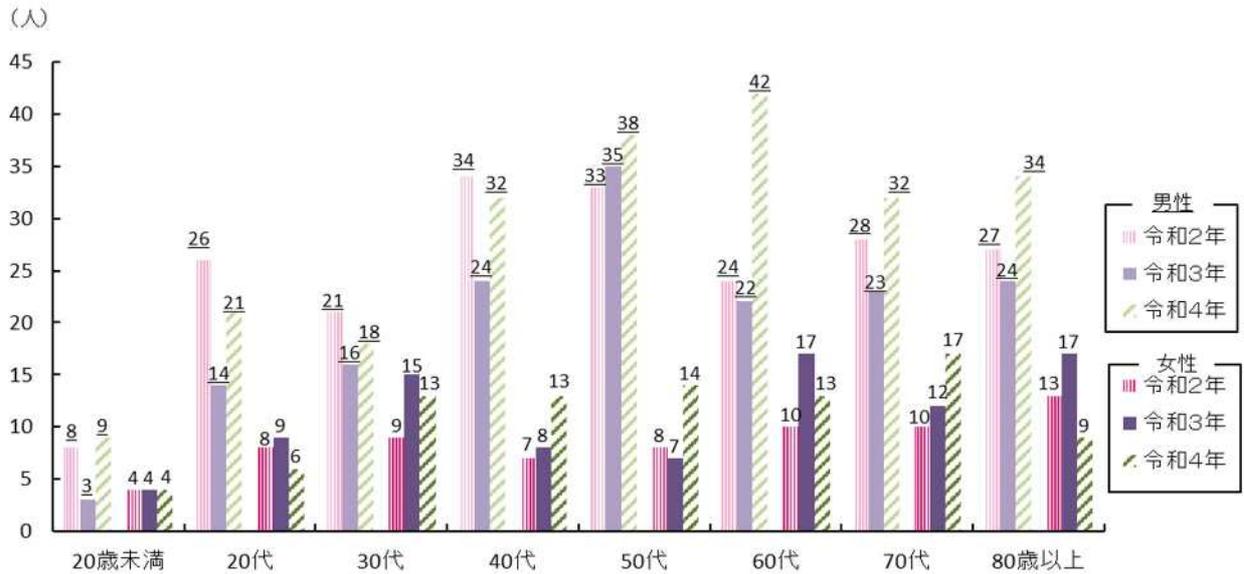


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

○ 重点目標3 生涯を通じた健康支援

2.4 年代別自殺者数の推移〔本県〕

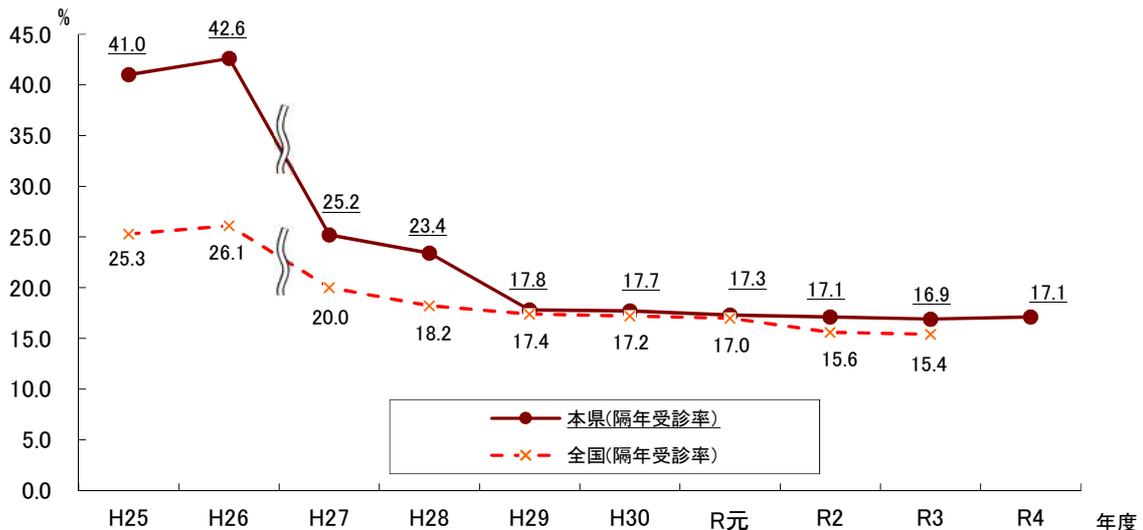
本県における令和4年の自殺者数は315人であり、女性が89人（28.3%）、男性が226人（71.7%）となっている。また、年代・性別では、60代男性（42人）、50代男性（38人）、80歳以上男性（34人）の順となっている。



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

2.5 乳がん検診受診率の推移〔本県・全国〕

本県における令和4年度の乳がん検診受診率は17.1%となっており、前年度より0.2ポイント高くなっている。

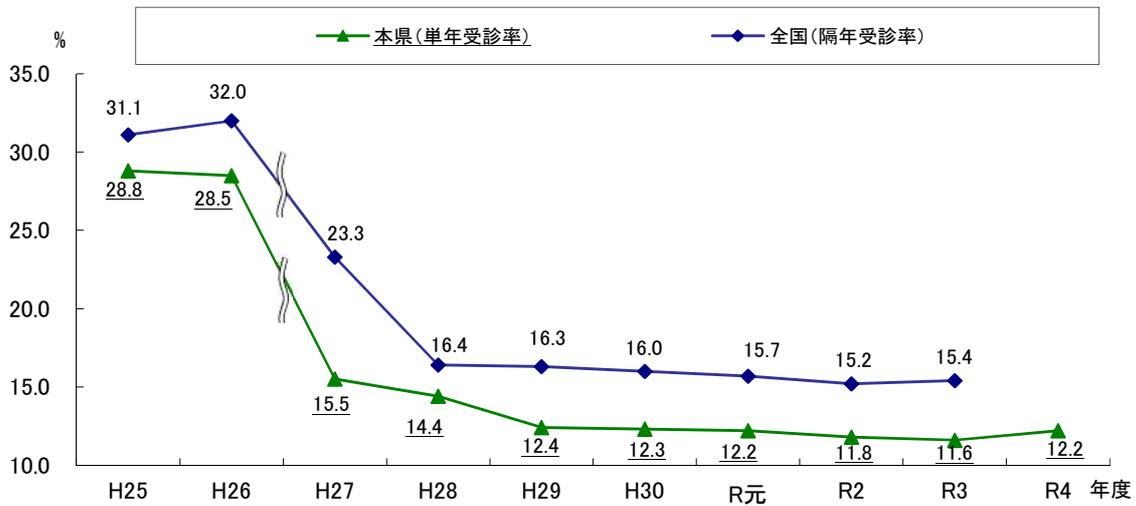


(注) 平成25、26年度は、「がん対策推進基本計画」に基づき、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までとしているが、平成27年度からは厚生労働省通知に基づき、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一している。

出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

26 子宮がん検診（頸部）受診率の推移〔本県・全国〕

本県における令和4年度の子宮がん検診受診率は12.2%となっており、前年度より0.6ポイント高くなっている。

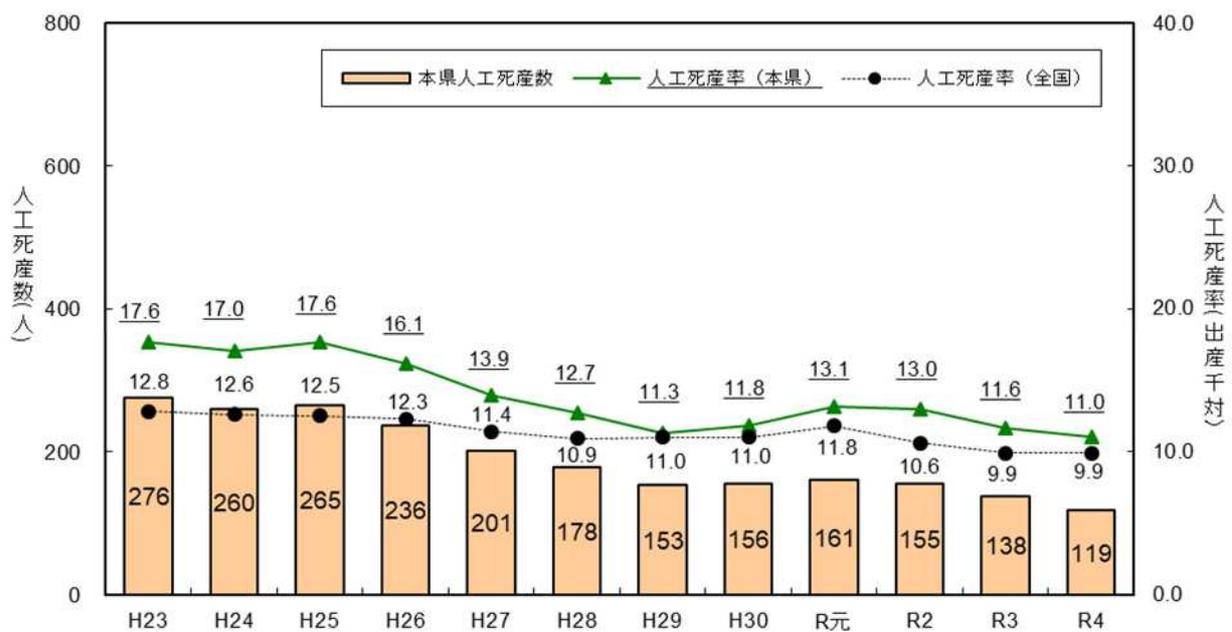


(注) 平成 25, 26 年度は、「がん対策推進基本計画」に基づき、受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとしているが、平成 27 年度からは厚生労働省通知に基づき、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一している。

出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

27 人工死産率の推移〔本県・全国〕

本県における令和4年度の死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況を見ると、人工死産率（出産千対）は11.0となっている。

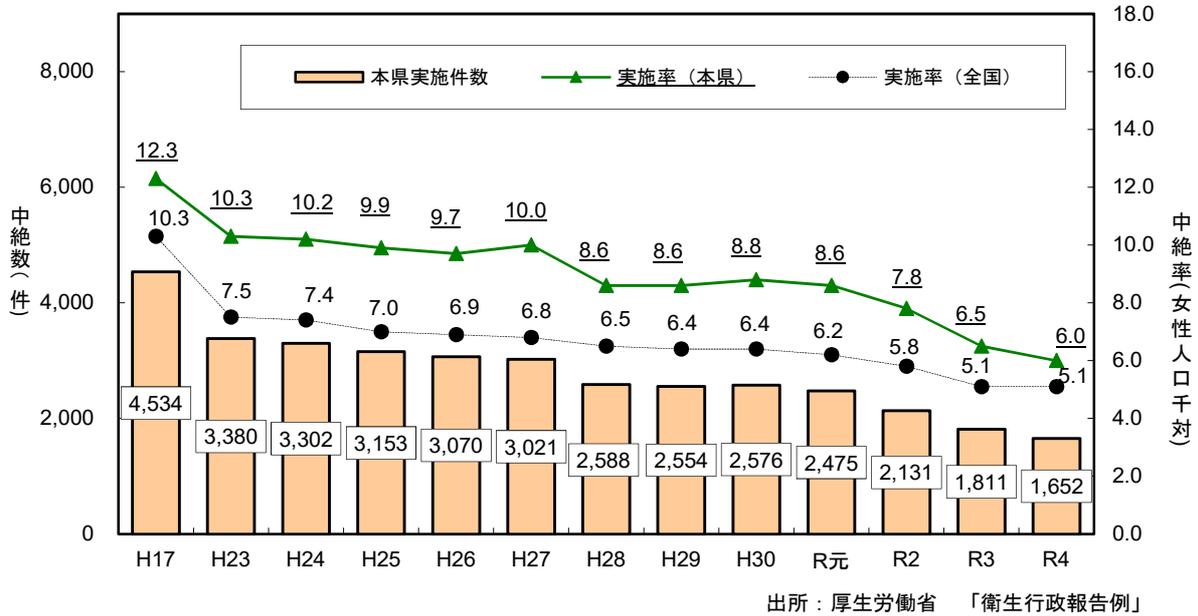


出所：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

28 人工妊娠中絶実施状況の推移〔本県・全国〕

本県における人工妊娠中絶の実施状況を見ると、平成17年度には4,534件であったものが、近年は減少傾向にあり、令和4年度は1,652件となっている。

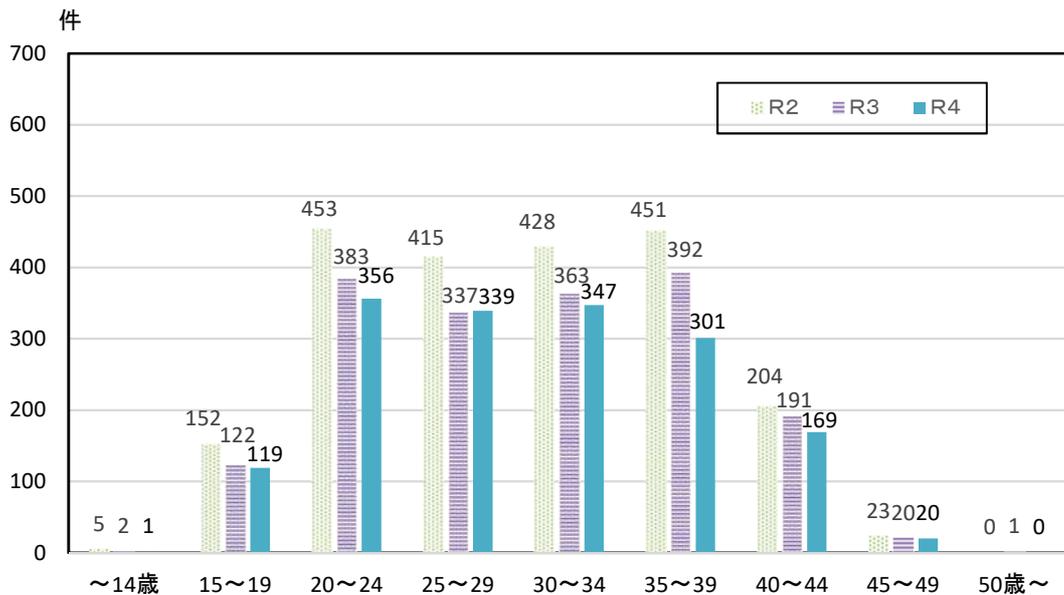
なお、令和4年度の人工妊娠中絶実施率（女性人口千対）は6.0となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。



29 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移〔本県〕

年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移を見ると、令和4年度は20～24歳が最も多く、20～39歳で全体の81.3%を占めている。

なお、令和4年度の20歳未満については、15歳未満が1件、15～19歳が119件と、全体の7.3%となっている。

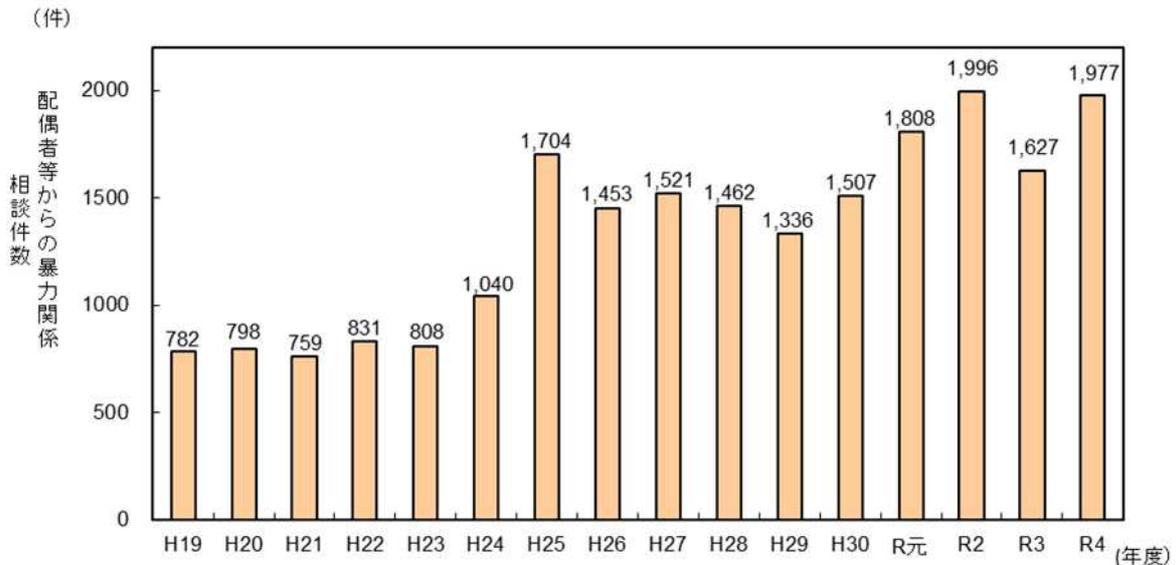


○ 重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

30 配偶者等からの暴力〔本県〕

県女性相談センター，県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（7箇所）の保健福祉環境部，市町村の配偶者暴力相談支援センター（9箇所）の計18箇所における令和4年度の相談件数は，1,977件となり，前年度（1,627件）に比べて，350件増加している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画室調べ

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（令和4年度）【単位：件】

区分	DV関係相談
県女性相談センター	172
県男女共同参画センター	481
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	23
県の相談機関の計	676
市町村の配偶者暴力相談支援センター	1,301
合計	1,977

出所：県男女共同参画室調べ

（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター，県男女共同参画センター，各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（7箇所）

【市町村指定】知名町（平成23年11月），薩摩川内市（平成25年4月），鹿児島市（平成25年7月）

鹿屋市（平成27年4月），始良市（平成27年4月），日置市（平成29年4月）

和泊町（平成31年4月），霧島市（令和2年4月），出水市（令和4年4月），志布志市（令和5年4月）

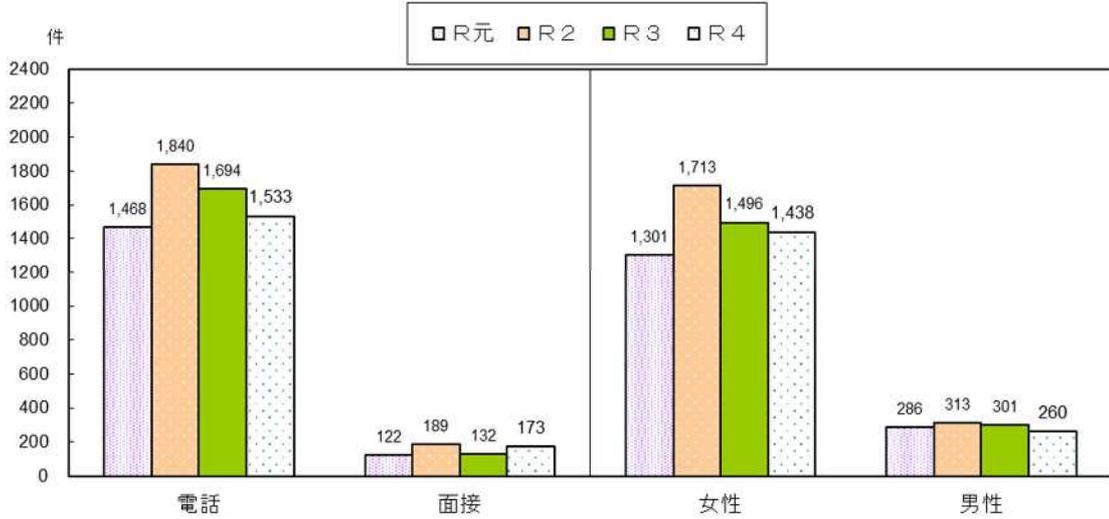
3 1 県男女共同参画センターにおける相談状況

令和4年度の県男女共同参画センターにおける相談件数は、一般相談 1,706 件（電話 1,533 件、面接 173 件）、専門相談 93 件の計 1,799 件となっている。

一般相談の相談者を男女別にみると、女性が 1,438 件と 8 割を超えている。相談内容としては、「夫婦関係の問題」に関する相談が 952 件と最も多く、相談内容の約 3 割となっている。

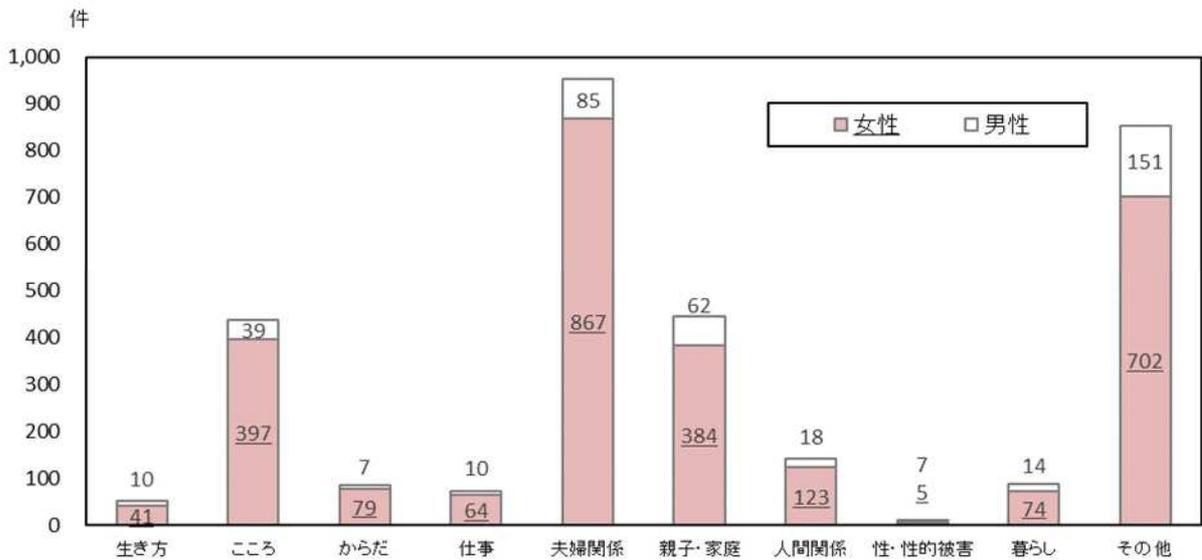
なお、DVやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は 683 件であり、前年度（597 件）に比べて、86 件増加している。

● 男女共同参画センター：一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



出所：県男女共同参画センター調べ

● 男女共同参画センター：一般相談における相談内容別件数（令和4年度）



出所：県男女共同参画センター調べ

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（令和4年度） 【単位：件】

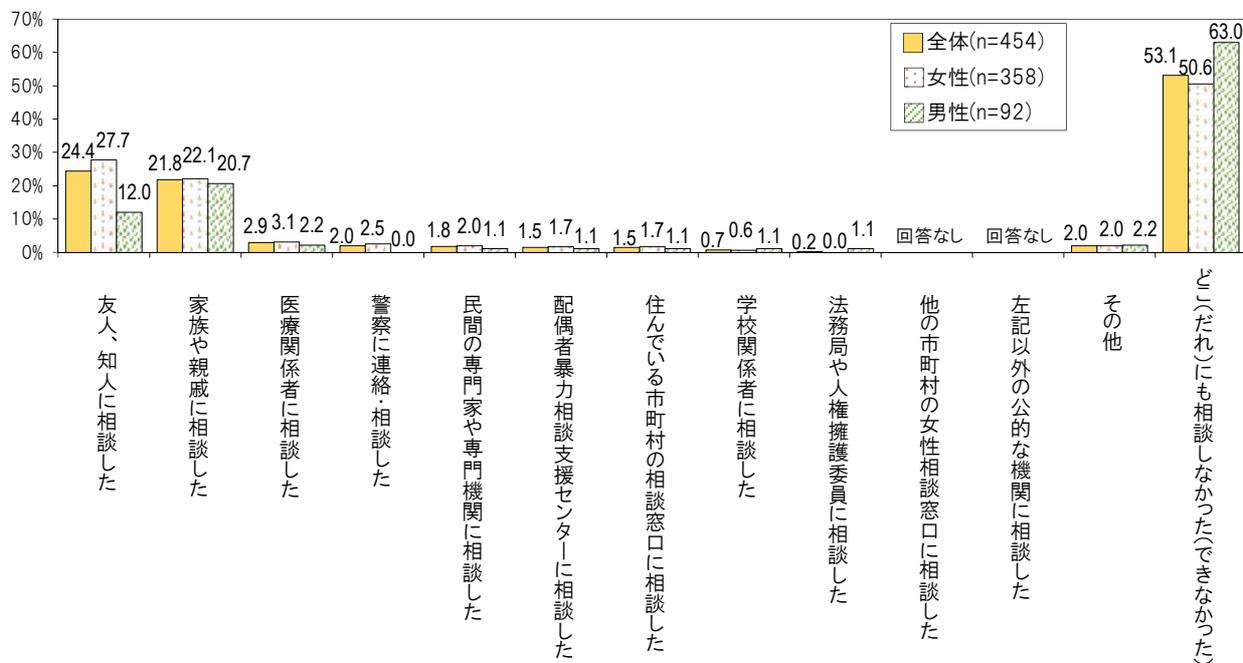
区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	家庭内暴力	その他	計
相談件数	488	9	154	2	3	20	7	683

出所：県男女共同参画センター調べ

3 2 暴力や嫌がらせ等についての相談先〔本県〕

令和3年度県民意識調査によると、暴力や嫌がらせ等についての相談は、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかつた）」(53.1%)と回答した割合が最も高く、次いで「友人、知人に相談した」(24.4%)、「家族や親戚に相談した」(21.8%)の順となっている。

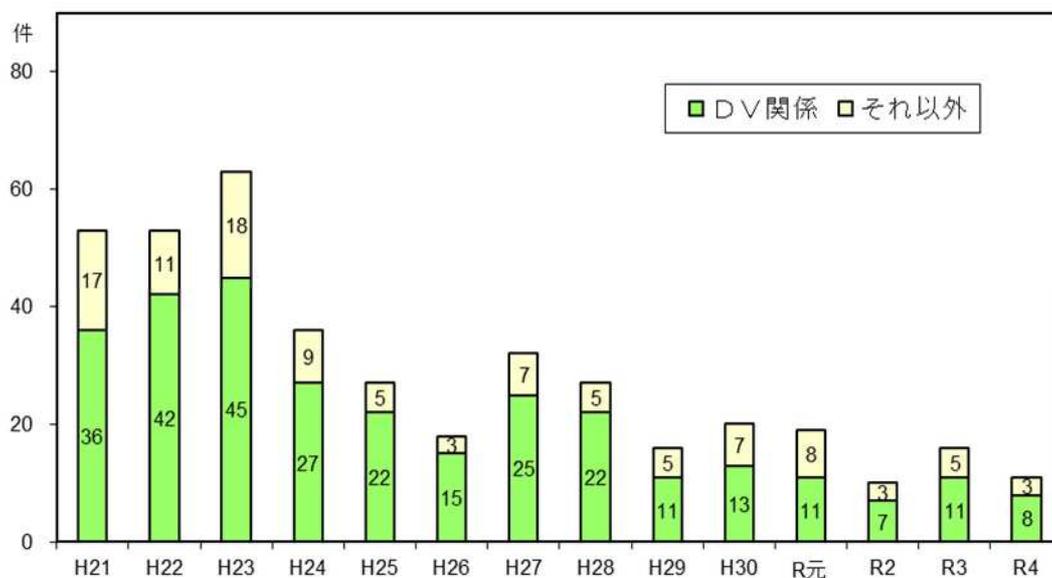
※暴力や嫌がらせ等を受けた経験がある人のみ回答：454人（複数回答）



出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

3 3 一時保護施設における一時保護の状況の推移〔本県〕

県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。令和4年度の入所状況をみると、一時保護件数11件のうちDV関係が8件となっており、全体の72.7%となっている。

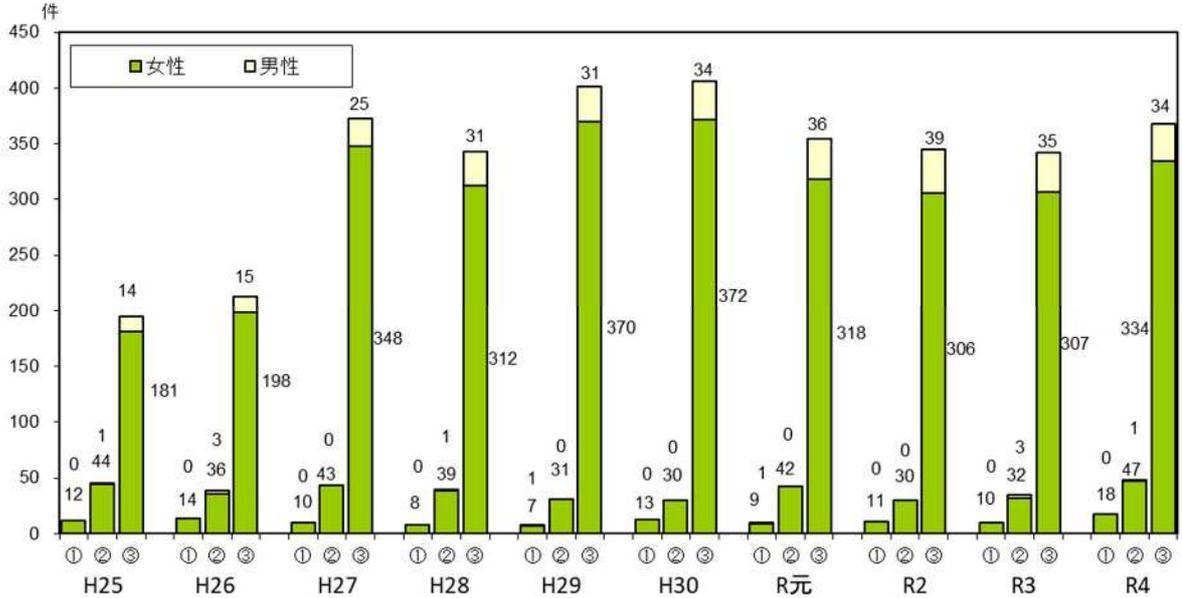


出所：県女性相談センター調べ

3 4 性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移〔本県〕

性犯罪（強制性交等，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，令和4年は強制性交等が18件，強制わいせつが48件，ストーカー行為が368件となっている。特にストーカー行為の被害が多く，被害者の約9割は女性となっている。

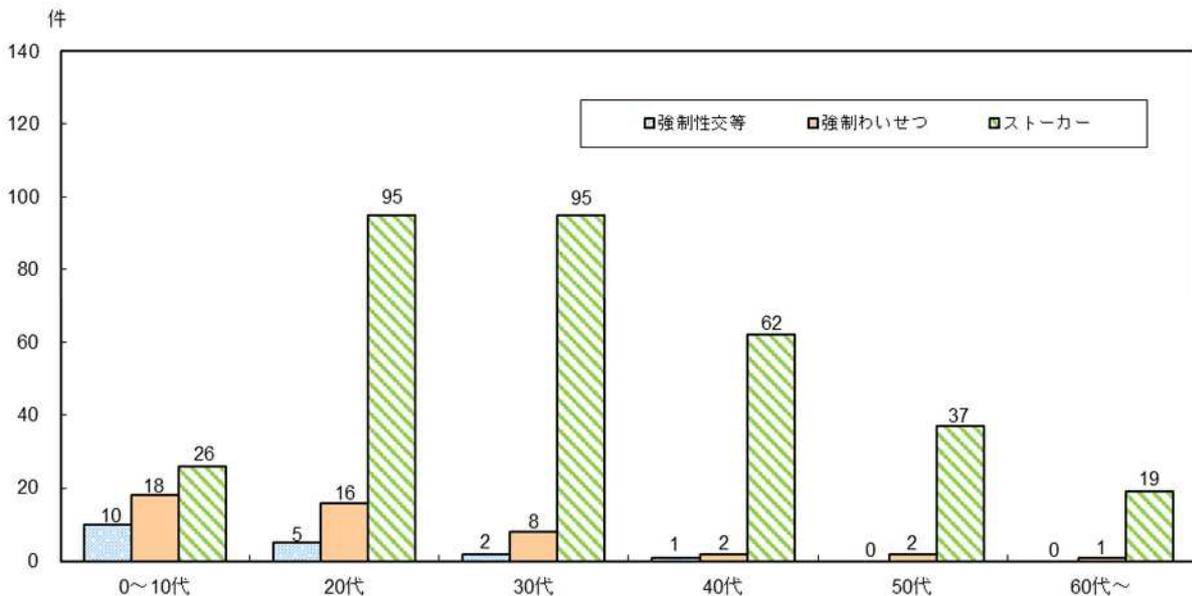
①強制性交等 ②強制わいせつ ③ストーカー行為



出所：県警察本部調べ

3 5 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況〔本県・女性〕

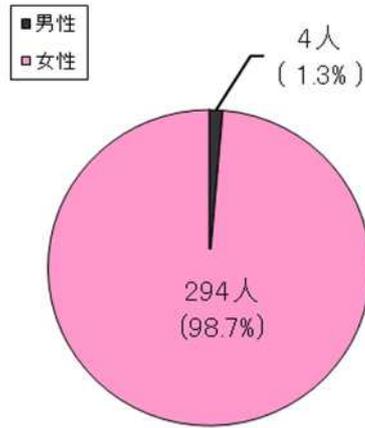
令和4年の女性の性犯罪，ストーカー行為の被害のうち，強制わいせつについて年齢別にみると，0～10代と20代で全体の約7割となっている。



出所：県警察本部調べ

36 配偶者暴力事案における被害者の性別〔本県〕

令和4年の配偶者暴力事案における被害者は、全体で298人、うち女性が294人（98.7%）、男性が4人（1.3%）となっている。

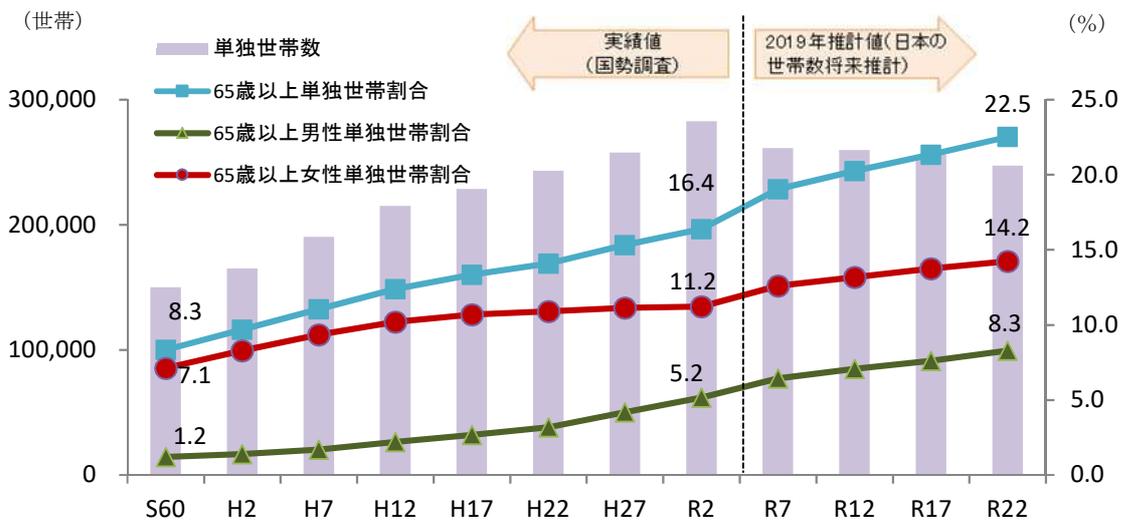


出所：県警察本部調べ

○ 重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

37 単独世帯数、一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計〔本県〕

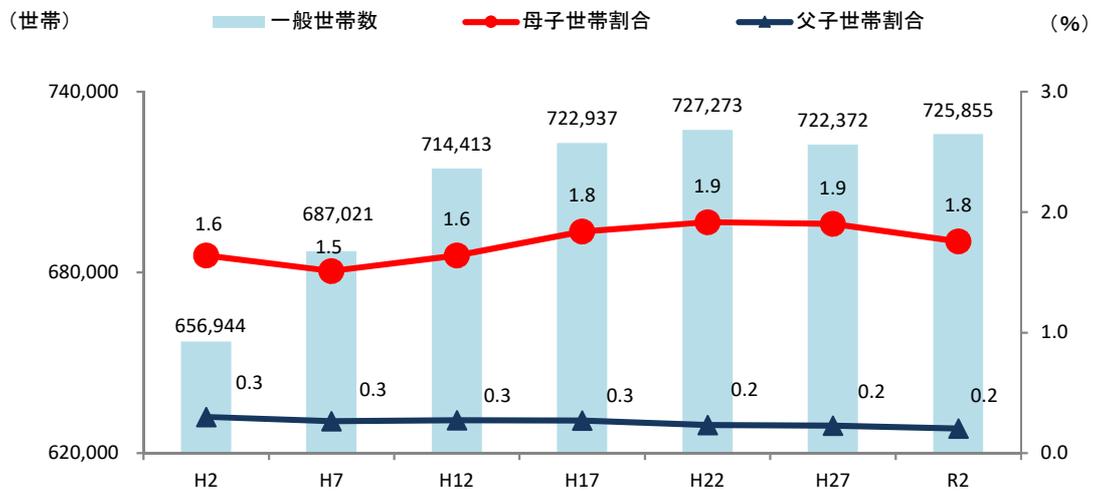
65歳以上の高齢単独世帯は増加傾向にあり、特に高齢女性の単独世帯は、男性の約2倍以上となっている。



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）（2019.4推計）」

38 一般世帯数、一般世帯数に占める母子世帯、父子世帯の割合の推移〔本県〕

世帯数に占める母子世帯の割合は、父子世帯に比べ高い状態で推移している。

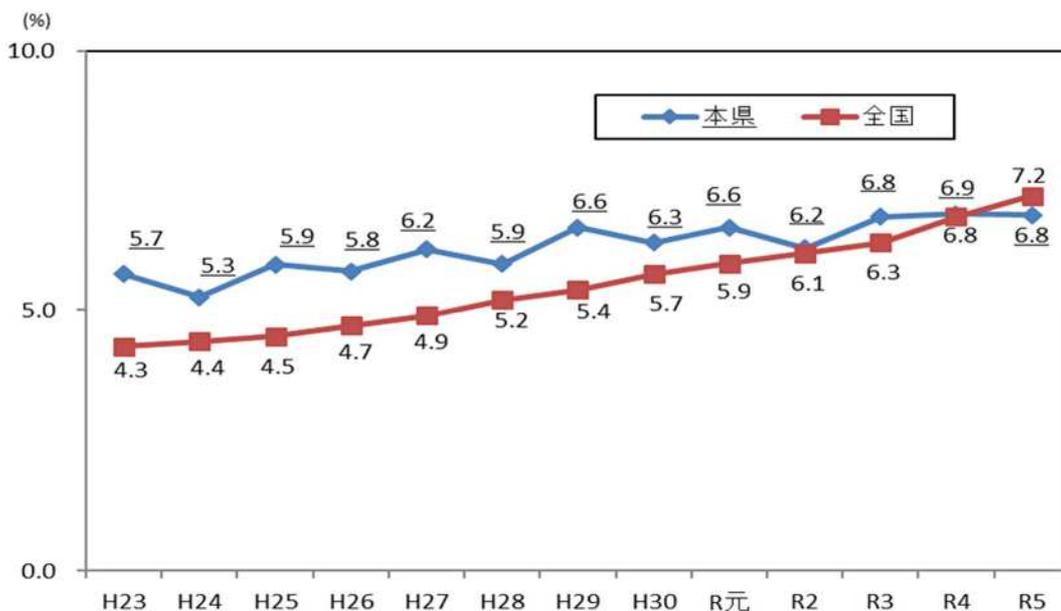


出所：総務省「国勢調査」

○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

39 自治会組織の代表者における女性の割合の推移〔本県・全国〕

自治会、区会、町内会、公民館などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、令和5年度で6.8%（前年6.9%）となっている。

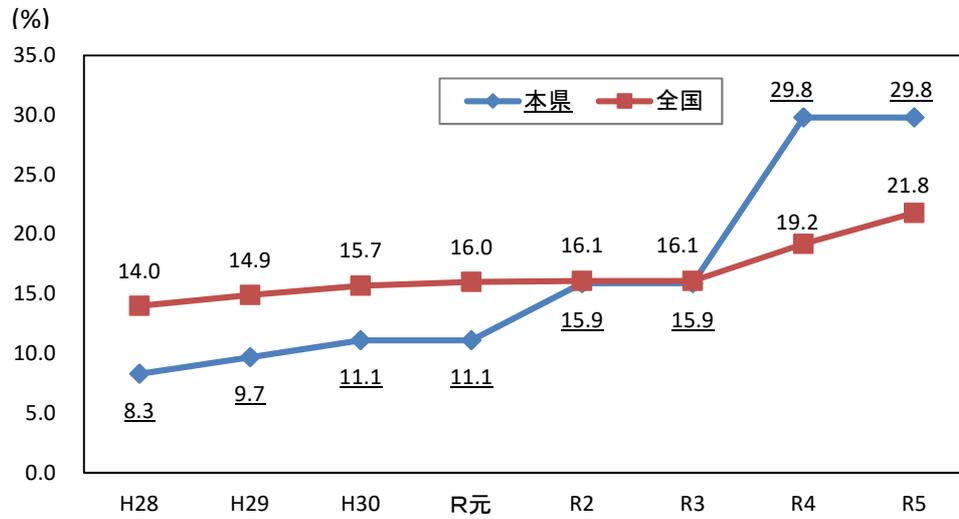


出所：県男女共同参画室調べ

内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

40 都道府県防災会議における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

都道府県防災会議における女性委員の割合は、令和5年4月現在で29.8%（前年29.8%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(現状数値)

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進

項目		現状 ※()は全国																					
男女平等であると感じる人の割合〔県:R3年度, 全国:R4年度〕 (出所) ・県男女共同参画室「男女共同参画に関する県民意識調査」 ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」	家庭の中で	42.8%(31.7%)																					
	男性	51.2%(38.8%)																					
	女性	36.9%(25.6%)																					
	学校教育の中で	57.9%(68.1%)																					
	男性	64.1%(73.7%)																					
	女性	53.9%(63.2%)																					
	職場の中で	27.6%(26.4%)																					
	男性	30.2%(31.0%)																					
	女性	25.9%(22.5%)																					
	地域社会の中で	27.2%(40.2%)																					
	男性	34.9%(46.7%)																					
	女性	21.7%(34.7%)																					
	法律や制度で	34.9%(37.0%)																					
	男性	44.6%(45.1%)																					
	女性	28.2%(30.0%)																					
社会通念, 慣習・しきたりなどで	15.1%(12.9%)																						
男性	20.9%(16.4%)																						
女性	10.9%(9.9%)																						
県内の高等学校における学科別入学状況(全日制) (出所)文部科学省, 県統計課「令和4年度学校基本統計」から県男女共同参画室が作成	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td> <td>47.3%</td> <td>48.3%</td> </tr> <tr> <td>工業科</td> <td>21.9%</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>商業科</td> <td>11.2%</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>家庭科</td> <td>1.0%</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>看護科</td> <td>0.7%</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>その他計</td> <td>17.9%</td> <td>16.9%</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	普通科	47.3%	48.3%	工業科	21.9%	3.4%	商業科	11.2%	16.1%	家庭科	1.0%	8.8%	看護科	0.7%	6.5%	その他計	17.9%	16.9%	※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため, 内訳の合計は必ずしも100%にはならない。
	男性	女性																					
普通科	47.3%	48.3%																					
工業科	21.9%	3.4%																					
商業科	11.2%	16.1%																					
家庭科	1.0%	8.8%																					
看護科	0.7%	6.5%																					
その他計	17.9%	16.9%																					
高等学校卒業者の大学(学部)進学率 (出所)文部科学省「令和5年度学校基本統計」から県男女共同参画室が作成	男性:39.2%(58.5%) 女性:33.2%(55.1%)																						

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

項目		現状 ※()は全国	出所
セクシュアルハラスメント防止に関する措置を実施している事業所		80.7%	県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」
鹿児島労働局に寄せられた相談件数〔R4年度〕	セクシュアルハラスメント	124件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱	64件	
	妊娠・出産等に関するハラスメント	25件	
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を100とする)		77.1%(75.7%)	厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」
育児をしている者の有業率		男性:99.3%(99.0%) 女性:78.7%(73.4%)	総務省, 県統計課「令和4年就業構造基本調査」
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出事業所(従業員100人以下)〔R5.12〕		85社	厚生労働省公表資料
介護休業制度を導入している事業所の割合		90.2%	県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」
月間実労働時間(事業所規模5人以上)	総実労働時間	136.5時間(136.1時間)	厚生労働省, 県統計課「令和4年毎月勤労統計調査」
	うち所定内	127.6時間(126.0時間)	
	うち所定外	9.0時間(10.1時間)	
会社などの役員を除く雇用者における週間就業時間60時間以上の者の割合		男性:6.6%(7.8%) 女性:1.8%(2.8%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
年次有給休暇取得率		58.8%(58.3%)	県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」, 厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」
テレワークを実施した事業所の割合		23.0%	県雇用労政課「令和4年度労働条件実態調査」
職業訓練・自己啓発をした者の割合		男性:正規 39.3%(41.8%) 非正規 25.1%(26.7%) 女性:正規 44.1%(44.8%) 非正規 23.7%(24.6%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」
起業者に占める女性の割合		21.5%(22.3%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
各種委員会等委員に占める女性の割合〔R4年度末(自治体による)〕 ※各種委員会等とは, 地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関(自治体により設置していないものもある。)	県	19.0%(21.6%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
	市町村	17.3% ※広域圏で設置しているものを除く	
うち農業委員会委員に占める女性の割合〔R4年度末〕	市町村	15.1%(12.6%)	農林水産省「農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」

商工関係団体役員に占める女性の割合	商工会議所 〔R5.6(R3.4)〕	4.7%(2.6%)	県商工政策課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
	商工会連合会 〔R5.6(R5.4)〕	5.0%(6.1%)	
	商工会 〔R5.6(R5.4)〕	9.7%(8.4%)	
農協役員に占める女性の割合 〔R4.8(R4 年度末)〕		11.9%(9.8%)	県農業経済課調べ、農林水産省「農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」
漁協役員に占める女性の割合 〔R4 事業年度末(R3 事業年度末)〕		1.1%(0.5%)	県水産振興課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
森林組合役員に占める女性の割合 〔R4 事業年度末(R3 年度末)〕		1.1%(0.8%)	県環境林務課調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
防災会議委員に占める女性の割合 〔R4 年度末(自治体による)〕	県	29.8%(21.8%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
	市町村	6.5%(10.8%)	

重点目標3 生涯を通じた健康支援

項目		現状 ※()は全国	出所
健康寿命		男性:73.40 歳(72.68 歳) 女性:76.23 歳(75.38 歳)	厚生労働省第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料「健康寿命の令和元年度値について」
生活習慣病による死亡割合	悪性新生物<腫瘍>	男性:26.4% (27.9%) 女性:18.3% (21.1%)	厚生労働省「令和4年人口動態統計」
	脳血管疾患	男性:7.3% (6.7%) 女性:8.2% (7.1%)	
	心疾患(高血圧性を除く)	男性:13.0% (14.1%) 女性:16.2% (15.6%)	
自殺による死亡割合		男性:2.0% (1.8%) 女性:0.7% (0.9%)	
乳房の悪性新生物<腫瘍>による死亡割合		女性:1.5% (2.1%)	
喫煙率(20歳以上・「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」)		男性:28.2%(25.4%) 女性:6.5%(7.7%)	厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」から県男女共同参画室が作成
過去1年間の自由時間にスポーツ活動を行った者の割合		男性:66.4%(69.9%) 女性:60.9%(63.3%)	総務省「令和3年社会生活基本調査」

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

項目	現状 ※()は全国	出所
配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力についての相談受付状況 〔R4 年度〕	1,977 件(122,211 件)	県男女共同参画室調べ、内閣府公表資料

警察における配偶者等からの暴力事案相談・対応状況[R4年]	相談件数	7,222件	県警察本部調べ
	検挙件数	34件	
	保護命令	10件	
警察におけるストーカー事案相談・対応状況[R4年]	相談件数	5,736件	
	検挙件数	47件	
	警告	10件	
	禁止命令	33件	
性犯罪事件の認知・検挙状況[R4年]	件数	66件 (うち、被疑者検挙46件)	県警察本部「鹿児島県の犯罪」
鹿児島労働局に寄せられたセクシュアルハラスメントに関する相談件数[R4年度]【再掲】		124件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

項目	現状 ※()は全国	出所
20歳から34歳までの就業率	男性:79.7%(69.5%) 女性:73.3%(64.4%)	総務省「令和2年国勢調査」から県男女共同参画室が作成
65歳から69歳までの就業率	男性:58.2%(56.6%) 女性:43.4%(38.5%)	
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を100とする)【再掲】	77.1%(75.7%)	厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」
無配偶者における非正規雇用者の割合	男性:25.3%(25.6%) 女性:39.5%(41.6%)	総務省「令和2年国勢調査」から県男女共同参画室が作成
無配偶者の非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態についている理由が「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」とする者の人数及び割合	男性:6千人(556千人) 17.4%(16.1%) 女性:6千人(677千人) 11.0%(13.1%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」から県男女共同参画室が作成
若年無業者(※)の割合[R4年度]	男性:4.3%(3.0%) 女性:2.0%(2.1%)	総務省「令和4年就業構造基本調査」

(※)15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下(①及び②)の者をいう。
①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者、②就業を希望していない者

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

項目	現状 ※()は全国	出所
自治会組織の代表者における女性の割合[R5年(自治体による)]	6.8%(7.2%)	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
PTA会長(小中学校)に占める女性の割合[R5年(R6.1)]	12.2%(18.2%)	県男女共同参画室調べ、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
女性消防団員のいない消防団の数[R5.4]	県下43団体中1団体 (全国2,177団体中472団体)	県消防保安課調べ、総務省「消防団の組織概要等に関する調査」
市町村における避難所管理運営マニュアルの策定[R5.3]	39市町村	県危機管理課調べ

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

男女共同参画社会の形成を通して目指す姿

一人ひとりの人権が尊重され

- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会
- 誰もが安心して暮らすことができる地域社会

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進
- 2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備
- 3 生涯を通じた健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 男女共同参画の視点に立った, 生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

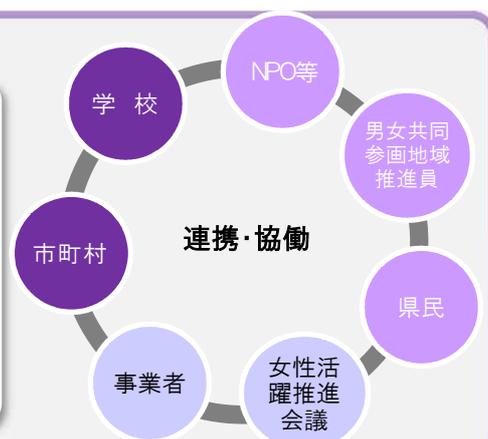
戦略的取組

- (重点目標を実現するための分野横断的な取組)
- ◆子どもの頃から男女共同参画の理解促進や、多様な選択を可能にするための教育現場における取組
 - ◆男女共同参画の視点に立った地域づくりに向けた取組
 - ◆あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取組

県

推進体制

- ①男女共同参画審議会, 男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ②県男女共同参画センターの機能充実, 地域振興局・支庁との連携
- ③男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤男女共同参画の視点を踏まえた関連施策の進行管理
- ⑥計画の評価及び施策への確実な反映



第4次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容

施策の体系

重点目標	施策の方向	具体的施策	
1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消, 教育・学習の推進	(1) 行動変容につながる意識改革のための普及啓発, 制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供	
		②男女共同参画の視点に立った施策の推進	
		③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	
		④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー ^{*22} 向上に向けた取組	
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	
		②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	
		③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供	
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育, 家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	
		②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	
	(4) 性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発	
	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備	(1) 経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	①経営者・管理職等を対象とした意識啓発, 企業顕彰等
			②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進
(2) 働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進		①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発, 労働相談の実施	
		②女性の就労に関する支援(能力開発, 再就職, 非正規雇用から正規雇用への転換等)	
		③女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援	
		④女性の起業等に関する支援	
(3) 子育て・介護基盤整備の推進		①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築, 人材の育成・確保	
(4) 多様で柔軟な働き方の推進		①多様で柔軟な働き方の実現に向けたワーク・ライフ・バランス ^{*23} の推進のための意識啓発や, 両立支援に向けた企業の取組促進	
(5) 男性の家事・育児等への参加促進		①男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革	
(6) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大		①中小企業も含めた企業等や政治, 行政, 教育分野における女性の登用促進	
		②農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	

重点目標	施策の方向	具体的施策
3 生涯を通じた健康支援	(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発
	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実 ②性に関する正しい知識の普及
	(3) 男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援 ③相談員をはじめ、相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上 ④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援
	(2) デートDV* ²⁴ 、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発 ②ストーカー行為等への厳正な対処 ③性犯罪・性暴力への適切な対処と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり ④セクシュアルハラスメント防止に向けた取組
5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1) 生活上の困難に直面する女性等への支援	①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組 ②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組
	(2) 様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備 ②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり
6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進	(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援
	(2) 地域における意思決定過程への女性の参画拡大	①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組
	(3) 地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画・ジェンダー平等の普及・啓発や学習機会の提供 ②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援
	(4) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域防災の分野における女性の参画拡大と、男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進

第4次県男女共同参画基本計画関連事業一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消，教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1) 行動変容につながる意識改革のための普及啓発，制度や慣行の見直し	① 男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業
		男女共同参画情報提供事業
		かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業
	② 男女共同参画の視点に立った施策の推進	男女共同参画推進事業
		男女共同参画職場研修
		男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度
	③ 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	男女共同参画職場研修(再)
		男女共同参画行政担当者等研修会
		男女共同参画に関する各種依頼研修の実施
		きらめき職員職場づくり事業
		民生委員指導事業
		消費者行政活性化事業
	④ 多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)
		広報研修
		かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再) ※ポータルサイトの運営
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	① 教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施
初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業		
人権教育教職員等研修会		
人権教育管理職研修会		
人権教育指導者育成研修会		
教育行政等職員人権教育研修		
学校力向上人権教育研修		
学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け		
子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け		

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	A	2,676	男女共同参画センター	111 01	54
男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	A	567	男女共同参画センター	111 02	55
固定的性別役割分担意識などにより生じているジェンダーギャップを解消するため、ジェンダー平等推進プロジェクトチームや若者会議の開催等を通じて、企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図る。	A	8,315	男女共同参画室	111 03	55
条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	A	370	男女共同参画室	112 01	56
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	—	男女共同参画室	112 02	56
県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	A	—	男女共同参画室	112 03	57
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	—	男女共同参画室	113 01	57
県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	A'	120	男女共同参画室	113 02	57
市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	—	男女共同参画室	113 03	58
「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	B	110,447	行政経営推進室	113 04	58
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	975	社会福祉課	113 05	58
消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。	B	167	消費者行政推進室	113 06	58
各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,676	男女共同参画センター	114 01	59
広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	B	—	広報課	114 02	59
ポータルサイトを運営し、プロジェクトの取組やジェンダー平等についての情報、先進的な企業の取組等を紹介し、「見える化」を図る。	A	778	男女共同参画室	114 03	59
管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。	B	124	教職員課	121 01	60
学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	B	46,182	義務教育課	121 02	60
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	A	3,221	人権同和教育課	121 03	61
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A	3,000	人権同和教育課	121 04	61
教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	A	42	人権同和教育課	121 05	61
教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	A	—	人権同和教育課	121 06	62
指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修を実施。	A	807	人権同和教育課	121 07	62
高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	378	男女共同参画センター	121 08	62
小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	1,844	男女共同参画センター	121 09	63

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消，教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講
		人権教育研究指定校事業(小・中学校)
		学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け
	③ 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供	自己理解と自己実現をめざす進路指導
		未来を拓くキャリア教育の推進
		進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	① 生涯教育・社会教育，家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	人権教育総合推進地域事業
		人権教育啓発活動促進事業
		学習機会提供事業
	② 学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	地域で支える家庭教育推進事業
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)
(4) 性の多様性についての理解促進	① 性の多様性に関する啓発	人権啓発推進事業
		人権教育資料作成・配布
		人権教育教職員等研修会(再)
		人権教育管理職研修会(再)

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	A	—	学事法制課	122 01	63
人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	A	—	人権同和教育課	122 02	64
高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	378	男女共同参画センター	122 03	64
小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	A	1,844	男女共同参画センター	122 04	64
小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。	B	—	義務教育課	123 01	65
中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣。	B	—	高校教育課	123 02	65
進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。	B	—	義務教育課	123 03	65
高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	B	—	高校教育課	123 04	66
学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	A'	—	人権同和教育課	131 01	66
社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	A'	329	社会教育課	131 02	67
市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援を行う。	B	2,685	社会教育課	131 03	67
地域における効果的な家庭教育支援活動を推進するため、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を行う。	B	3,537	社会教育課	132 01	67
小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	A	1,844	男女共同参画センター	132 02	68
県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付。	A	23,109	人権同和対策課	141 01	68
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	A'	1,296	人権同和教育課	141 02	69
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	A'	3,221	人権同和教育課	141 03	69
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A'	3,000	人権同和教育課	141 04	69

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1) 経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革	① 経営者・管理職等を対象とした意識啓発，企業顕彰等	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)
		女性活躍推進宣言企業の募集
		子育て応援企業登録事業
	② 職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)
		男女共同参画社会促進事業(再)
		労使関係近代化促進事業
(2) 働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進	① 男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発，労働相談の実施	労働問題相談事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業
	② 女性の就労に関する支援(能力開発，再就職，非正規雇用から正規雇用への転換等)	女性のエンパワーメント事業
		雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)
		女性のための再就職支援事業
		看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)
		緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)
		発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業
	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業	
	③ 女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援	女性のエンパワーメント事業(再)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)
	④ 女性の起業等に関する支援	女性のエンパワーメント事業(再)
		県中小企業融資制度運営事業
		県中小企業融資制度運営事業(再)

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
企業トップ等を対象としたフォーラムの開催やジェンダー平等に積極的に取り組む企業を表彰を行う。また、アドバイザーを派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	7,437	男女共同参画室	211 01	70
女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	A	—	男女共同参画室	211 02	70
従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	B	274	雇用労政課	211 03	70
企業トップ等を対象としたフォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	7,437	男女共同参画室	212 01	71
男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	2,676	男女共同参画センター	212 02	71
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	—	雇用労政課	212 03	72
社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	B	3,774	雇用労政課	221 01	72
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	—	雇用労政課	221 02	72
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催。	B	374	雇用労政課	221 03	72
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	A'	7,902	男女共同参画センター	222 01	73
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	7,018	雇用労政課	222 02	73
出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。	A'	1,333	雇用労政課	222 03	74
看護職員で未就業者に対し、就職相談指導斡旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	A'	15,939	医師・看護人材課	222 04	74
出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	A'	1,500	医師・看護人材課	222 05	74
企業トップ等を対象としたフォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、ジェンダー平等に向けた先進的取組を発信する。	A'	7,437	男女共同参画室	222 06	75
県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	補	50,000	産業立地課	222 07	75
様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行う。	A'	1,096	男女共同参画室	222 08a	75
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	A'		男女共同参画センター	222 08b	76
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	A'	7,902	男女共同参画センター	223 01	76
企業トップ等を対象としたフォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、ジェンダー平等に向けた先進的取組を発信する。	A'	7,437	男女共同参画室	223 02	77
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	A'	7,902	男女共同参画センター	224 01	77
融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率を引き下げる。	補	585,286	中小企業支援課	224 02	78
「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	補	585,286	中小企業支援課	224 03	78

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	① 子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築、人材の育成・確保	子ども・子育て支援総合対策事業(就学前教育・保育施設整備事業)
		地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)
		地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)
		放課後児童クラブ施設整備費
		放課後子ども総合プラン推進事業
		子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修)
		看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)
		介護職員人材確保等対策事業(介護事業所内保育所運営費補助事業)
		地域ケア・介護予防推進支援事業
		認知症施策等総合支援事業
		保育士修学資金貸付等事業
		鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業
		(4) 多様で柔軟な働き方の推進
多様な働き方改革推進事業		
九州・山口連携ワークライフバランス推進事業		
労使関係近代化促進事業(再)		
労使関係安定促進事業(再)		
県中小企業融資制度運営事業(再)		

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
市区町村が策定する整備計画に基づく保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等の施設整備等への補助	補	2,419,476	子育て支援課	231 01	78
地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	補	285,791	子育て支援課	231 02	79
昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	補	1,905,928	子育て支援課	231 03	79
放課後児童クラブの整備への補助。	補	25,886	子育て支援課	231 04	79
放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	B	7,220	子育て支援課	231 05	79
地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	B	5,872	子育て支援課	231 06	79
病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	補	42,325	医師・看護人材課	231 07	80
事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。	補	3,874	介護保険室	231 08	80
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,272,513	高齢者生き生き推進課	231 09	80
認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	B	46,893	高齢者生き生き推進課	231 10	81
保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	補	10,016	子育て支援課	231 11	81
県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。	補	26,479	社会福祉課	231 12	82
コロナ禍において、物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援。	補	—	子育て支援課	231 13	82
原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的な運営を行えるよう、光熱費等の価格高騰分の一部を支援。	補	—	子育て支援課	231 14	82
県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施又は支援する。	B	2,139	介護保険室	231 15	83
企業トップ等を対象としたフォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働の是正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	A'	7,437	男女共同参画室	241 01	83
「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定及びwebセミナーの開催を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	B	1,528	雇用労政課	241 02	83
域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	B	900	雇用労政課	241 03	84
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	—	雇用労政課	241 04	84
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催。	B	374	雇用労政課	241 05	84
「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	補	585,286	中小企業支援課	241 06	85

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(5) 男性の家事・育児等への参加促進	① 男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革	職場におけるジェンダー平等推進事業(男性の育児・介護休業取得促進事業)(再)
		地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)
		特定事業主行動計画の進行管理
(6) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 中小企業も含めた企業等や政治、行政、教育分野における女性の登用促進	一般事業主行動計画の策定促進
		県建設工事入札参加資格の格付け
		特定事業主行動計画の進行管理
		市町村における登用状況等の把握公表及び助言
		きらめき職員・職場づくり事業(再)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)
		女性のエンパワーメント事業(再)
	② 農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	キラリ輝く☆女性農業者応援事業
		地域リーダー活動促進事業
		林業担い手確保・育成総合対策事業(「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業)
		かごしまの竹で育む産地づくり事業
		特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業
		漁業生産の担い手育成確保事業
		小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。	A'	1,471	男女共同参画室	251 01	85
男性の家事・育児参加を促進する「育児の日フォーラム」や「育児の日フォーラム」の内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成を実施。	B	2,814	子育て支援課	251 02	85
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	A	—	人事課	251 03	86
各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供等を行う。	A	2,455	男女共同参画室	261 01a	86
	A	—	雇用労政課	261 01b	87
技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	補	74,229	監理課	261 02	87
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	A	—	人事課	261 03a	87
	A		総務福利課	261 03b	88
	A		教職員課	261 03c	88
	A		県立病院課	261 03d	88
	A		警務課	261 03e	89
市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。	A	—	男女共同参画室	261 04a	89
	A		市町村課	261 04b	89
県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	B	110,447	行政経営推進室	261 05	90
ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	3,325	男女共同参画室	261 06	90
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。	A'	7,902	男女共同参画センター	261 07	91
女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	B	4,975	経営技術課	262 01	91
農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	B	867	森林技術総合センター	262 02	92
林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。	B	1,094	森林経営課	262 03	92
たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	152	森林経営課	262 04	92
原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	496	森林経営課	262 05	93
中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	B	959	水産振興課	262 06	93
商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	B	25,556	商工政策課	262 07	93

重点目標3 生涯を通じた健康支援

施策の方向	具体的施策	事業・取組	
(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供	
		女性健康支援センター事業	
		精神保健福祉センター事業	
		心の健康づくり推進事業	
	②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発	がん克服総合推進事業(女性特有の疾患普及啓発)	
		女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充	
(2)リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実	男女共同参画社会促進事業(再)	
		ハイリスク母子保健対策事業	
		産前から産後の切れ目ない支援強化事業	
		不妊専門相談センター事業	
		不妊治療費助成事業	
		離島地域不妊治療支援事業	
		先進医療不妊治療費助成事業	
		産科医療体制確保支援事業	
		周産期医療体制推進事業	
		周産期母子医療センター支援事業	
		医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)	
		不育症検査費用助成事業	
		「かごふれホットライン」オンライン相談支援事業	
		②性に関する正しい知識の普及	学校における性に関する指導の実施
			女性健康支援センター事業(思春期保健対策)(再)
	(3)男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進	①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援	スポーツ推進委員協議会女子部会
			コンディショニングサポート委員会
未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業			

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信する。	B	—	健康増進課	311 01	94
思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。	A	1,081	子ども家庭課	311 02	94
DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。	B	1,470	障害福祉課	311 03	94
こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	B	2,799	障害福祉課	311 04	95
乳がんや子宮がんといった女性特有のがんに関する正しい知識や検診受診の必要性等について普及啓発を実施。	A	1,258	健康増進課	312 01	95
性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	A	—	健康増進課	312 02	96
各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,676	男女共同参画センター	321 01	96
精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦等について、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援を行う。	A	535	子ども家庭課	321 02	96
保健師や助産師など専門職に対し実践的スキルの向上を図る研修や、各地域において実務者間との連携を促進する研修等を行う。	A	894	子ども家庭課	321 03	97
不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	A	909	子育て支援課	321 04	97
令和4年度からの保険適用の円滑な移行に向け、移行期の治療計画に支障が生じないよう、指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、年度をまたぐ一回の治療について、助成金を給付。	補	35,996	子育て支援課	321 05	97
離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	補	3,013	子育て支援課	321 06	97
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、先進医療に係る助成金を給付し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。	補	32,304	子育て支援課	321 07	98
産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。	補	21,599	子ども家庭課	321 08	98
周産期医療及び小児医療体制の整備等についての協議を行うため周産期・小児医療協議会を開催するとともに、災害時の小児・周産期医療の体制確保のため災害時小児周産期リエゾン養成・確保を進める。	A	3,809	子ども家庭課	321 09	98
総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	補	124,373	子ども家庭課	321 10	99
分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	補	26,959	子ども家庭課	321 11	99
不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。	補	1,085	子育て支援課	321 12	99
予期せぬ妊娠等により、身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊産婦等が身近な地域で支援を受けられるよう支援する。	A	3,112	子ども家庭課	321 13	99
学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	A'	—	保健体育課	322 01	100
学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。	A'	1,081	子ども家庭課	322 02	100
子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産を含むライフプランニング教育の充実等を図る。	A	4,753	子ども家庭課	322 03	100
女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	A'	—	保健体育課	331 01	101
女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。	A'	203	競技力向上対策課	331 02	101

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業 取組
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施	女性に対する暴力をなくす運動
		配偶者等からの暴力対策推進事業
		男女共同参画社会促進事業(再)
		婦人保護更生費
		配偶者等からの暴力対策会議
		DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議
		民生委員指導事業(再)
	②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援	婦人保護費
		DV防止法等に基づく加害者の検挙, 注意・口頭指導等
		男女共同参画相談事業
		県営住宅管理事業
		身元保証人確保対策事業
	③相談員をはじめ, 相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※各種研修, アドバイザー派遣
男女共同参画相談事業(再)※スーパービジョンの実施		
婦人保護業務相談員研修会		
④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援	児童虐待防止対策事業	
	家庭児童相談室設置事業	
(2)デートDV, 性犯罪・性暴力, ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※デートDV防止お届けセミナー
		男女共同参画社会促進事業(再)※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業(再)
	②ストーカー行為等への厳正な対応	ストーカー規制法等を活用した適切な対応
	③性犯罪・性暴力への適切な対応と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応
		女性に対する安全講話(護身術訓練)
		性犯罪指定捜査員の効果的な運用, 性被害に係る犯罪への迅速な対応
		「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理
		くらし安全・安心まちづくり推進事業
		犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援強化事業)
	④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再)

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	A'	292	男女共同参画センター	411 01	102
行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	A'	1,702	男女共同参画室	411 02	102
週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,676	男女共同参画センター	411 03	103
「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。また、女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。	A'	6,654	子ども家庭課	411 04	103
連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。	A'	24	男女共同参画室	411 05	104
各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	A'	—	人身安全・少年課	411 06	104
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	975	社会福祉課	411 07	104
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。	A'	19,512	子ども家庭課	412 01	104
被害者保護を最優先に、検挙、注意・口頭指導等を行い、徹底した再被害防止を図る。	A'	—	人身安全・少年課	412 02	105
配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	A'	8,718	男女共同参画センター	412 03	105
住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	補	—	住宅政策室	412 04	105
児童養護施設や婦人保護施設等の施設長等が、入所中又は対処した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	補	282	子ども家庭課	412 05	106
相談員、行政職員に対する相談業務研修を実施する。また、DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣する。	A'	1,702	男女共同参画室	413 01a	106
	A'		男女共同参画センター	413 01b	106
相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	A'	132	男女共同参画センター	413 02	107
婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。	A'	—	子ども家庭課	413 03	107
相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。	B	16,760	子ども家庭課	414 01	107
家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	B	12,952	子ども家庭課	414 02	107
高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	A'	449	男女共同参画センター	421 01	108
鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施。	A'	100	男女共同参画センター	421 02	108
被害者保護を最優先に、検挙、注意・口頭指導等を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	A'	—	人身安全・少年課	422 01	108
人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	A'	—	人身安全・少年課	423 01	109
高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	A'	—	生活安全企画課	423 02	109
性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応。	A'	—	捜査第一課	423 03	109
性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)からの相談対応。	A'	—	捜査第一課	423 04	110
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称FLOWER)」の広報啓発活動及び県犯罪被害者等支援総合窓口における相談対応の実施。	A'	644	くらし共生協働課	423 05	110
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称FLOWER)」の相談拠点を円滑に運営し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。	A'	8,740	くらし共生協働課	423 06	110
性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。	補	1,017	総務課	423 07	111
男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,676	男女共同参画センター	424 01	111

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生活上の困難に直面する女性等への支援	①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組	生活困窮者自立支援事業
		地域包括支援体制人材育成事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)(再)
		女性のための再就職支援事業(再)
		困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)
		「生理の貧困」支援促進事業
		ひとり親家庭等日常生活支援事業
		母子・父子自立支援員等設置費
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		ひとり親家庭医療費助成事業
		ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業
		ひとり親家庭等就労支援対策事業
	②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組	若者自立支援対策推進事業
	ひきこもり対策推進事業	
	若年者就職支援デュアルシステム	
	若者のための県内就職応援事業(若者就職サポートセンター管理運営事業)	
	スクールカウンセラー配置事業	

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	B	114,075	社会福祉課	511 01	112
生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	B	3,289	社会福祉課	511 02	112
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	0	雇用労政課	511 03	113
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	7,018	雇用労政課	511 04	113
出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。	A'	1,333	雇用労政課	511 05	113
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上させる研修を行う。	A'	1,096	男女共同参画室	511 06a	114
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	A'		男女共同参画センター	511 06b	114
市町村独自での「生理の貧困」支援に対する取組を推進する。	A'	—	男女共同参画室	511 07a	114
経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない困難を抱える女性を支援するため、県の相談機関等で生理用品を無料提供。	A'		男女共同参画センター	511 07b	115
母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	A'	1,102	子ども家庭課	511 08	115
配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	A'	43,140	子ども家庭課	511 09	115
配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	補	263,624	子ども家庭課	511 10	116
母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	補	396,834	子ども家庭課	511 11	116
母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を貸し付ける。	補	3,000	子ども家庭課	511 12	116
個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母等の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	補	26,334	子ども家庭課	511 13	117
かごしま子ども・若者総合相談センターの運営等による子ども・若者の相談対応・支援や、子ども・若者支援地域協議会の開催等による専門家や関係機関・団体と連携・協力した子ども・若者の支援を行う。	A'	26,353	青少年男女共同参画課	512 01	117
ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。	B	10,101	障害福祉課	512 02	117
フリーター等を含む若年者の就職促進を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施し、企業ニーズに即応した人材を育成する。	A'	45,966	雇用労政課	512 03	118
若者就職サポートセンターの管理運営を行う。	補	6,351	産業人材確保・移住促進課	512 04	118
臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒のいじめなど問題行動等や不登校等の未然防止や解決を図る。	B	70,589	義務教育課	512 05a	118
臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒のいじめなど問題行動等や不登校等の未然防止や解決を図る。	B		高校教育課	512 05b	119

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生活上の困難に直面する女性等への支援	②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組	スクールソーシャルワーカー活用事業
(2)様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備	生活福祉資金貸付補助事業
		地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)
		市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)
		高齢者虐待防止推進事業
		障害者虐待防止対策事業
		介護実習・普及センター運営事業
		地域ケア・介護予防推進支援事業(再)
		認知症施策等総合支援事業(再)
		県障害者相談支援体制整備事業
		福祉のまちづくり推進事業
		パーキングパーミット制度
		国際交流プラザ設置事業
	外国人総合相談窓口運営事業	
②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり	人権啓発推進事業(再)	
男女共同参画相談事業(再)		

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。	B	928	義務教育課	512 06a	119
社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。	B		高校教育課	512 06b	119
低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。	補	23,246	社会福祉課	521 01	120
認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	補	94,203	社会福祉課	521 02	120
成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等に対する助成を行う。	補	201,108	障害者支援室	521 03	120
高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議等を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	B	1,354	介護保険室	521 04	121
障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	B	1,636	障害福祉課	521 05	121
一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	B	18,160	高齢者生き生き推進課	521 06	122
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,272,513	高齢者生き生き推進課	521 07	122
認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	B	46,893	高齢者生き生き推進課	521 08	123
県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	B	2,775	障害福祉課	521 09	123
公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	B	3,041	障害者支援室	521 10	124
障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	補	6,072	障害者支援室	521 11	124
県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。	B	18,595	国際交流課	521 12	124
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。	B	10,592	国際交流課	521 13	124
県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。	A	23,109	人権同和対策課	522 01	125
男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	A'	8,718	男女共同参画センター	522 02	125

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員制度
		男女共同参画社会促進事業(再)※人材育成のための講座の開催, 男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開
(2)地域における意思決定過程への女性の参画拡大	①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組	社会教育指導者養成事業
		キラリ輝く☆女性農業者応援事業(再)
(3)地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進	①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供 ②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援	男女共同参画社会促進事業(再)
		男女共同参画地域推進員制度(再)
		共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(持続可能な地域コミュニティ構築支援事業)
		むらづくり実践活動支援事業
(4)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域防災の分野における女性の参画拡大と, 男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進
		市町村における「地域防災計画」見直し促進
		女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進
		ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)
		防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)

事業内容	区分	R5当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	A	333	男女共同参画室	611 01	126
男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	A	1,233	男女共同参画センター	611 02	126
社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	B	5,131	社会教育課	621 01	127
女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	B	4,975	経営技術課	621 02	127
男女共同参画基礎講座等の実施。	A'	1,233	男女共同参画センター	631 01	128
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	A	333	男女共同参画室	632 01	128
小学校区などにおいて、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	B	9,580	くらし共生協働課	632 02	128
農村の課題解決に向けて、次代を担うリーダーを育成するとともに、農村集落と多様な主体との連携活動や農村環境の維持・保全に係る新たなしくみづくりなどの取組を推進し、農村集落の新たな担い手の育成・確保を図る。	B	19,842	農村振興課	632 03	129
国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	B	—	危機管理課	641 01	129
市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	B	—	危機管理課	641 02	129
(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員採用等の促進に係る取組を行う。	A'	1,000	消防保安課	641 03	130
災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	B	11,312	社会福祉課	641 04	130
地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	B	26,069	災害対策課	641 05	130

第4次鹿児島県男女共同参画基本計画進行管理票

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンジャス・バイアス)の解消、教育・学習の推進

施策の方向 (1)行動変容につながる意識改革のための普及啓発、制度や慣行の見直し

具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供

番号	所管	事業・取組		区分	
111 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。		2,676	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「知る、気づく、そして動く わたしからはじまるジェンダー平等」 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①展示「数字で見る×知る ジェンダー平等～鹿児島編～」 場 所 県民交流センター展示ロビー(7/24～31) (来館者延べ770人) 県庁1階ロビー(8/3～8/30) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/16～7/31) ②シネマ&トーク「信頼の回覧板」 開催日 7/30 場 所 かがしま県民交流センター中ホール 参加者 80人 ③ワークショップ「子ども映画教室」 開催日 7/31 場 所 かがしま県民交流センター中ホール 対 象 小学生 参加者 9人(試写会参加の保護者等 14人) ・実施団体 かがしま女性政策研究所(*公募) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人 <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:9/24(土) ・場所:かがしま県民交流センター ・対象者:性別は問わない ・参加者:22人 <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書(図書購入47冊) ・整備DVD(0本) ・図書貸出(162冊) ・DVD・ビデオ貸出(0回) <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 5件(7セット) 			<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「ジェンダー視点でみる“現在”ジェンダー平等で描く“これから”」 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①展示「つぶやきで“気づく”ジェンダー」 場 所 県民交流センター展示ロビー(7/25～28) 県庁2階ロビー(7/25～8/31) マルヤガーデンズ5階(7/10～7/23) ②Waffle Camp 女子中高生対象ワークショップ^o 開催日 7/28 場 所 かがしま県民交流センターICT大研修室 ③講演「ジェンダー視点でみる“現在の困難”と、ジェンダー平等で描く“未来への希望”」 開催日 7/29 場 所 かがしま県民交流センター大ホール ④「かごしまの幸せな未来を描くワークショップ」 開催日 7/29 場 所 かがしま県民交流センター大ホール ・実施団体 かがしま女性政策研究会(*公募) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続) <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:9/23(土) ・場所:かがしま県民交流センター ・対象者:性別は問わない <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 ・整備DVD ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 		

番号	所管	事業・取組		区分	
111 02	男女共同参画センター	男女共同参画情報提供事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
580	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	567	R4と同じ		
R4実績			R5計画		
<p>○男女共同参画センターだよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数:2回(43号, 44号) 発行部数:9000/回 内容:特集「令和4年度鹿児島県男女共同参画週間, 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト」「『生理の貧困』支援促進事業」, センターサポーターの活動紹介, 新着図書情報, センター事業案内等 配布先:行政機関, 学校, 病院, 企業等 			<p>○男女共同参画センターだよりの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数:2回(45号, 46号) 発行部数:9000/回 内容:特集, 事業の紹介, センターサポーターの活動紹介, 新着図書情報, センター事業案内等 配布先:行政機関, 学校, 病院, 企業等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
111 03	男女共同参画室	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
11,247	固定的な性別役割分担意識などにより生じているジェンダーギャップを解消するため, ジェンダー平等推進プロジェクトチームや若者会議の取組や, メディアを活用した広報啓発等を通じて, 企業をはじめ県民の取組に向けた気運醸成を図る。	8,315	R4と同じ		
R4実績			R5計画		
<p>○ジェンダー平等推進プロジェクトチーム会議の開催 R4.11.17(下記の「プロジェクトイベント」と同時開催), R5.3.22</p> <p>○ジェンダー平等推進プロジェクトイベントの開催(かごしまジェンダー平等推進宣言の発信, 女性活躍推進優良企業知事表彰, ワークショップ等) R4.11.17</p> <p>○かごしま若者会議の開催(ジェンダーギャップ解消のための具体的な取組の企画) R4.9.23, 10.22, 12.11(企画発表会)</p> <p>○啓発動画やポスターの作成</p> <p>○ポータルサイトの運営</p>			<p>○ジェンダー平等推進プロジェクトチーム会議の開催</p> <p>○かごしま若者会議の開催</p> <p>○地域におけるイベントの開催</p> <p>○メディアを活用した広報啓発</p> <p>○「ジェンダーギャップ解消のための私の行動宣言」の募集</p> <p>○「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト関連事業」の募集</p> <p>○ポータルサイトの運営</p>		

具体的施策 ②男女共同参画の視点に立った施策の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
112 01	男女共同参画室	男女共同参画推進事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
331	条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。また、第4次県男女共同参画基本計画を策定する。		370	条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	
R4実績			R5計画		
<p>○県の施策の実施状況など男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議</p> <p>○各部局の第3次県男女共同参画計画に基づく関連施策の進行管理</p> <p>○第4次県男女共同参画基本計画の策定</p> <p>【審議会等の開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会 R4.5.30, 11.14, R5.2.15 ・同第4次県男女共同参画基本計画策定部会 R4.8.3, 8.30, 10.5, R5.1.30 ・男女共同参画推進本部会議 R4.8(書面), R4.9(書面), R5.3.16 ・同幹事会 R4.7.29, R5.2.2 ・同推進員会 R4.7.1 			<p>○県の施策の実施状況など男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議</p> <p>○第3次県男女共同参画基本計画の総括評価</p> <p>○各部局の第4次県男女共同参画計画に基づく関連施策の進行管理</p> <p>【審議会等の開催予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会 ・同第3次県男女共同参画基本計画総括評価部会 ・男女共同参画推進本部会議 ・同幹事会 ・同推進員会 		

番号	所管	事業・取組		区分	
112 02	男女共同参画室	男女共同参画職場研修		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	各所属において、男女共同参画に関する研修を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>○各所属における職場研修資料の作成</p> <p>○各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告を受付)</p> <p>○各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R4.7.26)</p> <p>○市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等)</p>			<p>○各所属における職場研修資料の作成</p> <p>○各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告を受付)</p> <p>○各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R5.7.6)</p> <p>○市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等)</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
112 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・申出なし ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 			<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 ・男女共同参画の施策等について申出があった場合は、適切に処理する。 		

具体的施策 ③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

番号	所管	事業・取組		区分	
113 01	男女共同参画室	男女共同参画職場研修(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	各所属において、男女共同参画に関する研修を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○各所属における職場研修資料の作成 ○各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告を受付) ○各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R4.7.26) ○市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等) 			<ul style="list-style-type: none"> ○各所属における職場研修資料の作成 ○各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告を受付) ○各所属の研修推進員に対する研修会の開催(R5.7.6) ○市町村広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等) 		

番号	所管	事業・取組		区分	
113 02	男女共同参画室	男女共同参画行政担当者等研修会		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
120	県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施		120	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施(R4.5.27開催, 84人) ・事業概要説明(男女共同参画室) ・事業概要説明等(男女共同参画センター) ・講話「持続可能な社会形成の基盤を成すジェンダー平等・男女共同参画行政の推進」 ・ワークショップ「具体的にすすめるためにお互いから学び合おう」 			<ul style="list-style-type: none"> ○県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施(R5.4.26開催, 77人) ・事業概要説明(男女共同参画室) ・事業概要説明等(男女共同参画センター) ・講話「持続可能な社会形成の基盤を成す男女共同参画・ジェンダー平等の視点に立った行政の推進」 ・ワークショップ「男女共同参画行政推進の方策を学ぶワークショップ」 		

番号	所管	事業・取組		区分	
113 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
各団体等に第3次男女共同参画基本計画や当室の事業・取組、県内の男女共同参画の推進状況等について説明を行う。 ○教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭), その他の教職員(一般の教職員, 指導主事等) ○各種団体等:埋蔵文化財センター, 連合鹿児島, 始良市社会福祉協議会			各団体等に第4次男女共同参画基本計画や当室の事業・取組、県内の男女共同参画の推進状況等について説明を行う。 ○教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭), その他の教職員(一般の教職員, 指導主事等) ○各種団体等:田代小・大原小・田代中3校合同家庭教育学級, 鹿児島大学		

番号	所管	事業・取組		区分	
113 04	行政経営推進室	きらめき職員職場づくり事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
92,550	「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施		110,447	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施。 ※一般研修修了者数:1,172人			一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。 ※一般研修修了予定者数:1,640人		

番号	所管	事業・取組		区分	
113 05	社会福祉課	民生委員指導事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
975	民生委員の資質向上のための研修を実施		975	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
研修会開催回数 12ヶ所 研修参加者数 1,091名 新任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明も行う予定であったが、人権同和問題、児童虐待防止の研修が中心となり、配偶者からの暴力(DV)に関しての研修は十分には行えなかった。			研修会開催回数 13ヶ所 研修参加者数 約1,000名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。		

番号	所管	事業・取組		区分	
113 06	消費者行政推進室	消費者行政活性化事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
163	消費生活相談員の資質向上のための研修を実施		167	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
消費生活相談員等研修会の実施 9月1日開催 市町村消費生活相談員等			消費生活相談員等研修会の実施 9月14日開催 市町村消費生活相談員等		

具体的施策 ④多様なメディア・コンテンツを活用した男女共同参画・ジェンダー平等の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
114 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施		2,676	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人 <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 7月～1月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 4校 ・内容 「男女共同参画の基本的な理解」 「男女共同参画と多様性」 ・参加者 1,305人 			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続) <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 7月～1月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方, 働き方」 「男女共同参画と多様性」 「メディアリテラシー」 「性の理解」 		

番号	所管	事業・取組		区分	
114 02	広報課	広報研修		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	①広報の基礎知識に関する研修を行い、広報企画力や写真技術の向上を図る。 ②県・市町村広報担当者が一堂に会し、交流を図り、円滑な広報業務に資する。		—	①広報の基礎知識に関する研修を行い、広報企画力や写真技術の向上を図る。 ②県・市町村広報担当者が一堂に会し、交流を図り、円滑な広報業務に資する。	
R4実績			R5計画		
<p>市町村広報担当者会議(研修)を実施 <日程> 10月14日(金)13:30～16:40 <場所> 県庁2階 県政広報室 <内容> 市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について説明し、意識啓発を図った。</p>			<p>市町村広報担当者会議(研修)を実施 <日程> 未定 <場所> 未定 <内容> 市町村広報担当者に対し、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報について説明し、意識啓発を図る。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
114 03	男女共同参画室	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再) ※ポータルサイトの運営		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,570	プロジェクトやジェンダー平等についての情報を掲載するポータルサイトを運営		778	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
ポータルサイトの運営			ポータルサイトの運営		

施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進

具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

番号	所管	事業・取組		区分	
121 01	教職員課	管理職研修会		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
124	管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。		124	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任校長研修会…151人参加 ・ 新任教頭研修会…167人参加 ・ 経験者教頭研修会…87人参加 ・ 県立学校事務長会…77人参加 <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施するとともに、教育行政施策の達成や学校経営者としての管理能力の向上を図った。また、新任教頭研修会では、女性保護等に関する制度の法令演習を実施した。加えて、各学校において、セクハラ防止等を含む職員指導の実施を確認した。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任校長研修会…2日間実施 ・ 新任教頭研修会…2日間実施 ・ 経験者教頭研修会…1日実施 ・ 県立学校事務長会…1日実施 <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施するとともに、教育行政施策の達成や学校経営者としての管理能力の向上を図る。また、新任教頭研修会では、女性保護等に関する制度の法令演習に加え、妊娠・出産・育児に係る制度や休暇等についても確認する。加えて、パワハラやセクハラ等の防止を含む職員指導、研修の充実等を確認する。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 02	義務教育課	初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
47,789	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施		46,182	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 初任者研修事業(初任校研修)</p> <p>採用1～3年目の教員に対する研修の実施</p> <p>1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日)</p> <p>2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日): 人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日</p> <p>3年目 校内(年間10時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業</p> <p>(1) 5年経験者研修</p> <p>採用後5年経過後の教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修</p> <p>採用後10年経過後の教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間10日)校外(年間10日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育, 道徳教育等 			<p>1 初任者研修事業(初任校研修)</p> <p>採用1～3年目の教員に対する研修の実施</p> <p>1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日)</p> <p>2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日): 人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日</p> <p>3年目 校内(年間10時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業</p> <p>(1) 5年経験者研修</p> <p>在職期間が4年を超えた教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修</p> <p>在職期間が10年を超えた教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間10日)校外(年間10日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育, 道徳教育等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 03	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,166	新採2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施		3,221	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所: 令和4年6月15日(水)大島地区, 令和4年8月9日(火)大島地区以外 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校 で、Web会議システムにより開催 ・ 出席:492人 ・ 対象:新採2年目の教職員 ・ 内容:講義, 講演			人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所: 令和5年8月10日(木) 鹿児島市, 鹿児島(含教育庁職員等), 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅, 熊毛, 大島 ・ 出席:527人(予定) ・ 対象:新採2年目の教職員 ・ 内容:講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 04	人権同和教育課	人権教育管理職研修会		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,037	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施		3,000	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和4年6月7日(火) 県総合教育センター会場 出席:190人 令和4年6月14日(火) 大島会場 県立奄美図書館 出席:65人 令和4年7月15日(金) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:25人			人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和5年5月30日(火) 県総合教育センター会場 出席:266人(予定) 令和5年6月13日(火) 大島会場 県立奄美図書館 出席:66人(予定) 令和5年7月11日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:26人(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 05	人権同和教育課	人権教育指導者育成研修会		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
42	教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に, 人権に関する講義や指導方法の研修を実施		42	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育指導者育成研修会 ・ 期日及び場所: ア 5月11日(水) 本庁 27人 イ 5月17日(火) 始良・伊佐 11人 ウ 5月17日(火) 大隅 16人 エ 5月17日(火) 大島 17人 オ 5月19日(木) 北薩 10人 カ 5月19日(木) 熊毛 7人 キ 5月24日(火) 鹿児島 13人 ク 5月24日(火) 南薩 9人 ・ 対象:指導主事等 ・ 内容:講義(人権同和教育課), 演習			人権教育指導者育成研修会 ・ 期日及び場所: ア 5月10日(水) 本庁 30人(予定) イ 5月16日(火) 大島 15人(予定) ウ 5月17日(水) 南薩 8人(予定) エ 5月18日(木) 北薩 9人(予定) オ 5月19日(金) 熊毛 6人(予定) カ 5月23日(火) 大隅 15人(予定) キ 5月24日(水) 鹿児島 10人(予定) ク 5月25日(木) 始良・伊佐 10人(予定) ・ 対象:指導主事等 ・ 内容:講義(人権同和教育課), 演習		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 06	人権同和教育課	教育行政等職員人権教育研修		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
教育行政等職員人権教育研修会 第1回 期日、場所、内容 令和4年7月25日(月)※オンライン 各所属、参加:79人 「誰もが幸せに生きるために」宇都 節郎氏 第2回 期日、場所、内容 令和4年12月19日(月) 県庁6階大会議室、出席:115人 「現代の人権・同和教育の課題」森 実氏 教育行政等職員人権教育研修 ・各所属における研修(年2回以上実施)			教育行政等職員人権教育研修会 第1回 期日、場所、内容 令和5年7月24日(月) 県庁6階大会議室、出席:100人(予定) 「多様な性の理解と人権問題」原田 いづみ氏 第2回 期日、場所、内容 令和5年12月18日(月) 県庁6階大会議室、出席:130人(予定) 「同和問題の現状と課題」棚崎 かおり氏 教育行政等職員人権教育研修 ・各所属における研修(年2回以上実施)		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 07	人権同和教育課	学校力向上人権教育研修		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,090	指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修を実施		807	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育指導主事等研修会 ・期日及び場所 令和4年5月11日(水) 県庁9階会議室(9-A-1) ・対象:各教育事務所等の指導主事等 ・内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:16人 人権教育授業実践研修会 ・期日及び場所 令和4年5~6月 各教育事務所管内学校及び施設 ・対象:各学校の人権同和教育担当者 ・内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・参加:210人			人権教育指導主事等研修会 ・期日及び場所 令和5年5月9日(火) 県庁16階会議室(16-A-2) ・対象:各教育事務所等の指導主事等 ・内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:16人(予定) 人権教育授業実践研修会 ・期日及び場所 令和5年5~6月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施予定) ・対象:各学校の人権同和教育担当者 ・内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・参加:200人(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 08	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
373	高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施		378	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月~1月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 4校 ・参加者数 286人(教職員) ・内 容 「男女共同参画社会の基本的な考え方」 「男女共同参画と多様性」			1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月~1月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方、働き方」 「男女共同参画と多様性」 「メディアリテラシー」 「性の理解」		

番号	所管	事業・取組		区分	
121 09	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,817	小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施		1,844	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～1月 (2) 実施校数 11小・中学校 (3) 参加者数 205人 2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催 (1) 開催日 8月24日(水) (2) 場 所 かがしま県民交流センター (3) 参加者数 18人 (4) 内 容 講義, 演習(ワークショップ) 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発 行 事業終了後1回 400部 (2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～1月 (2) 実施校数 11小・中学校 2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催 (1) 開催日 8月22日(火) (2) 場 所 かがしま県民交流センター (3) 内 容 講義, 演習(ワークショップ) 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部)		

具体的施策 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
122 01	学事法制課	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
-	社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講		-	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回) 1 内容 (1) 人権の歴史, 内容(4回) (2) 外国人の視点から人権を考える(2回) (3) 女性の視点から人権を考える(4回) (4) 子どもの視点から人権を考える(5回) 2 受講者数132人(男11人, 女121人) ○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 1 内容 (1) ジェンダーと法(15回) 2 受講者数12人(男0人, 女12人)			○ 教養科目「平和論」の開講(全15回) 1 内容 (1) 平和論と暴力の多様性等(3回) (2) ベトナム戦争, 平和構築(2回) (3) 核兵器, 反核兵器政策, 沖縄と平和等(3回) (4) 戦時下の性暴力、戦争と女性等(3回) (5) 日米同盟と米韓同盟, 東アジアの平和等(3回) (6) 平和の多様性について(1回) ○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 1 内容 (1) ジェンダーと法(15回)		

番号	所管	事業・取組		区分	
122 02	人権同和教育課	人権教育研究指定校事業(小・中学校)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
580	人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○出水市立大川内小学校(R3～) ・研究主題 個性を認め合い、心きらめく大川内っ子の育成 ～特認校・コミュニティスクール・小中一貫校としての取組を通して～ ・研究公開 令和4年10月7日(金) ○瀬戸内町立古仁屋中学校(R4～) ・研究主題 心豊かで思いやりの心に富む生徒の育成をめざした学校づくり ～生徒の他者理解を深め、自尊感情や自己肯定感を高める工夫～			○瀬戸内町立古仁屋中学校(R4～) ・研究主題 心豊かで思いやりの心に富む生徒の育成をめざした学校づくり～生徒の他者理解を深め、自尊感情や自己肯定感を高める工夫～ ・研究成果発表予定 ○鹿児島市立向陽小学校(R5～) ・研究主題 自他のよさや可能性を認め合い、心豊かな向陽っ子の育成～一人一人が大切にされる教育活動を通して～		

番号	所管	事業・取組		区分	
122 03	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
373	高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施		378	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～1月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 3校 ・参加者数 1004人(生徒) ・内 容 「男女共同参画社会の基本的な考え方」 「男女共同参画と多様性」			1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～1月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容 「男女共同参画の基本的な理解」 「デートDV」 「自分らしい生き方、働き方」 「男女共同参画と多様性」 「メディアリテラシー」 「性の理解」		

番号	所管	事業・取組		区分	
122 04	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,817	小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施		1,844	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～1月 (2) 実施校数 11小・中学校(小中併設校含む) (3) 参加者数 768人(児童・生徒)			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～1月 (2) 実施校数 11小・中学校		

具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の提供

番号	所管	事業・取組		区分	
123 01	義務教育課	自己理解と自己実現をめざす進路指導		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 (小学校 12校, 中学校 34校) ○中学生のインターンシップ事業 (参加者 11人)			「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 ○中学生のインターンシップ事業		

番号	所管	事業・取組		区分	
123 02	高校教育課	未来を拓くキャリア教育推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒数 123人 ③ 受入事業所 186事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 116人(140テーマ)			1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒 公立の中学校, 義務教育学校後期課程, 高等学校の1・2年生(応募者多数の場合, 参加人数に制限を設けることもある) ③ 受入事業所 174事業所(5月25日現在) 2 キャリア形成のための学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 109人(139テーマ)(5月12日現在)		

番号	所管	事業・取組		区分	
123 03	義務教育課	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月26日(県総合教育センター) ※ Web開催 <受講者 22人>			○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月30日(県総合教育センター)		

番号	所管	事業・取組		区分	
123 04	高校教育課	進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
ー 予算は委託料3,047千円を含む。	高校生を取り巻く進路環境の大きな変化を踏まえ、キャリア教育や進路指導に関する講義や講演を通して、各学校のキャリア教育の充実に資する研修会を実施		ー 予算は委託料3,050千円を含む。	高校生を取り巻く進路環境の大きな変化を踏まえ、キャリア教育や進路指導に関する講義や講演を通して、各学校のキャリア教育の充実に資する研修会を実施。	
R4実績			R5計画		
キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和4年10月28日(金) 場所 オンライン 対象 県内各高等学校の管理職または教職員 参加者 81人 (内容) 講話, 情報提供			キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和5年10月27日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 100人 (内容) 講話, 講義と演習, 情報提供		

施策の方向 (3)学校や地域における男女共同参画の理解促進

具体的施策 ①生涯教育・社会教育, 家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
131 01	人権同和教育課	人権教育総合推進地域事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,080	学校, 家庭, 地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため, 地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。		ー	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
始良市(R3~) ・研究主題 夢や希望を持ち, 自他共に認め合う心を育てる人権教育の推進 ~学校・家庭・地域の連携を通して~ ・推進協力校 始良市立山田小学校 始良市立北山小学校 始良市立三船小学校 始良市立山田中学校 ・内容 人権学習, 仲間づくり, 就学・学力・進路保障 小中合同の研修会の実施 等			始良市(R3~) ・研究主題 夢や希望を持ち, 自他共に認め合う心を育てる人権教育の推進 ~学校・家庭・地域の連携を通して~ ・推進協力校 始良市立山田小学校 始良市立北山小学校 始良市立三船小学校 始良市立山田中学校 ・内容 人権学習, 仲間づくり, 就学・学力・進路保障 小中合同の研修会の実施 等 ・研究公開 令和5年11月22日(水)(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
131 02	社会教育課	人権教育啓発活動促進事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
329	社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施		329	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和4年7月6日(水) ・内 容 講義, 講演, 参加型学習グループ討議等 ・参加者 46人(オンライン47人) 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月~10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 ・参加者 506人 3 人権教育調査研究 ・時 期 7月~11月 ・調査先 15市町村			1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和5年7月12日(水) ・内 容 講義, 講演, 参加型学習, グループ討議等 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月~10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 3 人権教育調査研究 ・時 期 7月~11月 ・調査先 14市町村		

番号	所管	事業・取組		区分	
131 03	社会教育課	学習機会提供事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,508	市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援をする。		2,685	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 生涯学習県民大学 ・内 容 現代的課題等に基づく内容等 ・講座数 13市町, 28講座※うちオンライン講座は6講座 ・受講者 1140人 2 メディア研修講座 ・内容 ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容, 情報モラル・セキュリティ, 映像活用等に関する内容 ・講座及び受講者等 ①テーマ学習型: 6講座, 30人受講 ②サポート型 : 36講座(うちオンライン25講座) ③アドバンス型 : 1講座, 28人受講			1 生涯学習県民大学 ・内 容 現代的課題等に基づく内容等 ・講座数 13市町, 28講座 ・会 場 かがしま県民交流センター ほか県内各地 2 メディア研修講座 ・内 容 ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容, 情報モラル・セキュリティ, 映像活用等に関する内容 ・講座数 11講座, サポート型は随時実施 ・会 場 かがしま県民交流センター ほか県内各地		

具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
132 01	社会教育課	地域で支える家庭教育推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
	(R5新規)		3,537	地域における効果的な家庭教育支援活動を推進するため、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を行う。	
R4実績			R5計画		
(R5新規)			家庭教育支援員研修会 鹿兒島会場 令和5年10月24日~25日 大島会場 令和5年10月4日~5日 ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		

番号	所管	事業・取組		区分	
132 02	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,817	小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施		1,844	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催</p> <p>(1) 実施時期 7月～1月</p> <p>(2) 実施校数・参加者数</p> <p>①児童・生徒を対象としたワークショップ 11校768人</p> <p>②教職員を対象としたセミナー 11校205人</p> <p>③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 12校262人</p> <p>2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 8月24日(水)</p> <p>(2) 場 所 かがしま県民交流センター</p> <p>(3) 参加者数 18人</p> <p>(4) 内 容 講義、演習(ワークショップ)</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行</p> <p>(1) 発 行 事業終了後1回 400部</p> <p>(2) 配布先 県内小・中学校、各教育委員会、関係自治体等</p>			<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催</p> <p>(1) 実施時期 7月～1月</p> <p>(2) 実施校数 11小・中学校</p> <p>①児童・生徒を対象としたワークショップ</p> <p>②教職員を対象としたセミナー</p> <p>③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ</p> <p>※①～③をセットで実施</p> <p>2 教職員向けの男女共同参画研修・ワークショップ研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 8月22日(火)</p> <p>(2) 場 所 かがしま県民交流センター</p> <p>(3) 内 容 講義、演習(ワークショップ)</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行</p> <p>ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部)</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
141 01	人権同和対策課	人権啓発推進事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
21,391	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配布を行う。		23,109	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>「人権同和県民のつどい」の開催や「性の多様性研修」の実施など関係団体と連携した取組ができ、行政や企業・団体のほか広く県民に対し、性の多様性についての理解促進及び周知・啓発を行うことができた。</p> <p>(当該事業から抜粋)</p> <p>○人権同和県民のつどい 令和4年11月19日(土) アミュ広場</p> <p>○性の多様性研修 令和5年2月13日、28日</p> <p>○各種研修等への講師派遣</p>			<p>「人権同和県民のつどい」の開催や各種研修等において、社会の動向を踏まえ、関係団体と連携しながら行政や企業・団体のほか広く県民に対し性の多様性についての理解促進及び啓発に努める。</p>		

施策の方向 (4)性の多様性についての理解促進

具体的施策 ①性の多様性に関する啓発

番号	所管	事業・取組		区分	
141 02	人権同和教育課	人権教育資料作成・配布		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,296	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて, 学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。		1,296	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
令和5年度版人権教育研修資料「なくそう差別築こう 明るい社会『同和問題基礎資料』」の作成 (24,000冊, 全ての教職員等に配布)			令和6年度版人権教育研修資料「なくそう差別築こう 明るい社会」の作成 (24,000冊, 全ての教職員等に配布予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
141 03	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,166	新採2年目の教職員等に対し, 学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施		3,221	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 令和4年6月15日(水)大島地区, 令和4年8月9日(火)大島地区以外 新型コロナウイルス感染症対策のため, 各所属校 で, Web会議システムにより開催 ・ 出席: 492人 ・ 対象: 新採2年目の教職員 ・ 内容: 講義, 講演			人権教育教職員等研修会 ・ 期日及び場所 令和5年8月10日(木) 鹿児島市, 鹿児島(含教育庁職員等), 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅, 熊毛, 大島 ・ 出席: 527人(予定) ・ 対象: 新採2年目の教職員 ・ 内容: 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会		

番号	所管	事業・取組		区分	
141 04	人権同和教育課	人権教育管理職研修会(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,037	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し, 管理職自身の人権意識の高揚, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施		3,000	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和4年6月7日(火) 県総合教育センター会場 出席: 190人 令和4年6月14日(火) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 65人 令和4年7月15日(金) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人			人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 令和5年5月30日(火) 県総合教育センター会場 出席: 266人(予定) 令和5年6月13日(火) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 66人(予定) 令和5年7月11日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 26人(予定)		

重点目標2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境整備

施策の方向 (1)経営者・管理職等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①経営者・管理職等を対象とした意識啓発, 企業顕彰等

番号	所管	事業・取組		区分	
211 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,000	フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣の実施のほか, 女性の管理職等への登用や能力開発, 子育て支援, 全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み, 他の事業者の模範となる企業を表彰する。		7,437	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体, 県内企業等 10社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.24, 2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体</p>			<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
211 02	男女共同参画室	女性活躍推進宣言企業の募集		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
-	女性が働きやすい環境づくり, 環境整備, 制度の導入, 登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し, 社会的に評価される仕組みをつくる。		-	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○募集広報, 宣言企業広報(各種会議等の場を活用した周知)</p> <p>○ハローワークへの情報提供</p> <p>○県HP上で宣言企業情報の掲載</p> <p>○県女性活躍推進宣言企業数:150社(R4年度実績) 目標:150社</p>			<p>○募集広報, 宣言企業広報(各種会議等の場を活用した周知)</p> <p>○ハローワークへの情報提供</p> <p>○県HP及び「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」への宣言企業情報の掲載</p> <p>○県女性活躍推進宣言企業数:159社(R5.6末現在) 目標:175社</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
211 03	雇用労政課	子育て応援企業登録事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
274	従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し, 社会的に評価される仕組みをつくる。		274	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 子育て応援企業登録 769社 (R5.3.31現在)</p> <p>2 県ホームページ・広報誌等による制度案内, 募集, 取組内容紹介等</p> <p>3 募集チラシの作成 500部</p> <p>4 登録案内文書の発送 約270社</p>			<p>1 子育て応援企業登録</p> <p>2 県ホームページ・広報誌等による制度案内, 募集, 取組内容紹介等</p> <p>3 募集チラシの作成</p> <p>4 登録案内文書の発送</p>		

具体的施策 ②職場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
212 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,000	フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣の実施のほか, 女性の管理職等への登用や能力開発, 子育て支援, 全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み, 他の事業者の模範となる企業を表彰する。		7,437	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体, 県内企業等 10社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.24, 2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体</p>			<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
212 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	男女共同参画に関する各種講座等を通じ, 職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。		2,676	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/3(土),9/10(土)(土曜日2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊本地区(西之表市) ・開催日 10/1(土),10/2(日) (土曜日・日曜日2回連続) ・参加者 延べ29人</p>			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ</p> <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) ・開催日 9/2(土),9/9(土)(土曜日2回連続) ②大島地区(喜界町) ・開催日 11/18(土),11/19(日)(土曜日・日曜日2回連続)</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
212 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
180	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載,メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載,メール配信等		

施策の方向 (2)働く場における男女共同参画・ジェンダー平等の推進

具体的施策 ①男女の均等な雇用の分野における機会と待遇の確保等に関する関係法令等の普及・啓発, 労働相談の実施

番号	所管	事業・取組		区分	
221 01	雇用労政課	労働問題相談事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,774	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施		3,774	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 労働問題相談員の配置期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 月20日程度, 9時～17時 2 相談件数 486件			1 労働問題相談員の配置期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 月20日程度, 9時～17時		

番号	所管	事業・取組		区分	
221 02	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
180	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載,メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載,メール配信等		

番号	所管	事業・取組		区分	
221 03	雇用労政課	労使関係安定促進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
396	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催		374	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会 2 開催場所 ・薩摩川内市 (10/ 4) ・鹿児島市 (10/12) ・始良市 (10/18) ・奄美市 (10/24) ・西之表市 (11/ 2) ・鹿屋市 (11/ 9)			1 講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会 2 開催場所 ・薩摩川内市 ・鹿児島市 ・始良市 ・奄美市 ・西之表市 ・鹿屋市		

具体的施策 ②女性の就労に関する支援(能力開発, 再就職, 非正規雇用から正規雇用への転換等)

番号	所管	事業・取組		区分	
222 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,198	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し, そのエンパワーメントを支援する。		7,902	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～1月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 参加者数 延べ61人(うちweb21人) ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ167人(うちweb111人) ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ 参加者数 延べ274人(うちweb175人) ○ 女性の起業支援セミナー 時期 9月～1月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ80人(うちweb32人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10月～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ ○ 女性の起業支援セミナー 時期 10月～2月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある若年女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及び事例発表, ワークショップ等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 02	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し, 職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等, いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		7,018	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 託児数:2人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:1人 (託児サービス 定員:5人 託児数:0人)			科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 合計 20人 託児サービス定員 10人		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 03	雇用労政課	女性のための再就職支援事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,333	出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。		1,333	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性を対象に、再就職への不安解消や就職活動の支援を目的としたオンラインセミナーを開催した。</p> <p>○開催日時等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日目 2月15日(水)3講座 ・2日目 2月17日(金)3講座 <p>○受講者 延べ74人</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する仕事の条件の洗い出し ・再就職する上でのキャリアプラン ・効果的な履歴書・職務経歴書の作成方法 など 			<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 出産・子育て等により離職し、再就職を希望している女性 ・実施方法 オンラインによるセミナーを計画 		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 04	医師・看護人材課	看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
15,557	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施		15,939	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 就業相談指導幹旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 12,089人 求職者数 5,621人 就業者数 369人</p> <p>2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 50,156部 届出制度の周知 届出者数 267名 再就業・技術支援セミナー 参加者 59名 再就業応援セミナー 参加者 15名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 38名</p> <p>3 助産師合同研修 参加者 22名</p>			<p>1 就業相談指導幹旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 -人 求職者数 -人 就業者数 -人</p> <p>2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの配布 2,000部 届出制度の周知 届出者数 -名 再就業・技術支援セミナー 参加者 50名 再就業応援セミナー 参加者 20名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 20名</p> <p>3 助産師合同研修 参加者 20名</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 05	医師・看護人材課	緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,500	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就職希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。		1,500	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>事業の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 <p>相談1件、実績0件</p>			<p>事業の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 ・県医師会報への掲載 		

番号	所管	事業・取組		区分	
222 06	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	
8,000	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		7,437	R4と同じ	女性活躍
R4実績		R5計画			
<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体、県内企業等 10社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.24, 2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体</p>		<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体</p>			

番号	所管	事業・取組		区分	
222 07	産業立地課	発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	
50,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。		50,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	女性活躍
R4実績		R5計画			
【補助事業の実施】 補助件数:11件 補助金額:21,159千円		1 補助事業 2 補助金交付			

番号	所管	事業・取組		区分	
222 08a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	
1,104	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。		1,096	R4と同じ	女性活躍
R4実績		R5計画			
○市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 3団体		○市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 ○社会参加及び就労に係る相談支援を行うことができる相談員を派遣し、出張相談所を開設する。			

番号	所管	事業・取組		区分	
222 08b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,104	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施		1,096	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 10件 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 4件 毎月第4木曜日 9:00～17:00 <li style="text-align: right;">合計14件 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 毎月第4木曜日 9:00～17:00 		

具体的施策 ③女性活躍の推進に関する情報発信やネットワークづくりの支援

番号	所管	事業・取組		区分	
223 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,198	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,902	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～1月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義、意見交換 参加者数 延べ61人(うちweb21人) ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座、講義及びワークショップ 参加者数 延べ167人(うちweb111人) ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ 参加者数 延べ274人(うちweb175人) ○ 女性の起業支援セミナー 時期 9月～1月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座、講義及びワークショップ 参加者数 延べ80人(うちweb32人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10月～2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義、意見交換 ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性、管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座、講義及びワークショップ ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ ○ 女性の起業支援セミナー 時期 10月～2月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座、講義及びワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある若年女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及び事例発表、ワークショップ等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
223 02	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,000	フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣の実施のほか, 女性の管理職等への登用や能力開発, 子育て支援, 全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み, 他の事業者の模範となる企業を表彰する。		7,437	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表 ○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体, 県内企業等 10社 ○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部 ○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.24, 2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 ○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体 			<ul style="list-style-type: none"> ○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表 ○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社 ○女性活躍推進優良企業表彰 ○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 ○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体 		

具体的施策 ④女性の起業等に関する支援

番号	所管	事業・取組		区分	
224 01	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,198	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し, そのエンパワーメントを支援する。		7,902	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～1月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 参加者数 延べ61人(うちweb21人) ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ167人(うちweb111人) ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ 参加者数 延べ274人(うちweb175人) ○ 女性の起業支援セミナー 時期 9月～1月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ80人(うちweb32人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10月～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ ○ 女性の起業支援セミナー 時期 10月～2月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある若年女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及び事例発表, ワークショップ等 		

番号	所管	事業・取組		区分	
224 02	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
263,083	融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料率等を引き下げる。		585,286	R4事業内容と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 創業支援資金における女性に対する保証承諾件数 13件 2 県融資制度のリーフレット発行 38,000部 創業支援資金のチラシ作成 2,000部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌)			1 創業支援資金を女性や青年(30歳未満)が利用した場合における信用保証料率の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載		

番号	所管	事業・取組		区分	
224 03	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業(再)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (R5新規)		585,286	「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	○
R4実績			R5計画		
—			1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料率の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載		

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や地域における介護支援体制の構築, 人材の育成・確保

番号	所管	事業・取組		区分	
231 01	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(就学前教育・保育施設整備事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
359,528	幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助		2,419,476	市区町村が策定する整備計画に基づく保育所, 認定こども園及び小規模保育事業所等の施設整備等への補助	○
R4実績			R5計画		
1 実施市町村数 9市 2 実施施設数 10施設			1 実施市町村数 12市 2 実施施設数 26施設		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 02	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
282,150	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置		285,791	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 一般型 102施設(39市町村) 2 出張ひろば 6箇所(5市町) 3 経過措置(小規模) 1施設(1市) 4 連携型 3施設(1市)			1 一般型 109施設(40市町村) 2 出張ひろば 8箇所(6市町) 3 経過措置(小規模) 1施設(1市) 4 連携型 3施設(1市)		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 03	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,666,865	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余剰教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供		1,905,928	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 実施市町村数 41市町村 2 実施箇所数 679か所			1 実施市町村数 41市町村 2 実施箇所数 705か所		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 04	子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
33,572	放課後児童クラブの整備への補助		25,886	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 実施市町村数 4市(R3からの繰越1市を含む) 2 実施箇所数 7か所(R3からの繰越1か所を含む)			1 実施市町村数 4市 2 実施箇所数 7か所		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 05	子育て支援課	放課後子ども総合プラン推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
10,000	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援等現任研修」を実施		7,220	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 放課後児童支援員認定資格研修 6回実施(修了者 463人) 2 放課後児童支援員等現任研修 4回実施(修了者 397人)			1 放課後児童支援員認定資格研修 4回実施(修了者 400人) 2 放課後児童支援員等現任研修 4回実施(修了者 410人)		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 06	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(子育て支援員研修)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,100	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施		5,872	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 実施コース e-ラーニングで6コース実施 2 修了証書交付者数(実人数) 405名			1 実施コース e-ラーニングで8コース実施 2 修了証書交付者数(実人数) 640名(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 07	医師・看護人材課	看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
43,133	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成		42,325	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進する。 【実績額】 補助予定病院内保育所数 28箇所 33,493千円			病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進する。 【予定額】 補助予定病院内保育所数 31箇所 42,325千円		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 08	介護保険室	介護職員人材確保等対策事業(介護事業所内保育所運営費補助事業)		補	
R4当初 (補正)	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
4,952 (2,796)	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成		3,874	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
介護事業所内保育所運営費補助実績 2件			介護事業所内保育所運営費補助計画 3件		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 09	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,252,857	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援		1,272,513	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回) 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,053,625千円 3 かごしま介護予防市町村支援事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する圏域検討会(県内6会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施(県内3会場) ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(5回)等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回、実践編1回)			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,207,579千円 3 かごしま介護予防市町村支援事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援、圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 10	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
46,908	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。		46,893	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・各種啓発活動の実施			1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 eラーニング ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 12か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・各種啓発活動の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 11	子育て支援課	保育士修学資金貸付等事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,313	保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。		10,016	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
保育士修学資金貸付 貸付人数 50名 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数 2名 潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数 0名			保育士修学資金貸付 貸付人数 70名 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数 4名 潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数 4名		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 12	社会福祉課	鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
14,433	県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施		26,479	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
介護福祉士修学資金貸付決定状況 件数 52件 金額 31,235千円 実務者研修受講資金貸付決定状況 件数 33件 金額 3,169千円 離職介護職員再就職資金貸付決定状況 件数 7件 金額 2,566千円 返還充当資金貸付決定状況 件数 1件 金額 240千円 障害福祉分野就職支援金貸付決定状況 件数 1件 金額 200千円 福祉系高校修学資金貸付決定状況 件数 12件 金額 1,820千円 介護福祉分野等就職支援金貸付決定状況 件数 12件 金額 2,400千円 介護職を目指す学生等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けを行った。			引き続き介護福祉士修学資金等の貸付を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 13	子育て支援課	保育所等給食支援事業		補	
R4当初 (補正)	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
(296,745)	コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援		—	—	
R4実績			R5計画		
1 実施施設数 709箇所 2 対象園児数 51,144人			—		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 14	子育て支援課	保育所等物価高騰対策支援事業		補	
R4当初 (補正)	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
(70,290)	原油価格・物価高騰等の影響を受けている保育所等が、安定的な運営を行えるよう、光熱費等の価格高騰分の一部を支援		—	—	
R4実績			R5計画		
1 対象施設数 1,253箇所 2 支給施設数 1,018箇所			—		

番号	所管	事業・取組		区分	
231 15	介護保険室	外国人介護人材受入支援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (第4次計画からの関連事業)		2,139	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修を実施する。	○
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			実施場所: 県内7地域(各地域振興局・支庁単位) 実施回数: 各地域2回		

施策の方向 (4)多様で柔軟な働き方の推進

具体的施策 ①多様で柔軟な働き方の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進のための意識啓発や、両立支援に向けた企業の取組促進

番号	所管	事業・取組		区分	
241 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,000	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		7,437	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 (R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表 ○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体、県内企業等 10社 ○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部 ○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.24, 2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 ○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体 			<ul style="list-style-type: none"> ○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表 ○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社 ○女性活躍推進優良企業表彰 ○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 ○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体 		

番号	所管	事業・取組		区分	
241 02	雇用労政課	多様な働き方改革推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,528	「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定及びwebセミナーの開催を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。		1,528	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> 1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 17社 2 県内経営者向けwebセミナー開催 令和5年2月7日開催 			<ul style="list-style-type: none"> 1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 2 県内経営者向けwebセミナー開催 		

番号	所管	事業・取組		区分	
241 03	雇用労政課	九州・山口連携ワークライフバランス推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
100	域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。		900	R4と同じ (ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンサイトの保守管理担当県のため委託契約料を計上)	○
R4実績			R5計画		
1	ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発		1	ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発	
2	県HP, 広報媒体「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発		2	県HP, 広報媒体「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発	
3	「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発		3	「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発	

番号	所管	事業・取組		区分	
241 04	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
180	広報誌「労働かごしま」において, 労働関係法令の周知啓発, 各種制度や調査結果の普及・啓発, 各種セミナー等の開催案内等を広報		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載, メール配信等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載, メール配信等		

番号	所管	事業・取組		区分	
241 05	雇用労政課	労使関係安定促進事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
396	働き方改革への取組を促進するため, 働き方改革推進セミナーを開催		374	働き方改革への取組を促進するため, 働き方改革推進セミナーを開催	○
R4実績			R5計画		
1	講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会		1	講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会	
2	開催場所 ・薩摩川内市 (10/ 4) ・鹿児島市 (10/12) ・始良市 (10/18) ・奄美市 (10/24) ・西之表市 (11/ 2) ・鹿屋市 (11/ 9)		2	開催場所 ・薩摩川内市 ・鹿児島市 ・始良市 ・奄美市 ・西之表市 ・鹿屋市	

番号	所管	事業・取組		区分	
241 06	中小企業支援課	県中小企業融資制度事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (R5新規)		585,286	「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金の信用保証料率を引き下げる。	○
R4実績			R5計画		
— (R5新規)			1 「県SDGs登録制度」の登録を受けた中小企業者等が借り入れた資金に対する信用保証料の引き下げ 2 県融資制度のリーフレット発行 各種資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, メールマガジン(市町村広報誌), 中小企業経営情報(南日本新聞), 新聞インフォメーションへ掲載		

施策の方向 (5)男性の家事・育児等への参加促進

具体的施策 ①男性の家事・育児等参加に関する意識や職場風土の改革

番号	所管	事業・取組		区分	
251 01	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業 (男性の育児・介護休業取得促進事業)(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,473	男性の育児・介護参画含め, 誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を, 職場の管理職等を対象に開催する。		1,471	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R5.1.25, 2.8 53人)			男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催		

番号	所管	事業・取組		区分	
251 02	子育て支援課	地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,814	男性の家事・育児参画を促進する「育児の日フォーラム」の開催や「育児の日フォーラム」の内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成を実施		2,814	男性の家事・育児参画を促進する「育児の日フォーラム」の開催や「育児の日フォーラム」の内容や, 「男性の育児休業制度」等を掲載した冊子(フリーペーパー)の作成を実施。	○
R4実績			R5計画		
①男性の家事・育児参画を促進するため, 育児の日フォーラムを開催 開催日時:令和4年12月11日(日)13時~15時30分 開催場所:センテラスホール 参加人数:122名(内訳:会場89名, オンライン33名) ②育児の日フォーラムの内容を踏まえた冊子(フリーペーパー)の作成 印刷仕様:B5サイズ/12ページ/カラー 印刷部数:1500部			①男性の家事・育児参画を促進するため, 育児の日フォーラムを開催 ②育児の日フォーラムの内容や, 男性の育児休業制度等を掲載した冊子(フリーペーパー)の作成		

番号	所管	事業・取組			区分
251 03	人事課	特定事業主行動計画の進行管理			A
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき、進行管理を行い、結果を公表する。		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(平成28年3月策定)しており、計画に基づき取組を実施</p> <p>○県の男性職員の出産補助休暇、産前・産後休暇の年間取得者数の割合を令和7年度までに100%に目標設定</p> <p>○県の男性職員の育児休業取得者数の割合を令和7年度までに50%に目標設定(R5.3月に目標値改正)</p> <p>出産補助休暇取得者数割合(R4年度) 98.7% 産前・産後休暇取得者数割合(R4年度) 100% 男性職員の育児休業取得者数割合(R4年度) 44.2%</p>			R4と同じ		

施策の方向 (6)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

具体的施策 ①中小企業も含めた企業等や政治、行政、教育分野における女性の登用促進

番号	所管	事業・取組			区分
261 01a	男女共同参画室	一般事業主行動計画の策定促進			A
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,850(内)	各種セミナー等において当該計画の策定・届出についての情報提供や策定支援を行う。		2,455(内)	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を行う。 (アドバイザー派遣事業 2社)</p> <p>○企業向けの取組事例集にて、一般事業主行動計画の策定に関する情報を掲載</p>			<p>○ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を行う</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 01b	雇用労政課	一般事業主行動計画の策定促進		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
-	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。		-	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載, メール配信等</p> <p>1 講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会</p> <p>2 開催場所 ・薩摩川内市 (10/ 4) ・鹿児島市 (10/12) ・始良市 (10/18) ・奄美市 (10/24) ・西之表市 (11/ 2) ・鹿屋市 (11/ 9)</p>			<p>1 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載, メール配信等</p> <p>1 講演内容 ・働き方改革関連法, ハラスメント防止対策等に関する説明 ・働き方改革の進め方や支援制度活用等に関する説明 ・個別相談会</p> <p>2 開催場所(予定) ・薩摩川内市 ・鹿児島市 ・始良市 ・奄美市 ・西之表市 ・鹿屋市</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 02	監理課	県建設工事入札参加資格の格付け		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
55,420	技術事項等評価点数の加点事項として, 就業規則に, 育児休業制度, 介護休業制度を設けている場合や, 一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。		74,229	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>【県建設工事入札参加資格の格付】 令和5・6年度の入札参加資格の格付(定期)を実施し, 令和4年7月31日時点において, 就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に, 各2点を技術事項等の評価点数に加点した。</p>			<p>【県建設工事入札参加資格の格付】 令和6年度の入札参加資格の格付を実施し, 令和5年7月31日時点において, 就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に, 各2点を技術事項等の評価点数に加点する予定である。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 03a	人事課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
-	特定事業主行動計画に基づき, 進行管理を行い, 結果を公表する。		-	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(平成28年3月策定)しており, 計画に基づき取組を実施</p> <p>○管理的地位にある職員(※)の女性割合を令和7年度までに16%に目標設定 (※)管理的地位にある職員:課長級以上の職員</p> <p>管理職の女性登用率(R5.4.1時点) 12.3% 全職員のうち女性職員(R5.4.1時点) 28.3%</p>			R4と同じ		

番号	所管	事業・取組		区分																								
261 03b	総務福利課	特定事業主行動計画の進行管理		A																								
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍																							
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R4と同じ	○																							
R4実績			R5計画																									
<p>教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況 (令和5年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>598人</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>169人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>28.3%</td> <td>16.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況 (令和4年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>598人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>160人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>26.8%</td> <td>17.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合を16%を目標として設定)</p>				職員全体	管理職数	総数	598人	49人	うち女性	169人	8人	割合	28.3%	16.3%		職員全体	管理職数	総数	598人	52人	うち女性	160人	9人	割合	26.8%	17.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会(1回/年) ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年) 	
	職員全体	管理職数																										
総数	598人	49人																										
うち女性	169人	8人																										
割合	28.3%	16.3%																										
	職員全体	管理職数																										
総数	598人	52人																										
うち女性	160人	9人																										
割合	26.8%	17.3%																										

番号	所管	事業・取組		区分																								
261 03c	教職員課	特定事業主行動計画の進行管理		A																								
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍																							
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R4と同じ	○																							
R4実績			R5計画																									
<p>公立学校における女性職員及び管理職の状況(令和5年5月1日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>15,593人</td> <td>1,619人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,691人</td> <td>250人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>49.3%</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>公立学校における女性職員及び管理職の状況(令和4年5月1日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>15,611人</td> <td>1,628人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,663人</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>49.1%</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合16%を目標として設定)</p>				職員全体	管理職数	総数	15,593人	1,619人	うち女性	7,691人	250人	割合	49.3%	15.4%		職員全体	管理職数	総数	15,611人	1,628人	うち女性	7,663人	230人	割合	49.1%	14.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定推進委員会(1回/年) ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年) ・女性の管理職登用をより積極的に進める。 	
	職員全体	管理職数																										
総数	15,593人	1,619人																										
うち女性	7,691人	250人																										
割合	49.3%	15.4%																										
	職員全体	管理職数																										
総数	15,611人	1,628人																										
うち女性	7,663人	230人																										
割合	49.1%	14.1%																										

番号	所管	事業・取組		区分	
261 03d	県立病院課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 本局を受験する女性の割合 50.0%</p> <p>2 管理的地位に占める女性職員の割合 20.0%</p> <p>3 年次有給休暇の平均取得日数 男性11.0日 女性11.0日</p> <p>4 育児休業取得率 女性100% 男性25.0%</p> <p>5 配偶者出産休暇の取得率 50.0%</p> <p>6 育児参加のための休暇取得率 25.0%</p>			<p>1 本局を受験する女性の割合の現状(県立病院局特定事業主計画作成時)維持(計画策定時:R2 44.7%)</p> <p>2 管理的地位に占める女性職員の割合の現状(県立病院局特定事業主計画作成時)維持(計画作成時:R2 20.7%)</p> <p>3 年次有給休暇の平均取得日数を7.2日とする。</p> <p>4 育児休業取得率を女性100%, 男性30%とする。</p> <p>5 配偶者出産休暇の取得率を100%とする。</p> <p>6 育児参加のための休暇取得率を100%とする。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 03e	警務課	特定事業主行動計画の進行管理		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
警察官に占める女性警察官の割合が前年比0.3ポイント増加した。			女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 04a	男女共同参画室	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	市町村における女性の登用状況等の把握・公表及び助言		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
市町村における女性の登用状況を調査し、その結果を見える化(マップ化)し、県ホームページや「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」で公表			市町村における女性の登用状況を調査し、その結果を見える化(マップ化)し、県ホームページや「かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト」で公表		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 04b	市町村課	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○令和4年7月26日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」に基づく取組の推進について(内閣府通知)及び「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」(すべての女性が輝く社会づくり本部)を添付した。</p> <p>○国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、特定事業主行動計画の策定・公表等について、必要な助言を行った。</p> <p>○令和5年3月に「市町村職員における女性活躍推進に関するアンケート」を実施し、課題や取組状況等について把握するとともに、市町村へ結果を送付し、引き続き積極的な取組について依頼した。</p>			<p>○7月中旬に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。</p> <p>○国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、女性活躍推進法への対応について必要な助言を行う。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 05	行政経営推進室	きらめき職員職場づくり事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
92,550	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施		110,447	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	○
R4実績			R5計画		
<p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施。</p> <p>※一般研修修了者数:1,172人 ※女性職員キャリアサポート研修修了者数:33人</p>			<p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施予定。</p> <p>※一般研修修了予定者数:1,640人 ※女性職員キャリアサポート研修修了予定者数:30人</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 06	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(うち職場におけるジェンダー平等推進事業)(再)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,850	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、他の事業者の模範となる企業を表彰する。		3,325	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施(R4.11.22 オンライン開催 48人) 講演会「ジェンダーギャップを乗り越える『100人100通り』の生き方」、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経営団体等 7団体、県内企業等 10社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰 ①女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 2企業 ②取組事例パンフレット作成 3,000部</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催(R5.1.24、2.8 延べ53人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家派遣 2団体</p>			<p>○職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</p> <p>○アドバイザー派遣 県内経済団体・事業所・企業等 延べ13社</p> <p>○女性活躍推進優良企業表彰</p> <p>○男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</p> <p>○ジェンダー平等推進専門家の派遣 8団体</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
261 07	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,198	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。		7,902	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 9月～1月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 参加者数 延べ61人(うちweb21人) ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 11月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ167人(うちweb111人) ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ 参加者数 延べ274人(うちweb175人) ○ 女性の起業支援セミナー 時期 9月～1月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ 参加者数 延べ80人(うちweb32人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10月～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義, 意見交換 ○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10月～2月 対象 管理職や管理職候補の女性, 管理職を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10月～2月 対象 地域自治組織やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及びワークショップ ○ 女性の起業支援セミナー 時期 10月～2月 対象 起業を目指す女性 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 公開講座, 講義及びワークショップ ○ 女性のデジタル入門セミナー 時期 10月～2月 対象 デジタル分野のキャリアに興味がある若年女性等 場所 鹿児島県民交流センター等 内容 講義及び事例発表, ワークショップ等 		

具体的施策 ②農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備や女性の経営参画の促進

番号	所管	事業・取組		区分	
262 01	経営技術課	キラリ輝く☆女性農業者応援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (R5新規)		4,975	女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	○
R4実績			R5計画		
— (R5新規)			<ol style="list-style-type: none"> 1 次世代女性リーダー育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業者次世代リーダー育成講座 (3) 女性農業経営士養成及び認定 ・養成研修(9月14～15日), 認定証交付(2月2日) (4) 農村女性海外農家体験研修 2 女性農業者の活躍支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 農林漁業連携研修会(11月16日) (2) 農業の魅力アップ体験講座(5組織) (3) 女性活動功労者表彰 (4) 女性農業者活躍事例情報発信 3 女性農業者グループ等の活動支援 4組織 		

番号	所管	事業・取組			区分
262 02	森林技術総合センター	地域リーダー活動促進事業			B
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
530	若手林業従事者等を対象に育成研修等を実施。また、地域リーダーとなる林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。		867	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>・将来において指導的役割を果たす若手林業従事者等を対象に、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させる地域リーダー養成講座等を実施した。</p> <p>・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域リーダーとなる林業経営者等を指導林家等に認定した。</p> <p>なお、女性の参画はなかった。</p>			<p>・将来において指導的役割を果たす若手林業従事者等を対象に、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させる地域リーダー養成講座等を実施する。</p> <p>・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域リーダーとなる林業経営者等を指導林家等に認定する。</p> <p>・林研グループ交換研修大会を開催し、九州各県との林研グループと意見交換し、交流を深める。</p>		

番号	所管	事業・取組			区分
262 03	森林経営課	林業担い手確保・育成総合対策事業 〔鹿児島スーパーきこり塾推進事業〕			B
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,094	林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施(鹿児島きこり塾)		1,094	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>・鹿児島きこり塾の開催 受講者数 17人 (うち女性 2人)</p>			<p>・鹿児島きこり塾の開催</p>		

番号	所管	事業・取組			区分
262 04	森林経営課	かごしまの竹で育む産地づくり事業			B
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
152	たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。		152	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
<p>1 たけのこ生産者養成講座 受講者数 16人 (うち女性 1名)</p> <p>2 新規生産者等への技術相談や指導等 延べ41人</p>			<p>1 たけのこ生産者養成講座</p> <p>2 新規生産者等への技術相談や指導等</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
262 05	森林経営課	特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
496	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。		496	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 かがしま原木しいたけ生産者養成講座 受講者数 8人(うち女性 2人)			1 かがしま原木しいたけ生産者養成講座		
2 枝物生産者養成講座 受講者数 18人(うち女性 5人)			2 枝物生産者養成講座		
3 新規生産者等への技術相談や指導等 延べ98人			3 新規生産者等への技術相談や指導等		

番号	所管	事業・取組		区分	
262 06	水産振興課	漁業生産の担い手育成確保事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
959	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。		959	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 中核的漁業者育成確保事業 活動実績発表大会 2名(うち女性1名) 漁業士の認定 6名(うち女性1名)			1 中核的漁業者育成確保事業 活動実績発表大会 2名(うち女性1名) 漁業士の認定 1名(うち女性0名)		
2 研修推進事業 漁業士研修会 4名(うち女性1名)			2 研修推進事業 未定		

番号	所管	事業・取組		区分	
262 07	商工政策課	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
25,556	商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成		25,556	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
実施団体 12団体 【内訳】 ① 講習会の開催 開催回数 … 10回 参加者数 … 600人 ② 研修会の開催 開催回数 … 20回 参加者数 … 457人 ③ 交流会の開催 開催回数 … 5回 参加者数 … 125人			講習会等の開催		

重点目標3 生涯を通じた健康支援

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

番号	所管	事業・取組		区分	
311 01	健康増進課	ホームページ等を活用した情報提供		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	最新の健康づくりの情報を, HP, facebook等で情報発信を行う。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
健康増進計画(平成25年度～令和5年度)の5つの重要目標を達成するため, 最新の健康づくりの情報を, ホームページ, フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発			健康増進計画(平成25年度～令和5年度)の5つの重要目標を達成するため, 最新の健康づくりの情報を, ホームページ, フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発		

番号	所管	事業・取組		区分	
311 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,082	思春期から更年期に至る女性に対し, 婦人科系疾患及び更年期障害, 妊娠, 出産等, 女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。		1,081	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会)[371] 一般相談窓口(県内13保健所)[16] 2 女性の健康相談従事者研修会の開催 R5.2.24開催 参加者: 106人			1 相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所) 2 女性の健康相談従事者研修会の開催(年1回)		

番号	所管	事業・取組		区分	
311 03	障害福祉課	精神保健福祉センター事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,234	DV, アルコール依存症等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。		1,470	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 精神保健福祉に関する相談 3,179件 (来所 169件 電話 3,010件) 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 491回 3 関係団体の育成のための指導及び援助 38回			1 精神保健福祉に関する相談 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 3 関係団体の育成のための指導及び援助		

番号	所管	事業・取組		区分	
311 04	障害福祉課	心の健康づくり推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,799	こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。		2,799	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
相談件数4,302件(男性585件, 女性3,717件) 相談内容別件数 精神障害3,750件(男426件, 女3,324件) 家族関係 164件(男 30件, 女 134件) 対人関係 50件(男 14件, 女 36件) ※職場, 学校は除く 職 業 47件(男 21件, 女 26件) ※職場の人間関係, 就職問題)			こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。 ・専用電話を設置し, 相談員2名で対応 ・対応時間:平日午前9時00分～午後4時30分		

具体的施策 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発

番号	所管	事業・取組		区分	
312 01	健康増進課	がん克服総合推進事業(女性特有の疾患普及啓発)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,614	乳がんや子宮がんといった女性特有のがんに関する正しい知識や検診受診の必要性等について普及啓発を実施		1,258	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
女性特有の疾患普及啓発 1 ピンクリボン月間周知 ・ポスター800部, 自己検診カード5,000部の配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーンの実施 ・ピンクリボンライトアップの実施 (鶴丸城御楼門, アミュプラザ鹿児島アミュラン) 2 子宮頸がん検診の受診啓発 ・成人式等でのリーフレット12,000部, 啓発グッズ12,000セットの配布 3 九州・山口 女性のがん検診受診促進キャンペーンの実施			女性特有の疾患普及啓発 1 ピンクリボン月間周知 ・ポスター, 自己検診カードの配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーンの実施 ・ピンクリボンライトアップの実施 (鶴丸城御楼門, アミュプラザ鹿児島アミュラン) 2 子宮頸がん検診の受診啓発 ・成人式等でのリーフレット, 啓発グッズの配布		

番号	所管	事業・取組		区分	
312 02	健康増進課	女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局, 女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 女性にやさしい医療機関 目標 R5 100機関以上 実績 71機関			1 女性にやさしい医療機関 目標 R5 100機関以上		
2 女性にやさしい薬局 目標 R5 50薬局以上 実績 158薬局			2 女性にやさしい薬局 目標 R5 50薬局以上		
3 女性の健康づくり協力店 目標 R5 100店舗以上 実績 75店舗			3 女性の健康づくり協力店 目標 R5 100店舗以上		

施策の方向 (2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を踏まえた妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実

番号	所管	事業・取組		区分	
321 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	各種講座等の機会を通じ, リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施		2,676	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行った。			男女共同参画基礎講座において, 「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 02	子ども家庭課	ハイリスク母子保健対策事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
536	訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ, 精神的・身体的又は生活環境等の理由から, 妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や, 妊娠早期から出産, 育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。		535	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 ハイリスク妊産婦への個別支援 (訪問37件, 面接29件, 電話105件)			1 ハイリスク妊産婦への個別支援		
2 集団支援 0回 参加者0人			2 集団支援		
3 支援調整会議 圏域内の支援体制調整会議 65回 個別支援に関する検討 30回			3 支援調整会議		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 03	子ども家庭課	産前から産後の切れ目ない支援強化事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
922	保健師や助産師など専門職に対し実践的スキルの向上を図る研修や、各地域において実務者間との連携を促進する研修等を行う。		894	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 スキル向上研修会の開催 2回 2 地域連携推進研修会 4回 3 母子保健事業功労者知事表彰実施			1 スキル向上研修会 (年2回) 2 地域連携推進研修会 (年1回) 3 母子保健事業功労者知事表彰		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 04	子育て支援課	不妊専門相談センター事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
909	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施		909	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 相談件数 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 30件 ・令和5年2月1日オンライン開催 参加者約130人 ・一般相談窓口(県保健所) 347件 2 不妊相談従事者研修 ・令和5年2月1日オンライン開催 参加者約130人			1 不妊相談従事者研修 ・令和5年8月に実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 05	子育て支援課	不妊治療費助成事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
147,104	令和4年度からの保険適用の円滑な移行に向け、移行期の治療計画に支障が生じないように、指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、年度をまたぐ一回の治療について、助成金を給付		35,996	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
・助成件数 286件 ・助成金額 56,882,444円			・助成件数(見込) 161件 ・助成金額(見込) 32,300,000円		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 06	子育て支援課	離島地域不妊治療支援事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,520	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成		3,013	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
・助成件数 18市町村 ・助成金額 7,080,200円			・助成件数(見込) 21市町村 ・助成金額(見込) 2,995,000円		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 07	子育て支援課	先進医療不妊治療費助成事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (R5新規)		32,304	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、先進医療に係る助成金を給付し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。	
R4実績			R5計画		
— (R5新規)			・助成件数(見込) 1,912件 ・助成金額(見込) 31,752,000円		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 08	子ども家庭課	産科医療体制確保支援事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
21,078	産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するため市町村等へ補助		21,599	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
補助実績 北薩3市2町医療体制確保推進協議会 2,700千円			新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保する市町村等に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 09	子ども家庭課	周産期医療体制推進事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,131	周産期医療体制の整備等についての協議を行うため、周産期医療協議会を開催するとともに、災害時の小児・周産期医療の体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進め、災害時小児周産期リエゾンの運用について意見交換会を実施する。		3,809	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県周産期・小児医療協議会の開催 1回 (R5.1.30) ・保健医療計画の推進・管理 ・沖縄県との調整・協議 ・災害時小児周産期リエゾンの養成(2名)、災害医療関係者等との連携推進 ・鹿児島県災害時小児周産期リエゾンの運用に係る意見交換会の開催 2回(R4.7.4, R4.11.8) 			<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県周産期・小児医療協議会の開催 3回 ・保健医療計画の推進・管理 ・沖縄県との調整・協議 ・災害時小児周産期リエゾンの養成、災害医療関係者等との連携推進 ・鹿児島県災害時小児周産期リエゾンの運用に係る意見交換会等の開催 		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 10	子ども家庭課	周産期母子医療センター支援事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
124,373	総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助		124,373	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
補助実績 ①鹿児島市立病院 補助額:34,329千円 ②いまきいれ総合病院 補助額:4,776千円 ③済生会川内病院 補助額:3,022千円 ④鹿児島大学病院 補助額:23,256千円			鹿児島市立病院, いまきいれ総合病院, 済生会川内病院, 鹿児島大学病院に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 11	子ども家庭課	医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
26,941	分娩を取り扱う病院及び診療所, 助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から, 地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し, 手当の一部を助成		26,959	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
補助実績 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助を実施 26機関 補助総額:21,251千円			分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助実施予定 28機関		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 12	子育て支援課	不育症検査費用助成事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,188	不育症検査を受ける夫婦に対し, 不育症検査費用の一部について助成金を給付		1,085	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
・助成件数 0件 ・助成金額 0円			R4と同じ		

番号	所管	事業・取組		区分	
321 13	子ども家庭課	「かごぶれホットライン」オンライン相談支援事業		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,112	予期せぬ妊娠等などにより, 身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近な地域で支援を受けられるよう支援する。		3,112	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
・友だち登録者 3,718人 ・相談件数 39件			1 かごぶれホットラインの継続設置 2 SNS・リーフレット等を活用した周知 3 市町村支援が必要な者への対応		

具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

番号	所管	事業・取組			区分
322 01	保健体育課	学校における性に関する指導の実施			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
① 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会 期日：令和4年6月22日(水)、参加者106人 ② 養護教諭経験者研修「性に関する指導」 期日：令和4年7月5日(火)、29日(金)、参加者36人 ③ 指導主事等会議分科会 期日：令和4年8月25日(木)、参加者46人 ④ 新規採用養護教諭研修「性に関する課題と指導」 期日：令和4年10月26日(水)、参加者24人 ⑤ 健康教育研究大会 分科会「性に関する指導」 期日：令和5年2月8日(水)、参加者83人 各研修会において、学校における性に関する指導について啓発の実施。また、各学校においては、性に関する指導の効果を上げるため、職員研修及び養護教諭等とのTTによる授業や講演会の実施。			① 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会 産婦人科医による講義予定 期日：令和5年6月20日(火) ② 養護教諭経験者研修「性に関する指導」 期日：令和5年7月5日(水)、28日(金) ③ 指導主事等会議分科会 期日：令和5年8月24日(木) ④ 新規採用養護教諭研修「性に関する課題と指導」 期日：令和5年10月25日(木) ⑤ 健康教育研究大会 分科会「性に関する指導」 期日：令和6年2月9日(金)		

番号	所管	事業・取組			区分
322 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)(再)			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,082	学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施		1,081	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 健康教育の実施 7回、参加者435人 2 関係者連絡会の開催 2回、参加者107人 3 研修会の実施 1回、参加者51人			1 健康教育の実施 2 関係者連絡会の開催 3 研修会の開催		

番号	所管	事業・取組			区分
322 03	子ども家庭課	未来の妊娠・出産を考えるきっかけづくり事業			A
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
4,879	子ども・若者が主体的に将来を選択できるよう、妊娠・出産を含むライフプランニング教育の充実等を図る。		4,753	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 講演会の開催 (1) 2大学(参加者延べ818名) (2) 2回(参加者延べ150名) 2 SNS等を活用した普及・啓発の実施			1 講演会の開催 (1) 県内の大学・短大(2~3か所) (2) 県内施設(1か所) 2 SNS等を活用した普及・啓発		

施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立ったスポーツ活動の推進

具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の特性を踏まえた指導者の育成や女性アスリートへの支援

番号	所管	事業・取組		区分	
331 01	保健体育課	スポーツ推進委員協議会女子部会		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	女子スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和4年5月17日(火) 場所 県総合体育センター体育館 内容 ポッチャ競技について ゆめ～KIBAIYANSE～ダンス 初任者研修 参加 144人 2 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和4年7月1日(金) 場所 県総合体育センター武道館会議室 講義 認知症予防における運動の効果について～軽運動のすすめ～ 実技 スローエアロビック			1 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和5年5月11日(木) 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員の資質向上に向けた取組 部活動の地域移行・地域連携について パラスポーツ スポーツウエルネス吹矢、ふうせんバレーボール、ポッチャゆめ～KIBAIYANSE～ダンス、初任者研修 2 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和5年7月7日(金) 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 実技 みんなの健康づくり(ストレッチ、健康体操、リズム体操) 協議 スポーツ推進委員女子部会について		

番号	所管	事業・取組		区分	
331 02	競技力向上対策課	コンディショニングサポート委員会		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
308	女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。		203	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談窓口の開設及びチラシの配布 5月 2 コンディショニングサポート委員会の開催 3回 3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談対応 3件 4 コンディショニングサポート委員会による強化指定チームやクラブ、競技団体への支援活動 0回			1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談窓口の開設及びチラシの配布 2 コンディショニングサポート委員会の開催 3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談対応 4 コンディショニングサポート委員会による強化指定チームやクラブ、競技団体への支援活動		

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援

具体的施策 ①暴力を容認しない意識の醸成及び相談につながりやすい体制整備や相談を促す広報・啓発の実施

番号	所管	事業・取組	区分		
411 01	男女共同参画センター	女性に対する暴力をなくす運動	A'		
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
287(内)	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。		292(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月12日 ・場 所 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、ガールスカウト鹿児島県連盟、国際ソロプチミスト各支部、鹿児島市男女共同参画センター、婦人保護施設フェリオかごしま 県男女共同参画センターサポーター 等 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月12日～25日 ・場所 かごしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月25日(金) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演「DV被害者支援のこれからの在り方について～加害者プログラムの位置づけを含め考える～」 弁護士との意見交換 ・参加者 延べ52人 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月30日(水) ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 10件 			<p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月12日 ・場 所 鹿児島中央駅前広場等 ・内 容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月12日～25日 ・場所 かごしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月 ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演 弁護士との意見交換 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11月 ・相談対応 女性弁護士 		

番号	所管	事業・取組	区分		
411 02	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業	A'		
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,699	行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。		1,702	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>○配偶者等からの暴力対策会議開催(8/29 39人)</p> <p>○行政担当者研修会に於いて市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明(7/27 48人)</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣</p> <p>○DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報</p> <p>○支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布</p> <p>○DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布</p>			<p>○配偶者等からの暴力対策会議開催</p> <p>○行政担当者研修会に於いて市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣</p> <p>○DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報</p> <p>○支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布</p> <p>○DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布</p>		

番号	所管	事業・取組	区分	
411 03	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)	A'	
R4当初	R4事業内容	R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施	2,676	R4と同じ	
R4実績		R5計画		
<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「知る、気づく、そして動く わたしからはじまるジェンダー平等」 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①展示「数字で見る×知る ジェンダー平等～鹿児島編～」 場 所 県民交流センター展示ロビー(7/24～31) (来館者延べ770人) 県庁1階ロビー(8/3～8/30) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/16～31) ②シネマ&トーク「信頼の回覧板」 開催日 7/30 場 所 かがしま県民交流センター中ホール 参加者 80人 ③ワークショップ「こども映画教室」 開催日 7/31 場 所 かがしま県民交流センター中ホール 対 象 小学生 参加者 9人(試写会参加の保護者等 14人) ・実施団体 かがしま女性政策研究所(*公募) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人 <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 		<p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間 7月25日～7月31日 ・テーマ「ジェンダー視点でみる“現在”ジェンダー平等で描く“これから”」 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①展示「つぶやきで“気づく”ジェンダー」 場 所 県民交流センター展示ロビー(7/25～28) 県庁2階ロビー(7/25～8/31) マルヤガーデンズ5階(7/10～7/23) ②Waffle Camp 女子中高生対象ワークショップ 開催日 7/28 場 所 かがしま県民交流センターICT大研修室 ③講演「ジェンダー視点でみる“現在の困難”と、ジェンダー平等で描く“未来への希望”」 開催日 7/29 場 所 かがしま県民交流センター大ホール ④「かごしまの幸せな未来を描くワークショップ」 開催日 7/29 場 所 かがしま県民交流センター大ホール ・実施団体 かがしま女性政策研究会(*公募) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続) 		

番号	所管	事業・取組	区分	
411 04	子ども家庭課	婦人保護更生費	A'	
R4当初	R4事業内容	R5当初	R5事業内容	女性活躍
6,340	「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。また、女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。	6,654	R4と同じ	
R4実績		R5計画		
<p>全国婦人相談員等研究協議会への参加</p> <p>婦人相談員 4名</p> <p>相談件数 1,616件</p> <p>(うちDV相談 211件)</p>		<p>全国婦人相談員等研究協議会への参加</p> <p>婦人相談員 4名</p> <p>要保護女子等からの相談, 指導等の実施</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 05	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策会議		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
24	連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催		24	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○配偶者等からの暴力対策会議(8/29 39人) ○連絡会議(県警主催)への参加 6地区 ※配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関・団体等と情報交換を行うなど連携を図る			○配偶者等からの暴力対策会議 ○連絡会議(県警主催)への参加		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 06	人身安全・少年課	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報共有を図る。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
DV・ストーカー事案の相談業務等に係る関係機関連絡会議(本土内5回、離島5回)を実施し、関係機関との連携、情報共有を図った。			開催規模は前年度までと同規模(本土内5回、離島5回)とし、関係機関との連携、情報共有を図る。		

番号	所管	事業・取組		区分	
411 07	社会福祉課	民生委員指導事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
975	民生委員の資質向上のための研修を実施		975	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
研修会開催回数 12ヶ所 研修参加者数 1,091名 新任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明も行う予定であったが、人権同和問題、児童虐待防止の研修が中心となり、配偶者からの暴力(DV)に関する研修は十分には行えなかった。			研修開催回数 13ヶ所 研修参加者数 約1,000名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。		

具体的施策 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援

番号	所管	事業・取組		区分	
412 01	子ども家庭課	婦人保護費		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
18,455	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。		19,512	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
婦人相談員 4名 相談件数 1,616件 うちDV相談 211件 一時保護件数 11件 うちDVに係る一時保護件数 8件			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施		

番号	所管	事業・取組			区分
412 02	人身安全・少年課	DV防止法等に基づく加害者の検挙, 注意・口頭指導等			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	被害者保護を最優先に, 検挙, 注意・口頭指導等を行い, 徹底した再被害防止を図る。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数(新規) 298件 (2) 検挙件数 34件 (3) 注意・口頭指導 457件 (4) 防犯指導 2,816件			被害者保護を最優先に, 加害者の検挙や注意・口頭指導等を積極的に実施し, 徹底した再被害防止を図る。相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

番号	所管	事業・取組			区分
412 03	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,608	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。		8,718	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 1,533件 ・面接相談 173件 計 1,706件 (うち性の多様性関係 2件) ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 58件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 6件 毎月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 15件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 計 79件 ①+② 1,785件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第2水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		

番号	所管	事業・取組			区分
412 04	住宅政策室	県営住宅管理事業			補
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○入居実績 H21年度 5件 H28年度 0件 H22年度 8件 H29年度 0件 H23年度 3件 H30年度 0件 H24年度 0件 H元年度 0件 H25年度 0件 R2年度 0件 H26年度 0件 R3年度 0件 H27年度 0件 R4年度 0件			○今年度の実績(R5.6月末現在)実績なし		

番号	所管	事業・取組	区分		
412 05	子ども家庭課	身元保証人確保対策事業	補		
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
218	児童養護施設や婦人保護施設等の施設長等が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。		282	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 身元保証 雇用主, その他の者に損害を与えた結果, 身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。 実績: 10件(4施設)			1 身元保証 雇用主, その他の者に損害を与えた結果, 身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。		
2 連帯保証 賃貸契約に関し, 債務不履行が生じた時, 連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。 実績: 3件(3施設)			2 連帯保証 賃貸契約に関し, 債務不履行が生じた時, 連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。		

具体的施策 ③相談員をはじめ, 相談に対応する人を対象とした研修の実施や関係機関の連携強化による相談対応の質の向上

番号	所管	事業・取組	区分		
413 01a	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修, アドバイザー派遣	A'		
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,699	相談員, 行政職員に対する相談業務研修の実施。また, DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や, 配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。		1,702	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(7/27 48人) ○DV相談業務研修会(6/10 88人) ○暴力被害者支援セミナー(11/25 延べ52人) ○DV相談員専門講座実施(1/18 39人) ○DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(4団体) ○配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(9団体)			○県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会 ○DV相談業務研修会 ○暴力被害者支援セミナー ○DV相談員専門講座実施 ○DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ○配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣		

番号	所管	事業・取組	区分		
413 01b	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※各種研修, アドバイザー派遣	A'		
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,699(内)	相談員, 行政職員に対する相談業務研修の実施		1,702(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 相談業務研修会の開催 「人間の尊厳」を重視したトラウマ(DV, 虐待等)への支援のありよう～被害者の二次被害や支援者の二次受傷に視点をあてて～ ・開催日 6月10日(金) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で DV相談に対応する担当者 ・内 容 講義 ・参加者 88人			1 相談業務研修会の開催 「相談支援の本質とは何か～「生きづらさ」「辛さ」を丸ごと感じ取る支援のあり方について～」 ・開催日 7月12日(水) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で DV相談に対応する担当者 ・内 容 講義, ワークショップ		
2 暴力被害者支援セミナーの開催 ・開催日 11月25日(金) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演「DV被害者支援のこれからの在り方について～加害者プログラムの位置づけを含め考える～」 弁護士との意見交換 ・参加者 延べ52人			2 暴力被害者支援セミナーの開催 ・開催日 11月頃 ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演 弁護士との意見交換		

番号	所管	事業・取組		区分	
413 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)※スーパービジョンの実施		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
132(内)	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施		132(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 スーパービジョンの実施 ・開催日 6/16, 9/16, 11/25, 2/26 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言			1 スーパービジョンの実施 ・開催回数 6/16, 9/23, 11月頃, 2月頃 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

番号	所管	事業・取組		区分	
413 03	子ども家庭課	婦人保護業務相談員研修会		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施(web配信)			婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施		

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷等を受けた子どもへの支援

番号	所管	事業・取組		区分	
414 01	子ども家庭課	児童虐待防止対策事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
16,454	相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施		16,760	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 集計中 精神科医によるカウンセリング 553件 弁護士による法的助言 142件 子ども虐待防止ネットワーク会議 R4.5.31書面開催 子どもSOS地域連絡会議 R4.10月～R4.11月開催 児童福祉司任用前講習 R4.5月, 7月開催 児童福祉司任用後研修 R4.9月, 11月開催 要対協調整担当者(市町村職員)研修 R4.5月, 7月開催 			<ul style="list-style-type: none"> 相談対応の実施 精神科医によるカウンセリングの実施 弁護士による法的助言の協議 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 子どもSOS地域連絡会議の開催 児童福祉司任用前講習の開催 児童福祉司任用後研修の開催 要対協調整担当者(市町村職員)研修の開催 		

番号	所管	事業・取組		区分	
414 02	子ども家庭課	家庭児童相談室設置事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
12,611	家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施		12,952	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 2,387件 家庭相談員研修会(書面開催) 			<ul style="list-style-type: none"> 相談対応の実施 家庭相談員研修会の開催 		

施策の方向(2)デートDV, 性犯罪・性暴力, ストーカー行為等への対策及び被害者支援
 具体的施策 ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発

番号	所管	事業・取組		区分	
421 01	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※デートDV防止お届けセミナー		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
453(内)	高校, 特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し, デートDVに関するセミナーを実施		449(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時期 7月～1月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 15校 ・参加者数 2,371人(生徒, 教職員, 保護者) 2 デートDV防止リーフレットの作成 ・高校生向けデートDV防止リーフレットの作成			1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時期 7月～1月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 15校 2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布		

番号	所管	事業・取組		区分	
421 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
100(内)	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や, 若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施		100(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 デートDV防止セミナーの開催 ※新型コロナウイルスの影響により中止 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ※新型コロナウイルスの影響により中止 3 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ※実施回数 2回(新型コロナウイルスの影響により休止していたが, 2月から再開)			1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 11～2月 ・場所 未定 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・期日 12月頃 ・場所 かがしま県民交流センター 3 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かがしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」		

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処

番号	所管	事業・取組		区分	
422 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法等を活用した適切な対応		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	被害者保護を最優先に, 検挙, 注意・口頭指導等を行い, 徹底した再被害防止を図る。また, 女性に対する被害防止広報活動を実施		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 ストーカー事案 (1) 相談件数(新規) 368件 (2) 検挙件数 47件 (3) 禁止命令 33件 (4) 文書警告 10件 (5) 注意・口頭指導 474件 (6) 防犯指導 3,545件			被害者保護を最優先に, 加害者の検挙や行政処分(禁止命令)・行政指導(文書警告), 注意・口頭指導等を積極的に実施し, 徹底した再被害防止を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

具体的施策 ③性犯罪・性暴力への適切な対応と性犯罪・性暴力防止のための環境づくり

番号	所管	事業・取組			区分
423 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	人身安全関連事案対応プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 ストーカー事案 (1) 相談件数(新規) 368件 (2) 検挙件数 47件 2 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数(新規) 298件 (2) 検挙件数 34件			被害者保護を最優先に、加害者の検挙や注意・口頭指導等を積極的に実施し、徹底した再被害防止を図る。女性に対する被害防止広報活動を推進する。		

番号	所管	事業・取組			区分
423 02	生活安全企画課	女性に対する安全講話(護身術訓練)			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 女性対象の防犯訓練講話・護身術訓練 高校以上の学校、企業など～108か所 延べ参加人数～5,949人 2 女性を犯罪から守るネットワーク 高校、大学、事業者等37団体約16万人が加入 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供 R4年は2回ネットワーク通信を发出			1 女性対象の防犯講話・護身術訓練 2 女性を犯罪から守るネットワーク 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供する		

番号	所管	事業・取組			区分
423 03	捜査第一課	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
令和4年は、性犯罪指定捜査員として169人(男性警察官30人、女性警察官139人)を指定した。警察署に出向いて、性犯罪指定捜査員に対する教養のほか、性犯罪捜査専科を開催して、性犯罪捜査に関する対応要領、留意事項等について教養を実施し、性犯罪事案発生時における性犯罪指定捜査員の効果的な運用、迅速な対応ができるよう努めた。			令和5年は、性犯罪捜査員として174人(男性警察官56人、女性警察官118人)を指定した。性犯罪指定捜査員の効果的な運用、迅速な対応を実現するため、研修会、専科を実施するなど、同人等に対する継続的な教養を実施し、捜査段階における性犯罪被害者に対する配慮の徹底について教養を深める。		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 04	捜査第一課	「性犯罪被害相談電話(＃8103ハートさん)」による相談の受理		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	性犯罪被害相談電話(＃8103ハートさん)からの相談対応		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>令和4年中の「性犯罪被害相談電話(＃8103ハートさん)」による受理件数は、70件。 相談者の話をよく聞いて適切な助言等を行い、事件性が窺えるものについては、相談者の意向を確認した上で、事件を担当する警察署に連絡・引継ぎ行うなど適切に対応した。 また、相談内容に応じて、犯罪被害者支援センター等の関係機関とも連携して対応した。</p>			<p>「性犯罪被害相談電話(＃8103)」の県民へのさらなる周知を図る。 相談に際しては、相談者から希望する担当職員の性別を聴取し、いずれの場合にも対応できるよう男女職員の配置を維持する。 相談内容に応じて、事件を担当する警察署や関係機関と連携して、相談者の真意を汲み取り、不安解消に努める。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 05	くらし共生協働課	くらし安全・安心まちづくり推進事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
805	「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称FLOWER)の広報啓発活動及び県犯罪被害者等支援総合窓口における相談対応の実施		644	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応を実施。 2 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者を対象に犯罪被害者等支援会議をオンラインで開催。 3 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。 4 犯罪被害者等支援研修会を開催。 5 FLOWER相談拠点の広報啓発活動を実施。 (1) 犯罪被害者週間キャンペーン(11/25) (2) 犯罪被害者支援フォーラム2022(12/1)</p>			<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応。 2 あらゆるイベント・キャンペーン等を通じて、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 3 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議を開催し、犯罪被害者の情報共有・連携を深める。 4 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。 5 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催。 6 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 06	くらし共生協働課	犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援強化事業)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,740	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。		8,740	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 FLOWER相談拠点の設置運営(H30.6.8～)。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点のポスター及びリーフレットの作成・配布。</p>			<p>1 FLOWER相談拠点の運営。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
423 07	総務課	公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,017	性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担		1,017	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るため, 初診料, 緊急避妊等に要する経費の公費負担制度を運用した。</p> <p>また, カウンセリング費用の公費負担制度を適切に運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初診料, 緊急避妊等に要する経費の公費負担件数 29件 ・カウンセリング費用の公費負担件数 24件 			<p>性犯罪被害者の精神的・経済的負担の更なる軽減を図るため, 初診料, 緊急避妊等に要する経費及びカウンセリング費用の公費負担制度の積極的な運用に努める。</p>		

具体的施策 ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
424 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,757	男女共同参画基礎講座等の機会を通じ, セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施		2,676	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人 <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人 			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続) 		

重点目標5 男女共同参画の視点に立った、生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向 (1)生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ①困難な問題を抱えた女性等に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
511 01	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
140,530	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施		114,075	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進を図るための相談支援を実施し、県所管地域においては、相談支援、就労支援、家計相談等の包括的支援体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数:441件 プラン作成件数:168件 就労支援対象者数:32件 (令和5年2月末時点) 			<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金の支給 生活困窮者自立支援制度担当者研修会・地域協議会等の開催 自立相談支援窓口(相談窓口)における相談対応 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 02	社会福祉課	地域包括支援体制人材育成事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,291	生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。		3,289	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <p>1 開催地域 始良・伊佐地域振興局管内、大島支庁管内</p> <p>2 受講人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 始良・伊佐地域振興局管内:38名 (うち修了者26名) 大島支庁管内:55名(うち修了者28名) ※修了者…全6回の講座全て受講した者 <p>3 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習 			<p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <p>1 開催地域 北薩地域振興局管内、南薩地域振興局管内 大隅地域振興局管内</p> <p>2 受講人数 合計で100名程度</p> <p>3 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
180	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載,メール配信等			R4と同じ		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 04	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)		7,018	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:0人 (託児サービス 定員:5人 託児数:2人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:1人 入校者:1人 修了者:1人 就職者:1人 (託児サービス 定員:5人 託児数:0人)			科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 合計 20人 託児サービス定員 10人		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 05	雇用労政課	女性のための再就職支援事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,333	出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等の習得を支援するためのセミナーを開催する。		1,333	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望している女性を対象に、再就職への不安解消や就職活動の支援を目的としたオンラインセミナーを開催した。 ○開催日時等 ・1日目 2月15日(水)3講座 ・2日目 2月17日(金)3講座 ○受講者 計74人 ○内容 ・希望する仕事の条件の洗い出し ・再就職する上でのキャリアプラン ・効果的な履歴書・職務経歴書の作成方法 など			・対象者 出産・子育て等により離職し、再就職を希望している女性 ・実施方法 オンラインによるセミナーを計画		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 06a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,104	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。		1,096	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
○市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 3団体			○市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 ○社会参加及び就労に係る相談支援を行うことができる相談員を派遣し、出張相談所を開設する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 06b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,104	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながり回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施		1,096	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 10件 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 4件 毎月第4木曜日 9:00～17:00 合計14件			○ 就労支援等専門相談員の配置 ・女性のための就労支援相談 毎月第1水曜日 9:00～17:00 ・女性のための社会参加支援相談 毎月第4木曜日 9:00～17:00		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 07a	男女共同参画室	「生理の貧困」支援促進事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,932	県内における「生理の貧困」支援に向けた取組を促進するため、県内の現状・課題、市町村等の取組辞令及び支援に際しての留意点等をまとめた「生理の貧困」対応マニュアルを作成し、市町村や関係機関等へ配布する。また、県民や相談支援機関等の理解促進を図るための啓発資料を作成し、配布する。		-	市町村独自での「生理の貧困」支援に対する取組を推進する。	○
R4実績			R5計画		
○生理用品配布数 ・市町村:約1万パック ※希望のあった36市町村へ提供 ・県の相談機関(県くらサポ):約1,300パック ・かごしま県民交流センター 300パック ○「生理の貧困」支援のためのガイドブックの作成 3,000部 ○「生理の貧困」啓発リーフレットの作成 15,000部			○R4年度県配布分生理用品にかかる、市町村の配布実績調査(36市町村) ○かごしま県民交流センターの配布実績調査 ○市町村における「生理の貧困」支援の取組状況調査(予算措置、独自の取組等) ○セミナーや研修等での啓発リーフレットの配布		

番号	所管	事業・取組			区分
511 07b	男女共同参画センター	「生理の貧困」支援促進事業			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
7,392	経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない困難を抱える女性を支援するため、県の相談機関等で生理用品を無料提供		—	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
○生理用品の無料提供 89個 ・チアトイレ 37個 ※交流センター東棟1・2F女子トイレ内の「しおり」を1F総合案内に持参すると、何も聞かずに紙袋に入った生理用品を配布。 ・面接相談 52個 ※県男女共同参画センターの一般相談及び専門相談の面接相談者のうち、希望される方に紙袋に入った生理用品を配布。			○生理用品の無料提供 ・チアトイレ ・面接相談		

番号	所管	事業・取組			区分
511 08	子ども家庭課	ひとり親家庭等日常生活支援事業			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,102	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。		1,102	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣した。 1 子育て支援 (1) 派遣時間数:321.5時間 (2) 派遣宿泊数:13回 2 生活援助 (1) 派遣時間数:321.5時間			一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣する。 1 子育て支援 (1) 派遣時間数:94時間 (2) 派遣宿泊数:24回 2 生活援助 (1) 派遣時間数:448時間		

番号	所管	事業・取組			区分
511 09	子ども家庭課	母子・父子自立支援員等設置費			A'
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
42,252	ひとり親家庭の相談業務を行う母子・父子自立支援員を設置する。		43,140	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
・相談回数 6,952回 ・解決件数 6,953件			・相談対応の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 10	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
198,881	ひとり親家庭等に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付をおこなう。		263,624	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・件数 100件 ・貸付額 47,303千円 			<ul style="list-style-type: none"> ・貸付事務 貸付申請に対し、申請者と償還等の具体的な計画をたて、貸付をおこなう。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 11	子ども家庭課	ひとり親家庭医療費助成事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
411,578	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助		396,834	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者数 45,976人 ・助成延件数 232,891件 ・県補助金 382,401千円 			<ul style="list-style-type: none"> ・県補助金 396,834千円 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 12	子ども家庭課	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
3,000	母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会对し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。		3,000	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要とする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 3,000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子会員への貸付 150千円 			<p>母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要とする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 3,000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子会員への貸付必要に応じて貸付を行う。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
511 13	子ども家庭課	ひとり親家庭等就労支援対策事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
26,531	個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。		26,334	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談 23回 ・就業支援講習会 2会場実施 ・自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 2件 支給額 66千円 ・高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 8件 支給額 7,171千円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 26件 貸付金額 7,900千円 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談 21回 ・就業支援講習会 2会場実施 ・自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 2件 支給額 800千円 ・高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 14件 支給額 18,735千円 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 45件 貸付金額 16,040千円 		

具体的施策 ②子どもの成長や若者の自立に向けた力を高める取組

番号	所管	事業・取組		区分	
512 01	青少年男女共同参画課	若者自立支援対策推進事業		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
28,766	かごしま子ども・若者総合相談センターの運営等による子ども・若者の相談対応・支援や、子ども・若者支援地域協議会の開催等による専門家や関係機関・団体と連携・協力した子ども・若者の支援を行う。		26,353	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			1 相談件数が増えるように、HP掲載やカード配布等により周知徹底に務める。 2 代表者会議1回、実務者連絡会議2回の実施予定 3 支援者や保護者のための研修会を実施 訪問支援、居場所づくり事業のためのNPO等の委託 10団体を予定		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 02	障害福祉課	ひきこもり対策推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
10,184	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。		10,101	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			1 ひきこもりに関する相談 2 巡回相談会 3 連絡協議会の開催 4 情報発信 5 研修会の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 03	雇用労政課	若年者就職支援デュアルシステム		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
45,966	フリーター等を含む若年者の就職促進を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施し、企業ニーズに即応した人材を育成する。		45,966	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			○科目:IT広告デザイン科(4コース) 定員:24人×4コース=96人 ○科目:調理加工科(1コース) 定員:15人 合計 111人		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 04	産業人材確保・移住促進課	若者のための県内就職応援事業(若者就職サポートセンター管理運営事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
6,348	若年者が気軽に立ち寄り、就職に関する情報提供、キャリア・コンサルティング、職業相談、就職支援等のあらゆるサービスを一元的に受けられる施設の管理運営を行う。		6,351	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			本県では、県若者就職サポートセンターの管理運営(賃借料・清掃料等の支出)を行っており、以下の若年者に対する具体的な就職支援については、鹿児島労働局の若年者地域連携事業において実施されている。 1 地元で働きたい学生や若者の応援 ・キャリアコンサルティングの実施 (個別相談、キャリアガイダンスの実施) ・職業情報の提供 ・応募書類作成コーナーの設置 2 若年者の雇用に積極的な企業の応援 ・就職応援フェア「みらいワークかごしま」の開催 ※本県との共催 ・内定者研修の実施 ・新入社員フォローアップ研修の実施		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 05a	義務教育課	スクールカウンセラー配置事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
70,808	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒の不登校やいじめなど問題行動等の未然防止や解決を図る。		70,589	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			スクールカウンセラーの派遣:小481校、中202校、義務教育学校10校、特別支援学校16校 スクールカウンセラーの数 :98人 相談回数 : スーパーバイザーの数 :2人 連絡協議会の実施 :年1回 研修会の実施 :年1回		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 05b	高校教育課	スクールカウンセラー配置事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
70,808	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして全ての教育事務所及び鹿児島市に配置し、公立小・中学校、義務教育学校等へ派遣することにより、児童生徒の不登校やいじめなど問題行動等の未然防止や解決を図る。		70,589	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			スクールカウンセラーの派遣:小481校, 中202校, 義務教育学校10校, 特別支援学校16校 スクールカウンセラーの数:98人 相談回数: スーパーバイザーの数:2人 連絡協議会の実施:年1回 研修会の実施:年1回		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 06a	義務教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
927	<ul style="list-style-type: none"> ・広域スクールソーシャルワーカーの派遣 県立学校における困難事案や継続事案に対して、広域スクールソーシャルワーカーを派遣し、解決に当たる。また、各市町村における困難事案や継続事案に対応するため、市町村のスクールソーシャルワーカーや行政、学校に対して指導助言を行うなど、連携して解決に当たる。 ・連絡協議会及び研修会の実施 		928	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			1 広域スクールソーシャルワーカーの派遣 令和5年度:26回 2 連絡協議会及び研修会 ア 連絡協議会(参加人数:81人) 令和5年5月16日(木)13:00~16:30 かごしま県民交流センター イ SC・SSW・教育支援センター指導員研修会 令和5年8月29日(火)13:00~16:30 かごしま県民交流センター		

番号	所管	事業・取組		区分	
512 06b	高校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
927	社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを県立学校等に派遣し、福祉等の関係機関との連携を図るとともに、児童生徒の問題行動の背景にある環境への働きかけを行うことにより課題解決を図る。		928	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画からの関連事業)			1 広域スクールソーシャルワーカーの派遣 令和5年度:26回 2 連絡協議会及び研修会 ア 連絡協議会(参加人数:81人) 令和5年5月16日(木)13:00~16:30 かごしま県民交流センター イ SC・SSW・教育支援センター指導員研修会 令和5年8月29日(火)13:00~16:30 かごしま県民交流センター		

施策の方向 (2)様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々が安心して暮らせる環境の整備
 具体的施策 ①高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせるための男女共同参画の視点に立った環境の整備

番号	所管	事業・取組		区分	
521 01	社会福祉課	生活福祉資金貸付補助事業		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,418,525	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を実施。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。		23,246	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
生活福祉資金貸付決定状況 件数 2,531件 金額 879,344千円 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。			引き続き生活福祉資金の貸付を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 02	社会福祉課	地域福祉サービス推進事業(福祉サービス利用支援事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
940,203	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れる余蘊い、福祉サービスの利用援助等を行う。		94,203	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談・問い合わせ件数 30,251件 ・契約件数 294件 ・実利用者件数 1,284件 (数字はいずれもR5.3月末現在)			・福祉サービス利用支援事業実施主体である、(社)県社会福祉協議会への補助を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 03	障害者支援室	市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
201,108	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。		201,108	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
利用実績があったのは、8市 申立件数:4件 後見人等報酬:24件 事業実績額:2,884千円			利用実績のある市町村に対し補助金を交付する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 04	介護保険室	高齢者虐待防止推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,379	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施		1,354	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) <p>2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行った。</p> <p>3 高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図った。</p>			<p>1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者及び責任者等向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) <p>2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行う。</p> <p>3 高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図る。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 05	障害福祉課	障害者虐待防止対策事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,656	障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。		1,636	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修実施(1,058名修了)</p> <p>2 普及啓発 ・リーフレット1,500部作成 ・県ホームページ等への掲載</p> <p>3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 平日は8時15分から17時15分 休日・時間外は、留守番電話・FAX・メールで受け付け、後日開庁時間に対応</p>			<p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修</p> <p>2 普及啓発 ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載</p> <p>3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 平日は8時15分から17時15分 休日・時間外は、留守番電話・FAX・メールで受け付け、後日開庁時間に対応</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 06	高齢者生き生き推進課	介護実習・普及センター運営事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
18,160	一般に対する介護知識, 介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施		18,160	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書, ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 160回 ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 15回 ・専門職団体等連携講座 2回			1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書, ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 (随時) ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 13回 ・専門職団体等連携講座 4回		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 07	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,252,857	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに, 要介護状態となった場合においても, 可能な限り, 地域で自立した日常生活を営むことができるよう, 地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等, 地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援		1,272,513	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回) 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,053,625千円 3 かがしま介護予防市町村支援事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する圏域研修会(県内6会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施(県内3会場) ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(5回)等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 (基礎編1回, 実践編1回)			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,207,579千円 3 かがしま介護予防市町村支援事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援, 圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 08	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
46,908	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。		46,893	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症介護基礎研修 eラーニング 認知症介護実践者研修 3回 認知症介護実践リーダー研修 1回 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修派遣 1人 フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 交流会の開催 電話相談 研修会の開催 4 認知症施策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター運営事業 12か所 認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 認知症施策推進会議の開催 7回 認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種啓発活動の実施 			1 認知症介護実践者等養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症介護基礎研修 eラーニング 認知症介護実践者研修 3回 認知症介護実践リーダー研修 1回 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 2 認知症介護指導者養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 指導者養成研修派遣 1人 フォローアップ研修派遣 1人 3 認知症理解普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 交流会の開催 電話相談 4 認知症施策連携・体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センター運営事業 12か所 認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 認知症施策推進会議の開催 7回 認知症サポート医フォローアップ研修 1回 5 認知症にやさしい地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種啓発活動の実施 		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 09	障害福祉課	県障害者相談支援体制整備事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,783	県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。		2,775	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域の自立支援協議会運営支援 基幹相談支援センター設置・運営支援 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業			1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 <ul style="list-style-type: none"> 地域の自立支援協議会運営支援 基幹相談支援センター設置・運営支援 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 10	障害者支援室	福祉のまちづくり推進事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
2,944	公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。		3,041	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 11	障害者支援室	パーキングパーミット制度		補	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
5,929	障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。		6,072	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
利用証交付枚数(累計) 66,623枚 協力施設数 1,983施設(4,394台) ※R5.3.31現在			・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 12	国際交流課	国際交流プラザ設置事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
18,580	県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。		18,595	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供を行った。 [概要:国際交流プラザの利用状況] 入館者数:11,509人			国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供(外国語新聞、雑誌、ビデオ、インターネット)、県民の海外との交流に関する相談、留学相談等のほか、外国語・文化講座等を実施する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
521 13	国際交流課	外国人総合相談窓口運営事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
10,592	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。		10,592	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営した。 ・開設日 令和元年10月4日 ・令和4年度相談件数 303件			在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。		

具体的施策 ②性的指向・性自認に関すること、障害があること、外国人やルーツが外国であることなど様々な要因により複合的な困難や課題に直面しやすい人々の相談対応や、多様性を尊重する環境づくり

番号	所管	事業・取組		区分	
522 01	人権同和対策課	人権啓発推進事業(再)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
21,391	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配布を行う。		23,109	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>・「人権同和県民のつどい」の開催や各種人権研修において、障害者や高齢者、女性、外国人など様々な困難や問題を抱える人々の人権について行政や企業・団体のほか広く県民に対し理解を深めてもらうため啓発を行った。</p> <p>・人権パンフレットを県ホームページに掲載し、いつでも誰でも取得できるようにした。(Web配布) (当該事業から抜粋) ○各種研修等への講師派遣</p>			<p>・「人権同和県民のつどい」の開催や各種人権研修において、障害者や高齢者、女性、外国人など様々な困難や問題を抱える人々の人権について行政や企業・団体のほか広く県民に対し理解を深めてもらうため啓発を行う。</p> <p>・人権パンフレットの作成</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
522 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
8,608	男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施		8,718	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,533件 ・面接相談 173件 計 1,706件 (うち性の多様性関係 2件) <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 58件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 6件 毎月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 15件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 計 79件 <p>①+② 1,785件</p>			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第2水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 		

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び男女共同参画を推進する地域に根ざした人材の育成・支援

番号	所管	事業・取組		区分	
611 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
327	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。		333	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>○地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努めた。</p> <p>○地域推進員未設置市町村への訪問</p> <p>○地域推進員連絡会議</p> <p>県男女共同参画地域推進員(R4.4.1現在) :41市町村 116名</p>			<p>○地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。</p> <p>○地域推進員未設置市町村への訪問</p> <p>○地域推進員委嘱式及び連絡会議</p> <p>県男女共同参画地域推進員(R5.4.1現在) :41市町村 121名</p>		

番号	所管	事業・取組		区分	
611 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,229(内)	男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施		1,233(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ367人 <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ29人 <p>3 センターサポーターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) ・定例会 ・講座等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか <p>4 託児サポーターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録人数:3人 ・活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等 			<p>1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続) <p>3 センターサポーターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) ・定例会 ・講座等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか <p>4 託児サポーターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録人数:3人 ・活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等 		

施策の方向 (2)地域における意思決定過程への女性の参画拡大

具体的施策 ①地域における意思決定過程への女性の参画に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分	
621 01	社会教育課	社会教育指導者養成事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
5,131	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。		5,131	R4と同じ	○
R4実績			R5計画		
1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和4年6月12日 参加者:62人 2回目:令和4年1月22日 参加者:52人 【大島会場】 令和4年10月15～16日 参加者:16人 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)			1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和5年6月11日 2回目:令和5年1月21日 【大島会場】 令和5年11月18～19日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)		

番号	所管	事業・取組		区分	
621 02	経営技術課	キラリ輝く☆女性農業者応援事業(再)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	— (R5新規)		4,975	女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、次世代リーダーの育成や海外農家体験研修の実施、女性農業者活躍事例の情報発信、女性農業者グループ等の活動支援を行う。	○
R4実績			R5計画		
— (R5新規)			1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業者次世代リーダー育成講座 (3) 女性農業経営士養成及び認定 ・養成研修(9月14～15日), 認定証交付(2月2日) (4) 農村女性海外農家体験研修 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会(11月16日) (2) 農業の魅力アップ体験講座(5組織) (3) 女性活動功労者表彰 (4) 女性農業者活躍事例情報発信 3 女性農業者グループ等の活動支援 4組織		

施策の方向 (3)地域づくりや社会活動における男女共同参画の推進

具体的施策 ①地域における慣行の見直しに向けた男女共同参画・ジェンダー平等の普及・啓発や学習機会の提供

番号	所管	事業・取組		区分	
631 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,229(内)	男女共同参画基礎講座等の実施		1,233(内)	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/4(土), 6/18(土), 6/25(土), 7/2(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者 延べ367人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大隅地区(鹿屋市) ・開催日 9/3(土), 9/10(土) (土曜日 2回連続) ・参加者 延べ49人 ②熊毛地区(西之表市) ・開催日 10/1(土), 10/2(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者 延べ29人			1 男女共同参画基礎講座の開催(4回連続講座) ・開催日 6/3(土), 6/17(土), 6/24(土), 7/1(土) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①始良・伊佐地区(伊佐市) ・開催日 9/2(土), 9/9(土) (土曜日 2回連続) ②大島地区(喜界町) ・開催日 11/18(土), 11/19(日) (土曜日・日曜日 2回連続)		

具体的施策 ②地域の多様な主体が連携・協力した地域コミュニティづくりへの支援

番号	所管	事業・取組		区分	
632 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度(再)		A	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
327	市町村からの推薦により, 地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し, 学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。		333	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
○地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に, 市町村担当者の参加も呼びかけ, 地域推進員と市町村の連携強化に努めた。 ○地域推進員未設置市町村への訪問 ○地域推進員連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R4.4.1現在) :41市町村 116名			○地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に, 市町村担当者の参加も呼びかけ, 地域推進員と市町村の連携強化に努める。 ○地域推進員未設置市町村への訪問 ○地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R5.4.1現在) :41市町村 121名		

番号	所管	事業・取組		区分	
632 02	くらし共生協働課	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (持続可能な地域コミュニティ構築支援事業)		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
9,580	小学校区などにおいて, 地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援		9,580	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
新たな地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりに向けた助言等			引き続き市町村の地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりの取組を支援し, 「協働」, 「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換, 研修会, ワークショップ等の機会を提供する。		

番号	所管	事業・取組		区分	
632 03	農村振興課	むらづくり実践活動支援事業		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
12,842	農村の課題解決に向けて、次代を担うリーダーを育成するとともに、農村集落と多様な主体との連携活動や農村環境の維持・保全に係る新たなしくみづくりなどの取組を推進し、持続可能な農村集落の育成を図る。		19,842	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
— (第4次計画から関連事業に追加)			「共生・協働の農村づくり運動」を推進するため、「鹿児島県共生・協働の農村づくり運動推進協議会」を設置し、協議会及び幹事会を開催する。		

施策の方向 (4)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

具体的施策 ①地域防災の分野における女性の参画拡大と、男女共同参画の視点を反映した地域防災における取組の推進

番号	所管	事業・取組		区分	
641 01	危機管理課	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・R3の有識者会議で出た意見を踏まえ、「県避難所管理運営マニュアルモデル」を改定した。 ・国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容に基づき、災害対応に携わる県及び市町村の職員が、男女共同参画の視点に立った防災施策を理解し、企画立案・実行できるよう、「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応担当者研修」を開催した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「県避難所管理運営マニュアルモデル」の改定内容について、市町村へ説明会を実施する。 ・R4に引き続き「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応担当者研修」を開催する。 		

番号	所管	事業・取組		区分	
641 02	危機管理課	市町村における「地域防災計画」見直し促進		B	
R4当初	R4事業内容		R5当初	R5事業内容	女性活躍
—	市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。		—	R4と同じ	
R4実績			R5計画		
<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村の地域防災計画の見直しについて市町村に要請 2 市町村の地域防災計画に「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」を記載 			<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村の地域防災計画の見直しについて市町村に要請 2 市町村の地域防災計画に「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」を記載 		

番号	所管	事業・取組	区分	
641 03	消防保安課	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	A'	
R4当初	R4事業内容	R5当初	R5事業内容	女性活躍
1,000	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	1,000	R4と同じ	○
R4実績		R5計画		
1 県女性消防団員研修会の開催(年1回) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(年1回) 3 女性消防団員への制服交付		1 県女性消防団員研修会の開催(年1回) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(年1回) 3 女性消防団員への制服交付		

番号	所管	事業・取組	区分	
641 04	社会福祉課	ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)	B	
R4当初	R4事業内容	R5当初	R5事業内容	女性活躍
11,312	災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施	11,312	R4と同じ	
R4実績		R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練 <ul style="list-style-type: none"> ①県総合防災訓練 期日11/5 参加者46人(うち女性22人) ②桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/7 参加者20人(うち女性6人) ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日7/1 参加者36人(うち女性14人) 災害ボランティア活動に関心のある方や地域のボランティアリーダー等を対象に、災害発生時のボランティアセンター運営を支援するボランティアを養成するため、支援者養成講習会を開催した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練 ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 		

番号	所管	事業・取組	区分	
641 05	災害対策課	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)	B	
R4当初	R4事業内容	R5当初	R5事業内容	女性活躍
24,496	地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	26,069	R4と同じ	
R4実績		R5計画		
<ul style="list-style-type: none"> 1 県防災研修センター R3来館者数:3,279人 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年7月30～31日 始良市(加音ホール) 受講者:45人(うち女性4人) (2) 令和4年11月27～28日 西之表市(西之表市民会館) 受講者:31人(うち女性0人) 3 出前講座利用実績 R4利用実績:6,149人 		<ul style="list-style-type: none"> 1 県防災研修センターの利用促進 県民に対して防災に関する総合的な教育・研修の実施や情報提供等を行う。 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年7月15～16日 始良市(加音ホール) (2) 令和5年11月11～12日 鹿屋市(リナシティかのや) 3 出前講座の利用促進 防災アドバイザーによる出前講座の充実 		

★ 数値目標

番号	重点目標	設定項目	現状		目標値		設定計画	所管課等
			数値	年度	数値	年度		
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	74.0%	3	100%	9		男女共同参画室
②	1	「ジェンダー」という用語を知っている人の割合	70.8%	3	100%	9		男女共同参画室
③	1	性別による固定的な役割分担を否定する人の割合	60.4%	3	70%	9		男女共同参画室
4	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	150社	4	275社	9	女活	男女共同参画室
5	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等)	12.3%	5	16%	7	女活特定	人事課
6	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会)	15.5%	5	16%	7	特定(教)	総務福利課
7	2	市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	12.2%	5	13%	9		男女共同参画室
8	2	事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	25.2%	4	18%	9	女活	男女共同参画室
9	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	86.1%	4	78%	6	女活未来	雇用労政課
10	2	県の審議会等委員への女性の登用率	41.5%	4	40%以上 60%以下	9		男女共同参画室
11	2	女性農業経営士* ³³ の認定者数	500人	5	550人	9	女活農山	経営技術課
12	2	保育所等待機児童数	61人	5	0人	6	女活未来	子育て支援課
13	2	放課後児童クラブ待機児童数	162人	5	0人	6	未来	子育て支援課
14	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	44.2%	4	50%	6	特定	人事課
15	2	事業所における男性の育児休業取得率	25.6%	4	30%	6	女活未来	雇用労政課
16	2	男性の家事・育児時間	125分	3	135分	6	未来	子育て支援課
17	2	かごしま子育て応援企業登録数	787社	5	780社	6	未来	雇用労政課
18	3	「女性にやさしい医療機関」の数	71機関	5	100機関以上	5	健康	健康増進課
19	3	子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳)	47.5%	4	50%以上	5	がん対策	健康増進課
20	3	乳がん検診受診率(40歳から69歳)	49.8%	4	50%以上	5	がん対策	健康増進課
21	3	10代の人工妊娠中絶実施率(15~19歳女子総人口千対)	35人	3	減少させる	-	未来	子ども家庭課
22	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	86.2%	3	100%	9		男女共同参画室
23	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	90.7%	4	100%	9		男女共同参画室
⑳	4	配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験がある人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)人の割合	53.1%	3	40%	9		男女共同参画室
25	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	72.1%	5	100%	9		男女共同参画室
㉑	6	地域社会の中で男女平等と感じている人の割合	27.2%	3	36%	9		男女共同参画室

※数字に丸囲み…新たに設定したもの

※「設定計画」欄の概要…「女活」:女性活躍推進計画,「特定」:特定事業主行動計画,「特定(教)」:教育委員会特定事業主行動計画,「未来」:かごしま子ども未来プラン 2020,「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標,「健康」:健康かごしま 21,「がん対策」:がん対策推進計画

※他の計画に位置づけられた数値目標を本計画において設定しているもの(「設定計画」欄を参照)については、当該計画が改定された場合は、改定後の計画における数値目標に置き換えることがあります。

Ⅲ 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

市町村における男女共同参画に関する取組状況

(令和5年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … ④③が首長部局（教育委員会は該当なし。）

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村（9市町：5市，4町）
総務・企画 ③⑤	13市 22町村	日置市，肝付町，伊仙町，和泊町，与論町
民生 ⑧	6市 2村	鹿児島市，鹿屋市，霧島市，始良市

(3) 担当職員の配置状況

配置済 ④③	19市 24町村	うち専任3：3市
--------	----------	----------

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済 ④⑩	19市 21町村
未設置 ③	3町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済 ④⑩	19市 21町村
未設置 ③	3町村

3 条例の制定に関する状況

制定済 ①⑦	市町村数	名称
	13市 4町	鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，薩摩川内市，日置市，霧島市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，始良市，伊仙町，和泊町，知名町，与論町
検討中 ⑤	3町 2村	南大隅町，大和村，宇検村，瀬戸内町，天城町
予定なし ②①	6市 15町村	

※天城町は令和5年6月に条例が制定された。

4 基本計画（行動計画）の策定に関する状況

43市町村

5 男女共同参画宣言都市

2市（鹿児島市〔H13.1.30〕，薩摩川内市〔H17.4.1旧川内市で実施〕）

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	19	24	43
相談窓口担当課を決めている市町村	19	24	43
庁内連絡会議を設置している市町村	18	10	28※1
DV防止計画を策定している市町村	19	20	39※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，長島町，湧水町，大崎町，瀬戸内町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町

※2 DV防止計画策定済市町村：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，三島村，十島村，さつま町，長島町，湧水町，大崎町，南大隅町，肝付町，中種子町，屋久島町，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町

7 女性活躍推進計画策定に関する状況

制 定 済 (27)	19市 8町	鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，長島町，肝付町，瀬戸内町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町
未 制 定 (16)	12町 4村	

8 女性活躍推進のための協議会設置状況

設 置 済 (3)	3市	薩摩川内市，志布志市，始良市
未 設 置 (40)	40市町村	

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

令和5年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当部署の状況		担当設置の根拠法令		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	専任の課・室・係	担当職員専任・兼任	条例規則	事務分掌表	庁内の連絡会議	諮問会議、懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	—	課	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	室	専	○	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
4	阿久根市	企画調整課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進審議会
5	出水市	企画政策課	総合政策係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会
6	指宿市	健康・協働のまちづくり課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	地域支援課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画政策課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	コミュニティ課	生涯学習・ひとみらい政策グループ	係	兼	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	企画課	国際交流・男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画審議会
11	曾於市	企画政策課	広報統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	市民課	人権・男女共同参画グループ	—	兼	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	企画政策課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	総合政策課	まちづくり推進係	—	兼	○	○	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画審議会
15	志布志市	コミュニティ推進課	ダイバーシティ推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	ひとがともに輝くまちづくり審議会
16	奄美市	企画調整課	市民協働推進室	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	まちづくり推進課	共生・協働推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	市民課	人権啓発・市民相談係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19	始良市	男女共同参画課	男女共同参画係	課	専	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課	—	—	兼	—	○	—	—
21	十島村	住民課	こども係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22	さつま町	企画政策課	企画政策係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画財政課	企画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画政策課	共生協働係	—	兼	○	○	—	—
26	東串良町	企画課	地域振興係兼企画広報係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	女性活躍推進室・総務課	女性活躍推進係・総務係	室	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
31	南種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	観光まちづくり課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
33	大和村	企画観光課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	企画観光課・保健福祉課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	企画課	企画振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	企画観光課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画観光課	企画調整チーム	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38	徳之島町	企画課	統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画財政課	ふるさと創生室	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
40	伊仙町	総務課	男女共同参画係	—	兼	○	○	—	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	男女共同参画係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会
42	知名町	企画振興課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課	男女共同参画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進協議会	—
計		男女共同参画 : 9		課・室 : 4 係 : 2	専任 : 3	28	42	設置済 : 40	設置済 : 40

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書收受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月	○		○	○	○	○	○	○			鹿児島市
2	鹿屋市	平成28年3月23日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○	○	○			鹿屋市
3	枕崎市	令和2年12月16日	(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月					○	○	○	○		平成13～15年度	枕崎市
4	阿久根市	令和3年3月16日	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月 (3次)令和3年3月					○	○		○		平成14年度	阿久根市
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月 (3次)令和5年3月					○	○	○			平成14年度(旧出水市)	出水市
6	指宿市		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月				○	○	○	○	○			指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和4年3月					○	○				平成12年度	西之表市
8	垂水市		(1次)平成21年3月 (2次)令和3年3月		○			○	○	○	○			垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月 (2次)平成28年3月	○	○	○	○	○	○	○	○		平成9～10年度(旧川内市)	薩摩川内市
10	日置市	平成31年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月	○	○			○	○	○	○			日置市
11	曾於市		(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					○	○	○		○		曾於市
12	霧島市	平成24年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月 (3次)令和5年3月					○	○	○		○	平成13年度(旧国分市)	霧島市
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和5年3月					○	○	○				いちき串木野市
14	南さつま市	令和3年7月7日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月					○	○	○			平成9年度(旧加世田市)、令和3年度	南さつま市
15	志布志市	令和4年12月16日	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和5年3月		○		○	○	○	○	○		平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	(1次)平成24年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○		○	平成8年度	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	(1次)平成22年3月 (2次)令和2年3月		○			○	○	○	○			南九州市
18	伊佐市		(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月					○	○	○	○			伊佐市
19	始良市	平成22年3月22日	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○	○	○			始良市
20	三島村		平成27年3月					○	○					三島村
21	十島村		平成28年3月					○	○					十島村
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月					○	○	○		○	令和元年度	さつま町
23	長島町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年3月					○	○				平成19年度	長島町
24	湧水町		平成27年3月					○	○					湧水町
25	大崎町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年4月					○	○	○		○		大崎町
26	東串良町		平成26年3月					○	○					東串良町
27	錦江町		平成27年4月					○	○					錦江町
28	南大隅町	(令和5年度以降)	平成28年4月					○	○	○	○			南大隅町
29	肝付町		(1次)平成24年10月 (2次)令和4年3月					○	○					肝付町
30	中種子町		平成27年3月					○	○	○				中種子町
31	南種子町		平成27年1月					○	○					南種子町
32	屋久島町		平成27年3月					○	○			○		屋久島町
33	大和村	(令和5年度以降)	平成26年3月					○	○		○			大和村
34	宇検村	(令和5年度以降)	平成26年3月					○					平成13年度	宇検村
35	瀬戸内町	(令和5年度以降)	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月		○			○	○	○				瀬戸内町
36	龍郷町		平成26年3月					○	○	○		○		龍郷町
37	喜界町		平成27年3月					○	○		○			喜界町
38	徳之島町		(1次)平成25年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○	○			徳之島町
39	天城町	(※令和5年6月8日に制定)	(1次)平成25年3月 (2次)令和5年3月					○	○	○	○			天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	(1次)平成25年3月 平成29年3月 (2次)令和4年3月					○	○					伊仙町
41	和泊町	平成20年3月4日	(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月					○	○	○	○			和泊町
42	知名町	平成26年10月3日	平成26年3月					○	○	○	○		令和4年度	知名町
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月					○	○					与論町
計		制定済：17	策定済：43	3	6	2	6	43	42	27	18	20	13	

【市町村におけるDVに関する取組状況(R5.4.1現在)】

市町村名	支援体制の整備状況 相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議	庁外関係機関との連携会議	DV防止法に基づく基本計画の策定状況		配暴センター	総合・専門相談の実施	住基台帳の交付等制限		公営住宅への入居を優先する等の制度					
				計画有無	計画期間(年度)			R4		独自の要領を制定	公営住宅法や管理条例等の運用	目的外使用の取扱い	R4		
								実施根拠(独自の場合理定年月日)	申請(申出+転送)件数				うち支援措置実施件数	申出件数	支援措置実施件数
1 鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課 谷山福祉部 福祉課	○	○	○	R4 - R13	○	○	独自の要領(H16.7.1)	1,277	1,277	○	-	○	7	3
2 鹿屋市	子育て支援課 家庭相談係	○	なし	○	R1 - R10	○	○	独自の要領(H24.10.1)	74	74	○	-	-	4	2
3 枕崎市	福祉課 社会係	○	なし	○	R4 - R10	-	○	国の要領	32	32	-	○	-	0	0
4 阿久根市	企画調整課 地域振興係	○	なし	○	R3 - R12	-	○	独自の要領(H19.3.30)	14	14	-	○	-	2	1
5 出水市	安心サポートセンター	○	なし	○	R5 - R9	○	○	国の要領	19	19	○	-	-	3	3
6 指宿市	地域福祉課 こども相談係	○	なし	○	R4 - R13	-	○	国の要領	80	80	-	○	-	0	0
7 西之表市	福祉事務所 市民総合相談係	○	○	○	R4 - R7	-	○	国の要領	1	1	-	○	-	0	0
8 垂水市	福祉課 子育て支援係	○	なし	○	R3 - R12	-	○	独自の要領	19	19	-	○	-	0	0
9 薩摩川内市	社会福祉課 相談グループ	○	なし	○	H28 - H37	○	○	国の要領	22	22	-	○	-	0	0
10 日置市	企画課国際交流・男女共同参画係 こども未来課子育て支援係	なし	なし	○	H30 - R5	○	○	国の要領	75	75	-	-	○	1	1
11 曾於市	福祉介護課 社会福祉係	○	なし	○	H30 ~ R9	-	○	国の要領	63	63	-	○	-	5	4
12 霧島市	こども・くらし相談センター	○	なし	○	R5 - R9	○	○	国の要領	311	311	○	-	-	0	0
13 いちき串木野市	子どもみらい課 子育て支援係	○	なし	○	R5 - R10	-	○	国の要領	23	23	-	○	-	0	0
14 南さつま市	子ども未来課 子育て支援係	○	なし	○	定めず	-	○	国の要領	34	34	-	○	-	0	0
15 志布志市	コミュニティ推進課 ダイバーシティ推進係	○	○	○	R5 - R9	○	○	国の要領	33	33	○	-	-	3	3
16 奄美市	福祉政策課 社会福祉係	○	なし	○	R5 - R14	-	○	国の要領	53	53	○	-	-	0	0
17 南九州市	まちづくり推進課 共生・協働推進係	○	○	○	R2 - R11	-	○	国の要領	8	8	○	-	-	0	0
18 伊佐市	市民課 人権啓発・市民相談係	○	なし	○	R3 ~ R12	-	○	国の要領	7	7	○	-	-	0	0
19 始良市	男女共同参画課 男女共同参画係	○	なし	○	H31 - R5	○	○	独自の要領(H22.3.23)	155	155	○	-	-	0	0
20 三島村	民生課	なし	なし	○	H27 - H36	-	-	国の要領	0	0	-	-	-	0	0
21 十島村	住民課 健康福祉室子ども係	なし	○	○	H27 - H36	-	-	国の要領	0	0	-	-	-	0	0
22 さつま町	子ども支援課 子育て支援係	○	なし	○	R4 - R8	-	-	国の要領	29	29	-	-	○	0	0
23 長島町	福祉事務所 子育て支援係	○	○	○	R4 - R13	-	○	国の要領	6	6	-	○	-	0	0
24 湧水町	長寿福祉課	○	なし	○	H27 - H36	-	-	国の要領	8	8	-	○	-	0	0
25 大崎町	保健福祉課 社会福祉係	○	○	○	R5 - R13	-	×	国の要領	3	3	-	-	-	0	0
26 東串良町	福祉課福祉係 福祉課国保係検衛生係	なし	なし	×	-	-	×	国の要領	0	0	-	-	-	0	0
27 錦江町	介護福祉課 福祉チーム	なし	なし	×	-	-	×	国の要領	5	5	-	○	-	0	0
28 南大隅町	介護福祉課 福祉係	なし	なし	○	H28 - H37	-	×	国の要領	2	2	-	○	-	0	0
29 肝付町	福祉課 児童家庭係	なし	なし	○	R4 - R13	-	×	国の要領	11	11	○	-	-	0	0
30 中種子町	福祉環境課 福祉係	なし	○	○	H27 - H36	-	○	国の要領	8	8	-	○	-	0	0
31 南種子町	福祉事務所 福祉年金係	なし	○	×	-	-	×	国の要領	0	0	-	-	-	0	0
32 屋久島町	福祉支援課 福祉係・子育て支援係	なし	○	○	H27 - H36	-	○	国の要領	1	1	-	○	-	0	0
33 大和村	保健福祉課 福祉係	なし	なし	○	H26 - H35	-	○	国の要領	0	0	-	-	○	0	0
34 宇検村	住民税務課 保健福祉課	なし	なし	○	H26 - H35	-	×	国の要領	3	3	-	○	-	0	0
35 瀬戸内町	保健福祉課 保健予防係・地域支援係	○	○	○	H31 - H35	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
36 龍郷町	保健福祉課 子ども子育て応援課	なし	○	○	H26 - H35	-	○	国の要領	11	11	-	○	-	0	0
37 喜界町	保健福祉課 福祉係	なし	なし	○	H27 - H36	-	○	国の要領	0	0	-	○	-	0	0
38 徳之島町	企画課 介護福祉課 健康増進課	○	なし	○	R5 - R14	-	×	国の要領	7	7	-	○	-	0	0
39 天城町	企画財政課 ふるさと創生室	○	なし	○	R5 - R14	-	○	国の要領	1	1	-	○	-	1	1
40 伊仙町	総務課 くらし支援課 子育て支援課 地域福祉課	○	なし	○	R3 - R7	-	×	国の要領	18	18	-	○	-	0	0
41 和泊町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	R3 - R7	○	○	国の要領	11	11	○	-	-	3	0
42 知名町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	H26 - H35	○	○	国の要領	2	2	-	○	-	0	0
43 与論町	健康長寿課	なし	なし	×	-	-	-	国の要領	5	5	-	○	-	0	0
計	43	済:28	済:14	済:39	-	済:10	済:29	済:43	2,431	2,431	11	24	4	29	18

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（令和5年4月1日現在，単位：人・％）

種別	委員会等・審議会等数			委員数			
	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率	
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	105	60	57.1	641	108	16.8
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	564	507	89.9	8,555	2,310	27.0
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	432	388	89.8	6,774	1,990	29.4
	審議会等（②と③）の計	996	895	89.9	15,329	4,300	28.1
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	116	66	56.9	626	111	17.7
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	337	264	78.3	4,382	868	19.8
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	202	133	65.8	2,389	643	26.9
	審議会等（②と③）の計	539	397	73.7	6,771	1,511	22.3
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	221	126	57.0	1,267	219	17.3
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	901	771	85.6	12,937	3,178	24.6
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	634	521	82.2	9,163	2,633	28.7
	審議会等（②と③）の計	1,535	1,292	84.2	22,100	5,811	26.3

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（25市町村）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，さつま町，大崎町，大和村，瀬戸内町，徳之島町，和泊町，与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(令和5年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,735	4,724	32.1	4,168	739	17.7	1,528	214	14.0
町村	3,276	994	30.3	1,589	352	22.2	381	38	10.0
合計	18,011	5,718	31.7	5,757	1,091	19.0	1,909	252	13.2

* 一般行政職+専門職

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 令和5年12月31日現在, 特別職: 令和5年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況(過去を含む) (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議員・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	380	58	15.3	鹿児島市: 市議会副議長 鹿屋市: 市議会副議長 枕崎市: 市議会副議長 出水市: 市議会副議長 指宿市: 教育長, 市議会副議長 西之表市: 市議会副議長 日置市: 市議会副議長 いちき串木野市: 市議会副議長 奄美市: 市議会議員, 市議会副議長 南九州市: 市議会議員, 市議会副議長 始良市: 副市長
町村	281	21	7.5	長島町: 教育長 湧水町: 町議会議員 錦江町: 町議会副議長
合計	661	79	12.0	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(令和5年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,442	381	7.0	497	69	13.9	1,870	978	52.3
町村	1,315	81	6.2	209	17	8.1	443	172	38.8
合計	6,757	462	6.8	706	86	12.2	2,313	1,150	49.7

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1-1(1) 審議会等委員数(市町村別)】

令和5年4月1日現在

建政順	市町村名	各種委員会等																								市町村名	
		① 執行機関(地方自治法180条の5)						② 附属機関(地方自治法202条の3)						③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等						④(附属機関)及び③(審議会等)の合計							
		機関数		委員数				機関数		委員数				審議会等数			委員数			審議会等数			委員数				
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率		
1	鹿児島市	6	4	66.7	56	7	12.5	57	55	96.5	1,122	409	36.5	87	84	96.6	1,178	426	36.2	144	139	96.5	2,300	835	36.3	鹿児島市	
2	鹿屋市	6	5	83.3	39	8	20.5	27	25	92.6	391	117	29.9	14	13	92.9	192	60	31.3	41	38	92.7	583	177	30.4	鹿屋市	
3	枕崎市	6	4	66.7	29	7	24.1	22	16	72.7	214	43	20.1	30	26	86.7	537	106	19.7	52	42	80.8	751	149	19.8	枕崎市	
4	阿久根市	6	3	50.0	28	5	17.9	21	18	85.7	260	55	21.2	9	7	77.8	106	23	21.7	30	25	83.3	366	78	21.3	阿久根市	
5	出水市	6	4	66.7	49	6	12.2	49	44	89.8	670	148	22.1	5	4	80.0	64	20	31.3	54	48	88.9	734	168	22.9	出水市	
6	指宿市	5	3	60.0	33	6	18.2	30	26	86.7	425	91	21.4	24	20	83.3	399	126	31.6	54	46	85.2	824	217	26.3	指宿市	
7	西之表市	6	4	66.7	30	7	23.3	25	24	96.0	335	70	20.9	18	18	100.0	354	74	20.9	43	42	97.7	689	144	20.9	西之表市	
8	垂水市	5	2	40.0	23	4	17.4	20	17	85.0	264	70	26.5	25	23	92.0	432	95	22.0	45	40	88.9	696	165	23.7	垂水市	
9	薩摩川内市	6	4	66.7	36	7	12.3	49	44	89.8	650	172	26.5	11	9	81.8	256	62	24.2	60	53	88.3	906	234	25.8	薩摩川内市	
10	日置市	6	3	50.0	36	5	13.9	22	20	90.9	335	89	26.6	20	20	100.0	319	107	33.5	42	40	95.2	654	196	30.0	日置市	
11	曾於市	3	2	66.7	27	4	14.8	10	9	90.0	136	29	21.3	20	15	75.0	178	52	29.2	30	24	80.0	314	81	25.8	曾於市	
12	霧島市	6	4	66.7	36	7	19.4	33	31	93.9	416	124	29.8	17	15	88.2	197	65	33.0	50	46	92.0	613	189	30.8	霧島市	
13	いちき串木野市	5	3	60.0	25	7	28.0	24	21	87.5	342	63	18.4	19	17	89.5	349	84	24.1	43	38	88.4	691	147	21.3	いちき串木野市	
14	南さつま市	5	2	40.0	32	4	12.5	28	24	85.7	462	142	30.7	29	28	96.6	805	326	40.5	57	52	91.2	1,267	468	36.9	南さつま市	
15	志布志市	5	3	60.0	33	5	15.2	27	22	81.5	465	162	34.8	19	18	94.7	241	85	35.3	46	40	87.0	706	247	35.0	志布志市	
16	奄美市	5	2	40.0	30	2	6.7	19	17	89.5	227	44	19.4	19	14	73.7	226	50	22.1	38	31	81.6	453	94	20.8	奄美市	
17	南九州市	5	3	60.0	32	6	18.8	27	26	96.3	368	79	21.5	19	17	89.5	236	62	26.3	46	43	93.5	604	141	23.3	南九州市	
18	伊佐市	6	2	33.3	30	4	13.3	31	28	90.3	406	86	21.2	28	25	89.3	405	94	23.2	59	53	89.8	811	180	22.2	伊佐市	
19	始良市	6	3	50.0	35	7	20.0	31	28	90.3	338	116	34.3	19	15	78.9	300	73	24.3	50	43	86.0	638	189	29.6	始良市	
20	三島村	5	3	60.0	19	4	21.1	9	5	55.6	81	16	19.8	3	2	66.7	38	8	21.1	12	7	58.3	119	24	20.2	三島村	
21	十島村	5	3	60.0	20	6	30.0	6	2	33.3	58	2	3.4	5	3	60.0	20	6	30.0	11	5	45.5	78	8	10.3	十島村	
22	さつま町	5	3	60.0	23	5	21.7	18	18	100.0	279	53	19.0	6	6	100.0	86	19	22.1	24	24	100.0	365	72	19.7	さつま町	
23	長島町	5	2	40.0	39	3	7.7	6	6	100.0	80	15	18.8	8	5	62.5	44	10	22.7	14	11	78.6	124	25	20.2	長島町	
24	湧水町	5	3	60.0	44	7	15.9	20	17	85.0	248	53	21.4	7	6	85.7	106	16	15.1	27	23	85.2	354	69	19.5	湧水町	
25	大崎町	5	3	60.0	24	7	29.2	17	15	88.2	235	50	21.3	7	6	85.7	133	46	34.6	24	21	87.5	368	96	26.1	大崎町	
26	東串良町	3	3	100.0	24	7	29.2	7	6	85.7	97	15	15.5	0	0	-	0	0	-	7	6	85.7	97	15	15.5	東串良町	
27	錦江町	5	2	40.0	37	5	13.5	5	3	60.0	78	9	11.5	0	0	-	0	0	-	5	3	60.0	78	9	11.5	錦江町	
28	南大隅町	5	3	60.0	39	5	6.5	8	7	87.5	115	43	37.4	0	0	-	0	0	-	8	7	87.5	115	43	37.4	南大隅町	
29	肝付町	5	3	60.0	29	4	13.8	15	12	80.0	255	30	11.8	8	7	87.5	103	28	27.2	23	19	82.6	358	58	16.2	肝付町	
30	中種子町	5	2	40.0	26	3	11.5	23	8	34.8	255	28	11.0	6	4	66.7	76	9	11.8	29	12	41.4	331	37	11.2	中種子町	
31	南種子町	5	2	40.0	25	3	12.0	13	9	69.2	126	17	13.5	8	6	75.0	89	22	24.7	21	15	71.4	215	39	18.1	南種子町	
32	屋久島町	5	3	60.0	28	6	21.4	15	13	86.7	206	44	21.4	0	0	-	0	0	-	15	13	86.7	206	44	21.4	屋久島町	
33	大和村	4	3	75.0	14	3	21.4	9	7	77.8	112	16	14.3	23	5	21.7	40	6	15.0	32	12	37.5	152	22	14.5	大和村	
34	宇検村	4	2	50.0	16	2	12.5	8	7	87.5	75	7	9.3	7	7	100.0	78	18	23.1	15	14	93.3	153	25	16.3	宇検村	
35	瀬戸内町	5	4	80.0	24	6	25.0	16	15	93.8	216	41	19.0	4	2	50.0	68	13	19.1	20	17	85.0	284	54	19.0	瀬戸内町	
36	龍郷町	5	3	60.0	22	5	22.7	20	13	65.0	214	37	16.9	30	21	70.0	366	87	23.8	50	34	68.0	580	124	21.4	龍郷町	
37	喜界町	5	2	40.0	24	4	16.7	14	12	85.7	150	21	14.0	0	0	-	0	0	-	14	12	85.7	150	21	14.0	喜界町	
38	徳之島町	5	4	80.0	31	6	19.4	11	10	90.9	140	23	16.4	22	9	40.9	285	74	26.0	33	19	57.6	425	97	22.8	徳之島町	
39	天城町	5	2	40.0	32	3	9.4	20	14	70.0	189	49	25.9	16	12	75.0	215	56	26.0	36	26	72.2	404	105	26.0	天城町	
40	伊仙町	5	1	20.0	13	1	7.7	8	8	100.0	68	24	35.3	3	3	100.0	63	10	15.9	11	11	100.0	131	34	26.0	伊仙町	
41	和泊町	5	4	80.0	27	7	25.9	31	28	90.3	422	101	23.9	17	16	94.1	277	131	47.3	48	44	91.7	699	232	33.2	和泊町	
42	知名町	5	3	60.0	25	4	16.0	20	13	65.0	335	60	17.9	15	7	46.7	186	20	10.8	35	20	57.1	521	80	15.4	知名町	
43	与論町	5	3	60.0	21	5	23.8	15	14	93.3	243	66	27.2	7	6	85.7	116	64	55.2	22	20	90.9	359	130	36.2	与論町	
市 小計		104	60	57.7	639	108	16.9	552	495	89.7	7,826	2,109	26.9	432	388	89.8	6,774	1,990	29.4	984	883	89.7	14,600	4,099	28.1	市 小計	
町村 小計		116	66	56.9	626	111	17.7	334	262	78.4	4,277	820	19.2	202	133	65.8	2,389	643	26.9	536	395	73.7	6,666	1,463	21.9	町村 小計	
小計		220	126	57.3	1,265	219	17.3	886	757	85.4	12,103	2,929	24.2	634	521	82.2	9,163	2,633	28.7	1,520	1,278	84.1	21,266	5,562	26.2	小計	
広域設置の各種委員会・審議会等	鹿児島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	29	20.7	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	140	29	20.7	鹿児島市	
	出水市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	119	41	34.5	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	119	41	34.5	出水市	
	西之表市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	37	11	29.7	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	37	11	29.7	西之表市	
	霧島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	135	35	25.9	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	135	35	25.9	霧島市	
	いちき串木野市	1	0	0.0	2	0	0.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	-	0	0	-	いちき串木野市
	志布志市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	68	22	32.4	/	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	68	22	32.4	志布志市
	奄美市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	162	52	32.1	/	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	162	52	32.1	奄美市
	南九州市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	68	11	16.2	/	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	68	11	16.2	南九州市
天城町	/	/	/	/	/	/	3	2	66.7	105	48	45.7	/	/	/	/	/	/	/	3	2	66.7	105	48	45.7	天城町	
広域小計		1	0	0.0	2	0	0.0	15	14	93.3	834	249	29.9	/	/	/	/	/	/	15	14	93.3	834	249	29.9	広域小計	
市 合計		105	60	57.1	641	108	16.8	564	507	89.9	8,555	2,310	27.0	432	388	89.8	6,774	1,990	29.4	996	895	89.9	15,329	4,300	28.1	市 合計	
町村 合計		116	66	56.9	626																						

【表1-2）審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況、表2-（1）公務員数（市町村別）】

※調査時点は原則として令和5年4月1日現在であるが、市町村の事情により異なる場合がある。

建設 順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	令和7年度までに40%	156	151	96.8	2,245	828	36.9	1,924	650	33.8	3,821	1,372	35.9	5,745	2,022	35.2	鹿児島市
2	鹿屋市	令和10年度までに35%	45	42	93.3	597	182	30.5	526	144	27.4	239	89	37.2	765	233	30.5	鹿屋市
3	枕崎市	令和10年度までに30%	55	44	80.0	816	160	19.6	174	46	26.4	144	48	33.3	318	94	29.6	枕崎市
4	阿久根市	令和6年度までに30%	21	18	85.7	260	55	21.2	209	56	26.8	13	2	15.4	222	58	26.1	阿久根市
5	出水市	令和4年度までに30%	49	44	89.8	782	185	23.7	354	100	28.2	569	304	53.4	923	404	43.8	出水市
6	指宿市	令和13年度までに50%	56	47	83.9	862	217	25.2	244	73	29.9	211	103	48.8	455	176	38.7	指宿市
7	西之表市	—			—			—	204	60	29.4	4	0	0.0	208	60	28.8	西之表市
8	垂水市	令和4年度までに30%	45	40	88.9	696	165	23.7	196	48	24.5	51	6	11.8	247	54	21.9	垂水市
9	薩摩川内市	令和7年度までに40%	66	57	86.4	942	241	25.6	829	189	22.8	163	68	41.7	992	257	25.9	薩摩川内市
10	日置市	令和5年度までに30%	48	43	89.6	690	201	29.1	327	88	26.9	157	41	26.1	484	129	26.7	日置市
11	曾於市	令和9年度までに40%	34	9	26.5	136	29	21.3	287	79	27.5	67	18	26.9	354	97	27.4	曾於市
12	霧島市	令和9年度までに40%	50	46	92.0	613	189	30.8	678	155	22.9	390	124	31.8	1,068	279	26.1	霧島市
13	いちき串木野市	令和8年度までに26%	43	38	88.4	691	147	21.3	311	78	25.1	13	12	92.3	324	90	27.8	いちき串木野市
14	南さつま市	令和8年度までに45%	62	54	87.1	1,299	472	36.3	331	99	29.9	162	42	25.9	493	141	28.6	南さつま市
15	志布志市	令和9年度までに40%	51	43	84.3	739	252	34.1	140	29	20.7	174	56	32.2	314	85	27.1	志布志市
16	奄美市	令和14年度までに40%	43	33	76.7	483	96	19.9	468	97	20.7	140	61	43.6	608	158	26.0	奄美市
17	南九州市	令和11年度までに30%	51	46	90.2	636	147	23.1	287	70	24.4	87	36	41.4	374	106	28.3	南九州市
18	伊佐市	令和7年度までに30%	59	53	89.8	811	180	22.2	268	78	29.1	5	1	20.0	273	79	28.9	伊佐市
19	始良市	令和5年度までに30%	56	46	82.1	673	196	29.1	393	164	41.7	175	38	21.7	568	202	35.6	始良市
20	三島村	—			—			—	26	6	23.1	26	7	26.9	52	13	25.0	三島村
21	十島村	—			—			—	59	22	37.3	17	11	64.7	76	33	43.4	十島村
22	さつま町	令和7年7月までに40%	23	19	82.6	279	53	19.0	205	63	30.7	101	17	16.8	306	80	26.1	さつま町
23	長島町	—			—			—	103	19	18.4	46	18	39.1	149	37	24.8	長島町
24	湧水町	—			—			—	110	30	27.3	43	7	16.3	153	37	24.2	湧水町
25	大崎町	令和7年12月までに40%	24	21	87.5	368	96	26.1	138	23	16.7	6	1	16.7	144	24	16.7	大崎町
26	東串良町	—			—			—	85	15	17.6	6	3	50.0	91	18	19.8	東串良町
27	錦江町	—			—			—	107	27	25.2	0	0	—	107	27	25.2	錦江町
28	南大隅町	—			—			—	106	33	31.1	10	2	20.0	116	35	30.2	南大隅町
29	肝付町	—			—			—	135	40	29.6	70	23	32.9	205	63	30.7	肝付町
30	中種子町	—			—			—	101	18	17.8	49	23	46.9	150	41	27.3	中種子町
31	南種子町	—			—			—	99	23	23.2	11	3	27.3	110	26	23.6	南種子町
32	屋久島町	—			—			—	178	45	25.3	13	4	30.8	191	49	25.7	屋久島町
33	大和村	令和5年度までに30%	6	6	100.0	45	9	20.0	66	21	31.8	27	9	33.3	93	30	32.3	大和村
34	宇検村	—			—			—	60	15	25.0	8	7	87.5	68	22	32.4	宇検村
35	瀬戸内町	令和7年度までに30%	16	15	93.8	214	41	19.2	146	27	18.5	48	20	41.7	194	47	24.2	瀬戸内町
36	龍郷町	—			—			—	84	20	23.8	18	15	83.3	102	35	34.3	龍郷町
37	喜界町	—			—			—	107	26	24.3	38	16	42.1	145	42	29.0	喜界町
38	徳之島町	令和5年度までに40%	24	21	87.5	245	72	29.4	90	33	36.7	29	36	124.1	119	69	58.0	徳之島町
39	天城町	—			—			—	117	26	22.2	41	26	63.4	158	52	32.9	天城町
40	伊仙町	—			—			—	134	46	34.3	7	0	0.0	141	46	32.6	伊仙町
41	和泊町	令和7年度までに40%	58	48	82.8	740	240	32.4	109	27	24.8	34	30	88.2	143	57	39.9	和泊町
42	知名町	—			—			—	98	21	21.4	49	39	79.6	147	60	40.8	知名町
43	与論町	令和11年度までに20%	8	6	75.0	70	16	22.9	87	30	34.5	29	21	72.4	116	51	44.0	与論町
	市計	18市	990	854	86.3	13,971	3,942	28.2	8,150	2,303	28.3	6,585	2,421	36.8	14,735	4,724	32.1	市計
	町村計	7町村	159	136	85.5	1,961	527	26.9	2,550	656	25.7	726	338	46.6	3,276	994	30.3	町村計
	合計	25市町村	1,149	990	86.2	15,932	4,469	28.1	10,700	2,959	27.7	7,311	2,759	37.7	18,011	5,718	31.7	合計

【表2-(2) 役職別在職状況(市町村別)】

令和5年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職											管理職以外の役職						合計			市町村名	
		部局長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性		比率
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	90	14	15.6	0	0	-	603	106	17.6	693	120	17.3	0	0	-	239	50	20.9	932	170	18.2	鹿児島市
2	鹿屋市	14	1	7.1	0	0	-	42	1	2.4	56	2	3.6	64	6	9.4	48	10	20.8	168	18	10.7	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	37	3	8.1	37	3	8.1	36	3	8.3	22	3	13.6	95	9	9.5	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	20	3	15.0	20	3	15.0	27	2	7.4	29	9	31.0	76	14	18.4	阿久根市
5	出水市	30	4	13.3	2	2	100.0	63	19	30.2	95	25	26.3	39	7	17.9	73	29	39.7	207	61	29.5	出水市
6	指宿市	10	0	0.0	0	0	-	36	3	8.3	46	3	6.5	95	23	24.2	110	53	48.2	251	79	31.5	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	22	3	13.6	22	3	13.6	25	2	8.0	35	8	22.9	82	13	15.9	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	24	2	8.3	24	2	8.3	36	6	16.7	36	6	16.7	96	14	14.6	垂水市
9	薩摩川内市	18	0	0.0	0	0	-	79	8	10.1	97	8	8.2	182	26	14.3	104	10	9.6	383	44	11.5	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	-	26	4	15.4	35	4	11.4	90	16	17.8	204	66	32.4	329	86	26.1	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	28	2	7.1	28	2	7.1	48	4	8.3	53	8	15.1	129	14	10.9	曾於市
12	霧島市	13	0	0.0	4	0	0.0	73	10	13.7	90	10	11.1	165	20	12.1	134	27	20.1	389	57	14.7	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	28	3	10.7	28	3	10.7	49	9	18.4	97	27	27.8	174	39	22.4	いちき串木野市
14	南さつま市	7	1	14.3	0	0	-	41	4	9.8	48	5	10.4	0	0	-	92	16	17.4	140	21	15.0	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	32	3	9.4	32	3	9.4	45	3	6.7	80	19	23.8	157	25	15.9	志布志市
16	奄美市	13	1	7.7	0	0	-	57	7	12.3	70	8	11.4	30	6	20.0	67	3	4.5	167	17	10.2	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	28	4	14.3	28	4	14.3	0	0	-	81	8	9.9	109	12	11.0	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	26	2	7.7	26	2	7.7	0	0	-	67	10	14.9	93	12	12.9	伊佐市
19	始良市	10	1	10.0	21	1	4.8	22	2	9.1	53	4	7.5	64	16	25.0	74	14	18.9	191	34	17.8	始良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	10	0	0.0	10	0	0.0	4	1	25.0	8	1	12.5	22	2	9.1	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	8	2	25.0	0	0	-	14	2	14.3	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	30	3	10.0	30	3	10.0	31	4	12.9	36	8	22.2	97	15	15.5	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	21	1	4.8	21	1	4.8	41	12	29.3	54	14	25.9	116	27	23.3	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	31	4	12.9	36	11	30.6	83	15	18.1	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	27	0	0.0	29	9	31.0	70	9	12.9	大崎町
26	東串良町	2	1	50.0	0	0	-	11	0	0.0	13	1	7.7	15	2	13.3	19	6	31.6	47	9	19.1	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	12	5	41.7	19	3	15.8	45	8	17.8	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	16	3	18.8	16	3	18.8	22	8	36.4	29	13	44.8	67	24	35.8	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	24	1	4.2	24	1	4.2	56	14	25.0	29	4	13.8	109	19	17.4	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	19	2	10.5	19	2	10.5	0	0	0.0	45	9	20.0	64	11	17.2	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	15	2	13.3	15	2	13.3	5	0	0.0	41	11	26.8	61	13	21.3	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	20	2	10.0	20	2	10.0	18	3	16.7	53	15	28.3	91	20	22.0	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	11	2	18.2	11	2	18.2	10	3	30.0	6	1	16.7	27	6	22.2	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	9	2	22.2	9	2	22.2	16	4	25.0	27	13	48.1	52	19	36.5	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	28	3	10.7	45	0	0.0	89	3	3.4	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	15	3	20.0	15	3	20.0	16	6	37.5	12	5	41.7	43	14	32.6	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	13	2	15.4	13	2	15.4	31	4	12.9	27	7	25.9	71	13	18.3	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	19	3	15.8	19	3	15.8	45	18	40.0	49	17	34.7	113	38	33.6	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	27	8	27.6	29	7	34.5	72	15	20.8	天城町
40	伊仙町	2	0	0.0	0	0	-	11	0	0.0	13	0	0.0	13	2	15.4	23	6	26.1	49	8	16.3	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	16	4	25.0	16	4	25.0	26	9	34.6	23	9	39.1	65	22	33.8	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	19	4	21.1	19	4	21.1	26	10	38.5	20	9	45.0	65	23	35.4	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	16	3	18.8	16	3	18.8	18	5	27.8	23	9	39.1	57	17	29.8	与論町
	市計	214	22	10.3	27	3	11.1	1,287	189	14.7	1,528	214	14.0	995	149	15.0	1,645	376	22.9	4,168	739	17.7	市計
	町村計	4	1	25.0	0	0	-	377	37	9.8	381	38	10.0	526	127	24.1	682	187	27.4	1,589	352	22.2	町村計
	合計	218	23	10.6	27	3	11.1	1,664	226	13.6	1,909	252	13.2	1,521	276	18.1	2,327	563	24.2	5,757	1,091	19.0	合計

【表2-(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

令和5年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部局長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	40	12	30.0	0	0	-	293	64	21.8	333	76	22.8	0	0	-	95	20	21.1	428	96	22.4	鹿児島市
2	鹿屋市	13	1	7.7	0	0	-	32	1	3.1	45	2	4.4	57	5	8.8	45	10	22.2	147	17	11.6	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	26	0	0.0	26	0	0.0	20	3	15.0	16	1	6.3	62	4	6.5	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	20	3	15.0	20	3	15.0	27	2	7.4	26	7	26.9	73	12	16.4	阿久根市
5	出水市	12	0	0.0	0	0	-	44	8	18.2	56	8	14.3	37	7	18.9	43	10	23.3	136	25	18.4	出水市
6	指宿市	9	0	0.0	0	0	-	29	3	10.3	38	3	7.9	76	16	21.1	82	37	45.1	196	56	28.6	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	19	3	15.8	19	3	15.8	22	2	9.1	28	5	17.9	69	10	14.5	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	18	2	11.1	18	2	11.1	26	5	19.2	23	3	13.0	67	10	14.9	垂水市
9	薩摩川内市	16	0	0.0	0	0	-	58	4	6.9	74	4	5.4	135	20	14.8	60	4	6.7	269	28	10.4	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	-	23	4	17.4	31	4	12.9	81	16	19.8	184	66	35.9	296	86	29.1	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	28	2	7.1	28	2	7.1	48	4	8.3	53	8	15.1	129	14	10.9	曾於市
12	霧島市	11	0	0.0	1	0	0.0	62	8	12.9	74	8	10.8	110	14	12.7	85	18	21.2	269	40	14.9	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	26	3	11.5	26	3	11.5	39	8	20.5	78	23	29.5	143	34	23.8	いちき串木野市
14	南さつま市	4	0	0.0	0	0	-	31	1	3.2	35	1	2.9	0	0	-	64	11	17.2	99	12	12.1	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	25	1	4.0	25	1	4.0	41	0	0.0	67	13	19.4	133	14	10.5	志布志市
16	奄美市	12	1	8.3	0	0	-	48	6	12.5	60	7	11.7	23	5	21.7	57	2	3.5	140	14	10.0	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	23	2	8.7	23	2	8.7	0	0	-	67	5	7.5	90	7	7.8	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	26	2	7.7	26	2	7.7	0	0	-	67	10	14.9	93	12	12.9	伊佐市
19	始良市	10	1	10.0	20	1	5.0	19	2	10.5	49	4	8.2	51	16	31.4	58	14	24.1	158	34	21.5	始良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	7	0	0.0	7	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3	13	2	15.4	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	8	2	25.0	0	0	-	14	2	14.3	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	23	2	8.7	23	2	8.7	25	4	16.0	29	7	24.1	77	13	16.9	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	20	1	5.0	20	1	5.0	24	0	0.0	41	8	19.5	85	9	10.6	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	30	3	10.0	33	8	24.2	79	11	13.9	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	22	0	0.0	24	6	25.0	58	6	10.3	大崎町
26	東串良町	2	1	50.0	0	0	-	8	0	0.0	10	1	10.0	13	1	7.7	14	4	28.6	37	6	16.2	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	12	5	41.7	19	3	15.8	45	8	17.8	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	14	3	21.4	14	3	21.4	22	8	36.4	29	13	44.8	65	24	36.9	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	44	13	29.5	25	3	12.0	90	16	17.8	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	16	2	12.5	16	2	12.5	0	0	0.0	33	6	18.2	49	8	16.3	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	11	2	18.2	11	2	18.2	5	0	0.0	32	9	28.1	48	11	22.9	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	12	0	0.0	37	11	29.7	65	12	18.5	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	11	2	18.2	11	2	18.2	10	3	30.0	6	1	16.7	27	6	22.2	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	8	2	25.0	8	2	25.0	12	3	25.0	18	7	38.9	38	12	31.6	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	25	2	8.0	38	0	0.0	77	2	2.6	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	11	1	9.1	11	1	9.1	11	3	27.3	12	5	41.7	34	9	26.5	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	11	1	9.1	11	1	9.1	29	2	6.9	22	3	13.6	62	6	9.7	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	17	3	17.6	17	3	17.6	34	11	32.4	38	11	28.9	89	25	28.1	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	20	3	9.5	22	2	5.3	56	5	8.9	天城町
40	伊仙町	2	0	0.0	0	0	-	11	0	0.0	13	0	0.0	13	2	15.4	22	5	22.7	48	7	14.6	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	13	1	7.7	13	1	7.7	21	4	19.0	19	5	26.3	53	10	18.9	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	19	4	21.1	19	4	21.1	26	10	38.5	20	9	45.0	65	23	35.4	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	16	3	18.8	16	3	18.8	17	4	23.5	21	7	33.3	54	14	25.9	与論町
	市計	135	15	11.1	21	1	4.8	850	119	14.0	1,006	135	13.4	793	123	15.5	1,198	267	22.3	2,997	525	17.5	市計
	町村計	4	1	25.0	0	0	-	329	28	8.5	333	29	8.7	438	84	19.2	557	134	24.1	1,328	247	18.6	町村計
	合計	139	16	11.5	21	1	4.8	1,179	147	12.5	1,339	164	12.2	1,231	207	16.8	1,755	401	22.8	4,325	772	17.8	合計

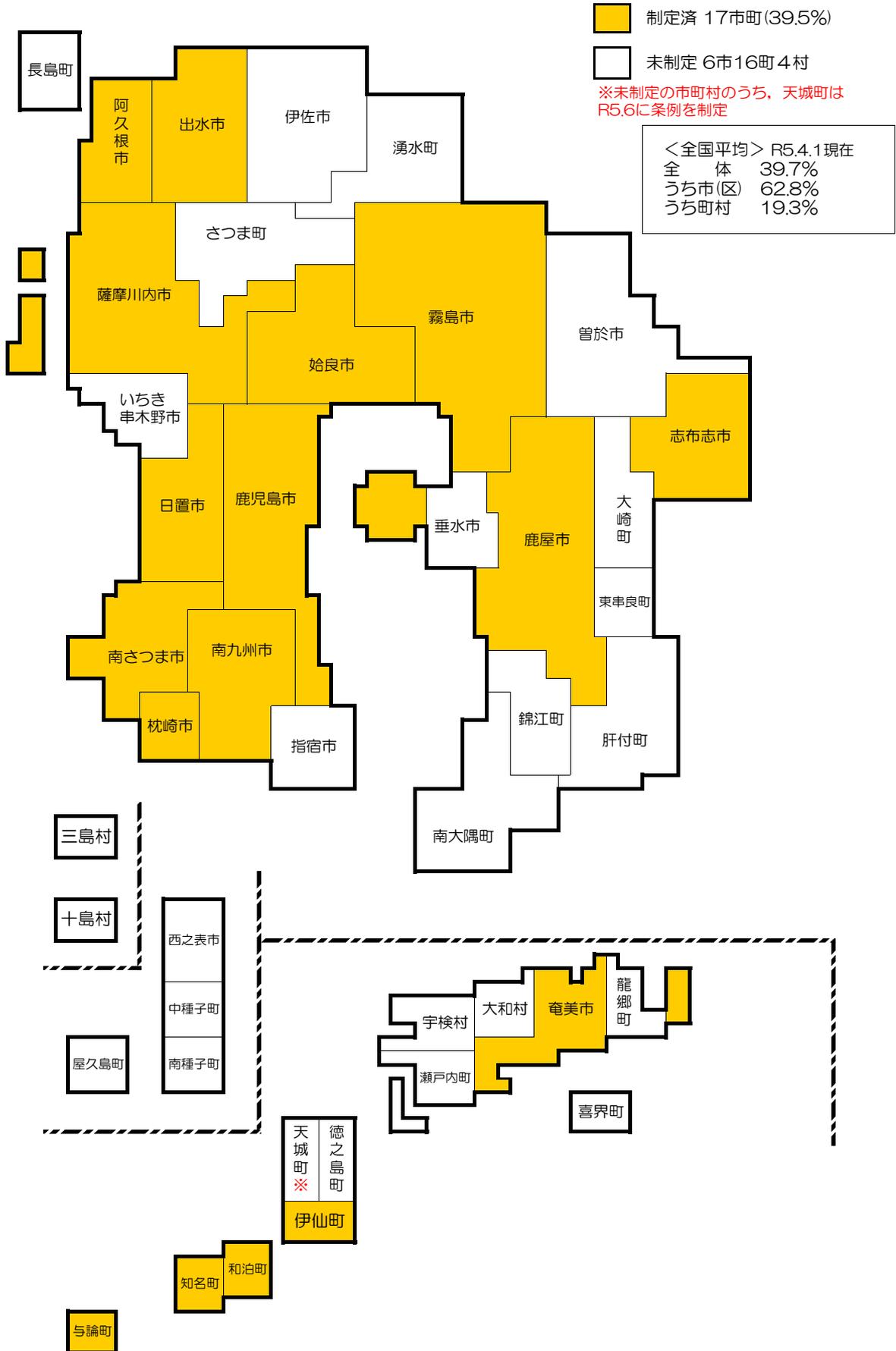
【表3, 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については令和5年12月31日現在, 他は令和5年7月までの改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	42	8	19.0	町内会・公民館・集落	776	78	10.1	84	11	13.1	425	259	60.9	47	12	25.5	218	136	62.4	鹿児島市
2	鹿屋市	26	4	15.4	自治公民館	146	3	2.1	23	1	4.3	75	36	48.0	12	1	8.3	55	24	43.6	鹿屋市
3	枕崎市	12	4	33.3	自治公民館	73	0	0.0	4	0	0.0	18	8	44.4	4	0	0.0	18	7	38.9	枕崎市
4	阿久根市	14	2	14.3	区	77	0	0.0	7	1	14.3	18	9	50.0	3	1	33.3	11	3	27.3	阿久根市
5	出水市	20	3	15.0	自治会	251	12	4.8	14	4	28.6	53	21	39.6	7	2	28.6	22	9	40.9	出水市
6	指宿市	18	2	11.1	自治公民館	188	8	4.3	9	0	0.0	40	20	50.0	5	1	20.0	18	6	33.3	指宿市
7	西之表市	14	3	21.4	校区・自治会	108	6	5.6	10	0	0.0	21	7	33.3	1	0	0.0	2	1	50.0	西之表市
8	垂水市	14	2	14.3	振興会	141	17	12.1	7	2	28.6	12	4	33.3	1	0	0.0	4	3	75.0	垂水市
9	薩摩川内市	24	4	16.7	自治会	551	33	6.0	25	3	12.0	69	33	47.8	9	1	11.1	27	10	37.0	薩摩川内市
10	日置市	19	3	15.8	自治会	176	3	1.7	14	0	0.0	48	25	52.1	5	1	20.0	22	15	68.2	日置市
11	曾於市	19	1	5.3	自治会	453	31	6.8	18	1	5.6	56	25	44.6	3	0	0.0	10	5	50.0	曾於市
12	霧島市	25	3	12.0	自治会	829	103	12.4	35	6	17.1	110	54	49.1	12	1	8.3	48	26	54.2	霧島市
13	いちき串木野市	16	2	12.5	自治公民館	143	4	2.8	8	0	0.0	32	16	50.0	5	0	0.0	21	9	42.9	いちき串木野市
14	南さつま市	17	2	11.8	自治会	246	12	4.9	11	3	27.3	29	14	48.3	3	0	0.0	9	4	44.4	南さつま市
15	志布志市	20	3	15.0	自治会	375	21	5.6	16	2	12.5	44	26	59.1	5	1	20.0	16	8	50.0	志布志市
16	奄美市	22	2	9.1	町内会・自治会・集落会	109	9	8.3	21	1	4.8	64	29	45.3	12	2	16.7	38	11	28.9	奄美市
17	南九州市	18	3	16.7	自治会	243	4	1.6	16	1	6.3	49	21	42.9	3	1	33.3	13	6	46.2	南九州市
18	伊佐市	16	3	18.8	自治会	261	12	4.6	14	0	0.0	39	24	61.5	2	1	50.0	9	7	77.8	伊佐市
19	始良市	24	4	16.7	自治会	296	25	8.4	17	7	41.2	81	43	53.1	5	1	20.0	26	14	53.8	始良市
20	三島村	7	0	0.0	地区会	4	0	0.0	4	0	0.0	7	1	14.3	4	0	0.0	7	1	14.3	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	12	1	8.3	7	0	0.0	0	0	-	7	0	0.0	0	0	-	十島村
22	さつま町	16	2	12.5	公民会	129	1	0.8	8	0	0.0	20	11	55.0	1	0	0.0	4	2	50.0	さつま町
23	長島町	14	0	0.0	自治公民館	55	0	0.0	7	1	14.3	17	6	35.3	5	0	0.0	15	7	46.7	長島町
24	湧水町	12	1	8.3	自治会	124	14	11.3	5	1	20.0	12	5	41.7	2	0	0.0	5	2	40.0	湧水町
25	大崎町	12	1	8.3	自治公民館	142	6	4.2	6	0	0.0	21	11	52.4	1	0	0.0	6	0	0.0	大崎町
26	東串良町	10	2	20.0	振興会	99	20	20.2	2	1	50.0	7	3	42.9	1	0	0.0	2	1	50.0	東串良町
27	錦江町	12	2	16.7	自治会	88	5	5.7	6	1	16.7	18	12	66.7	2	1	50.0	5	2	40.0	錦江町
28	南大隅町	12	3	25.0	自治会	109	2	1.8	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	14	0	0.0	振興会	132	8	6.1	6	0	0.0	13	4	30.8	5	1	20.0	10	2	20.0	肝付町
30	中種子町	12	1	8.3	自治公民館	67	2	3.0	7	0	0.0	17	7	41.2	1	0	0.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	10	1	10.0	自治公民館	66	0	0.0	8	0	0.0	14	7	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	2	12.5	区	26	3	11.5	9	1	11.1	17	8	47.1	4	0	0.0	8	4	50.0	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	区	10	2	20.0	4	1	25.0	6	2	33.3	1	0	0.0	2	1	50.0	大和村
34	宇検村	8	0	0.0	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	9	0	0.0	4	0	0.0	8	0	0.0	宇検村
35	瀬戸内町	10	2	20.0	集落	64	7	10.9	11	3	27.3	15	5	33.3	8	1	12.5	6	2	33.3	瀬戸内町
36	龍郷町	10	1	10.0	集落	20	1	5.0	7	2	28.6	15	3	20.0	3	0	0.0	8	1	12.5	龍郷町
37	喜界町	12	0	0.0	集落	37	0	0.0	2	0	0.0	7	3	42.9	1	0	0.0	3	1	33.3	喜界町
38	徳之島町	16	0	0.0	自治公民館	29	4	13.8	8	0	0.0	23	7	30.4	6	0	0.0	13	4	30.8	徳之島町
39	天城町	14	1	7.1	区	14	0	0.0	6	0	0.0	11	7	63.6	3	1	33.3	7	3	42.9	天城町
40	伊仙町	14	1	7.1	区	23	4	17.4	8	1	12.5	17	7	41.2	3	0	0.0	9	3	33.3	伊仙町
41	和泊町	12	1	8.3	区	21	1	4.8	4	0	0.0	8	4	50.0	2	0	0.0	6	4	66.7	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	字(集落)	21	0	0.0	5	0	0.0	11	5	45.5	2	1	50.0	4	1	25.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	11	5	45.5	1	0	0.0	3	0	0.0	与論町
	市計	380	58	15.3	-	5,442	381	7.0	353	43	12.2	1,283	674	52.5	144	26	18.1	587	304	51.8	市計
	町村計	281	21	7.5	-	1,315	81	6.2	139	12	8.6	302	126	41.7	70	5	7.1	141	46	32.6	町村計
	合計	661	79	12.0	-	6,757	462	6.8	492	55	11.2	1,585	800	50.5	214	31	14.5	728	350	48.1	合計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数を計上している。

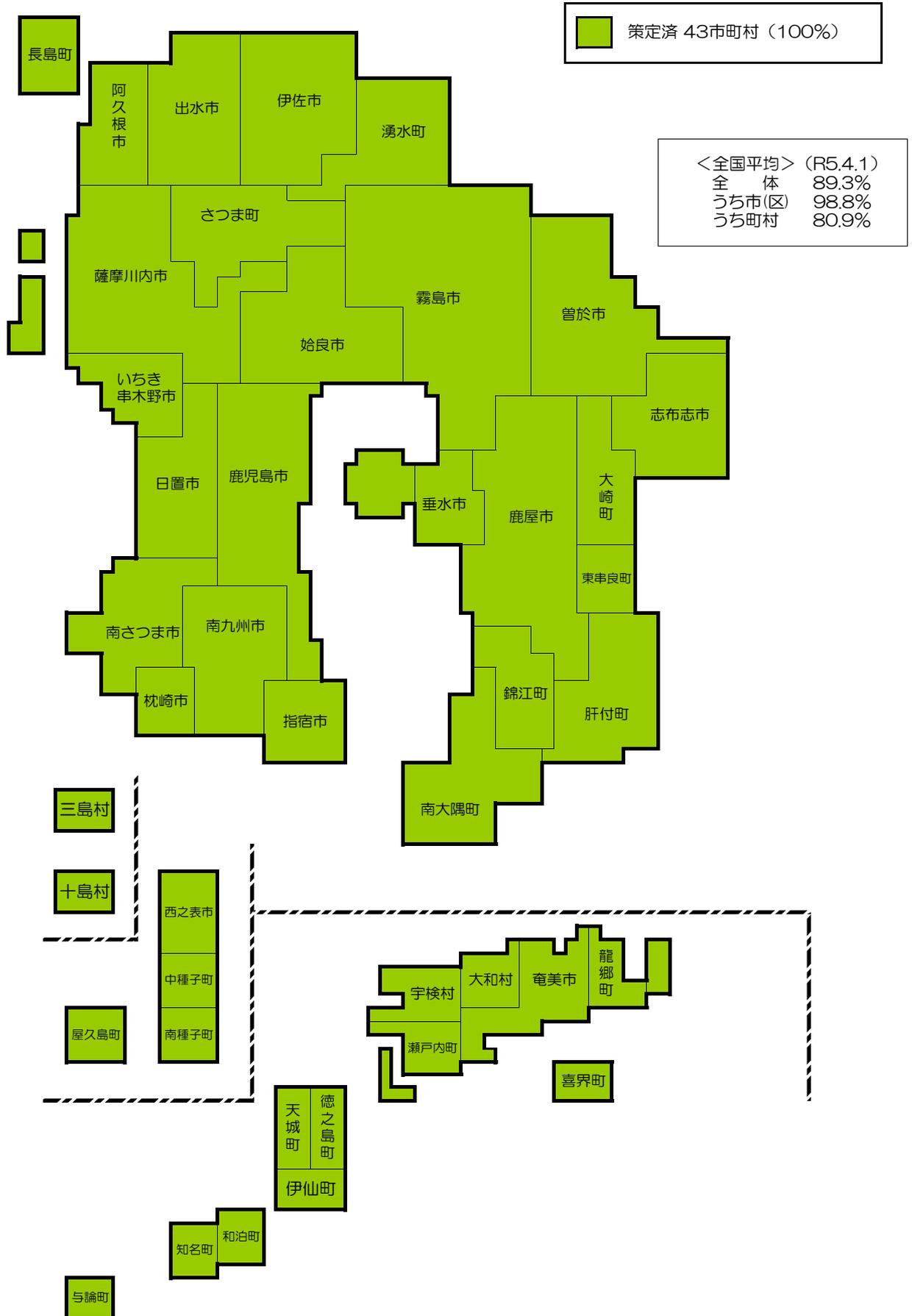
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況（令和5年4月1日現在）



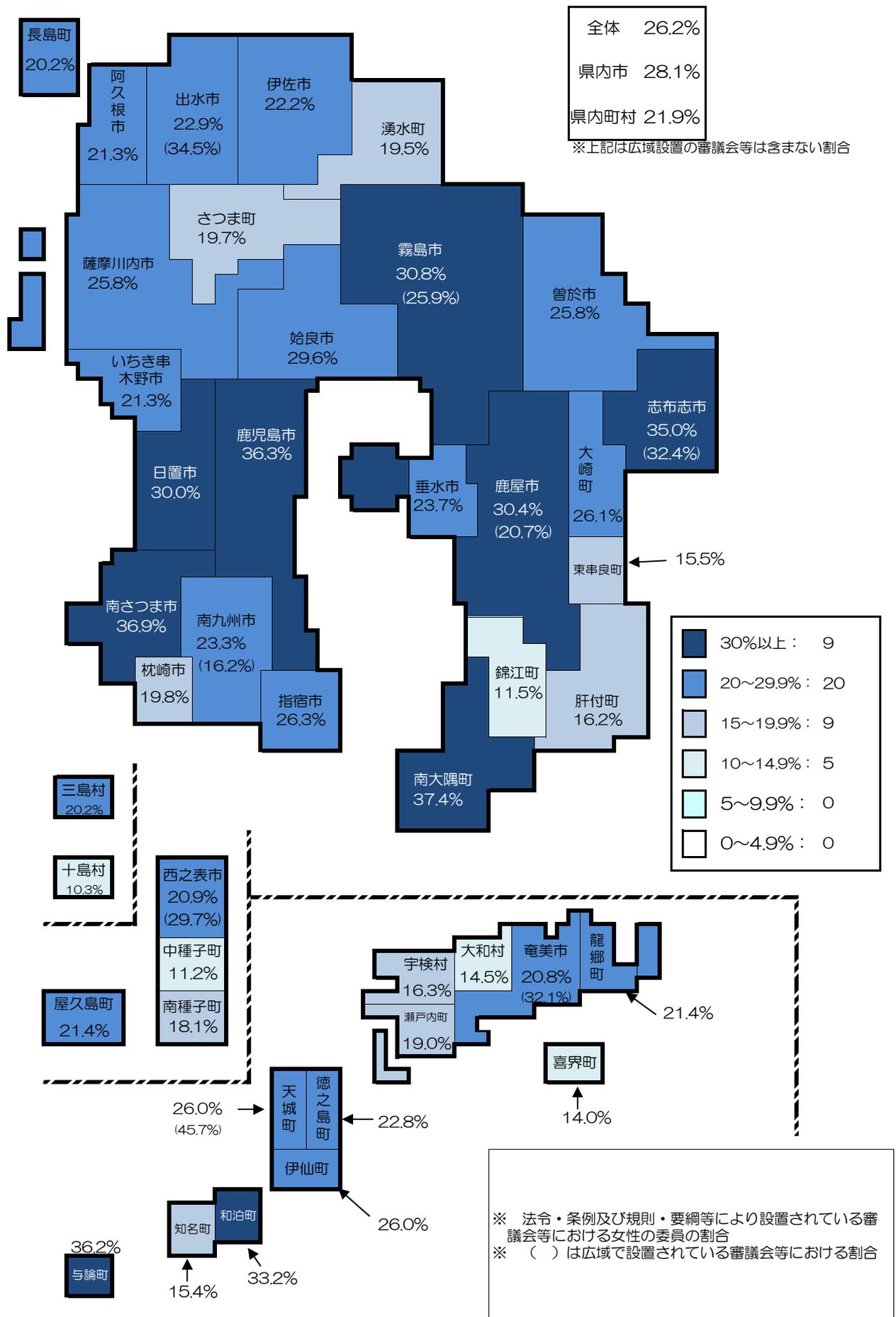
市町村における男女共同参画計画の策定状況（令和5年4月1日現在）

【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項（都道府県男女共同参画計画等）

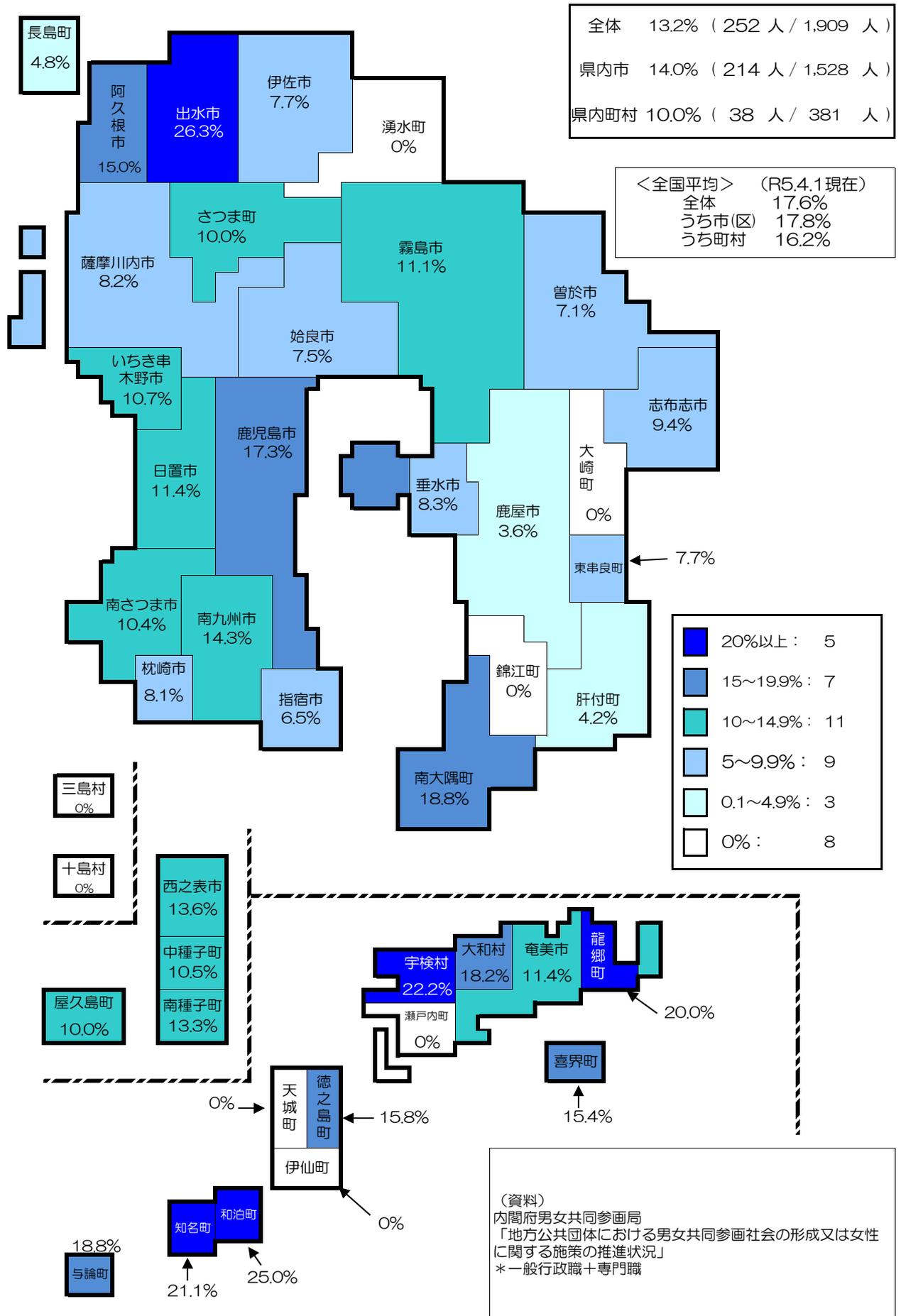
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。



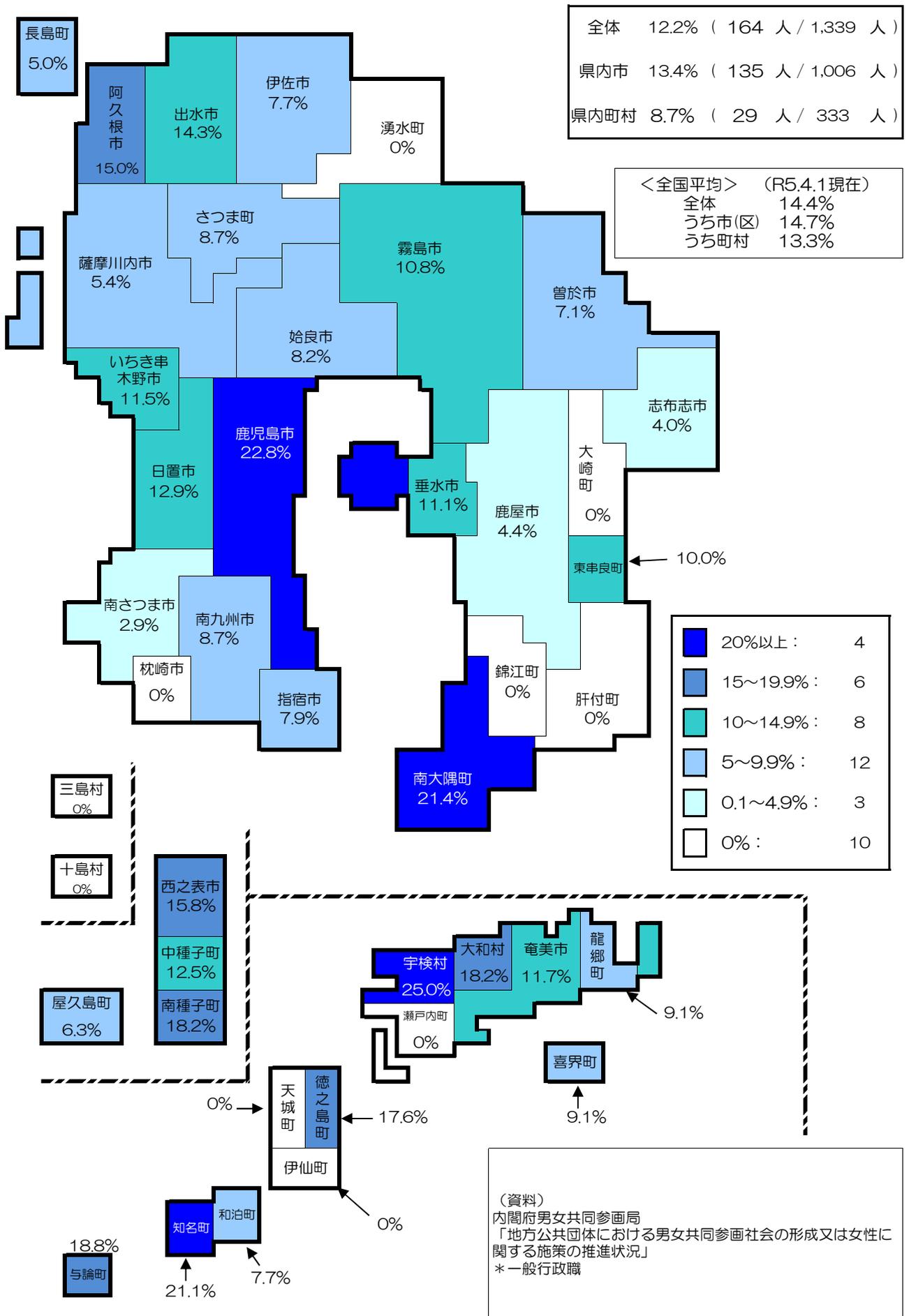
市町村における審議会等への女性委員の登用状況（令和5年4月1日現在）



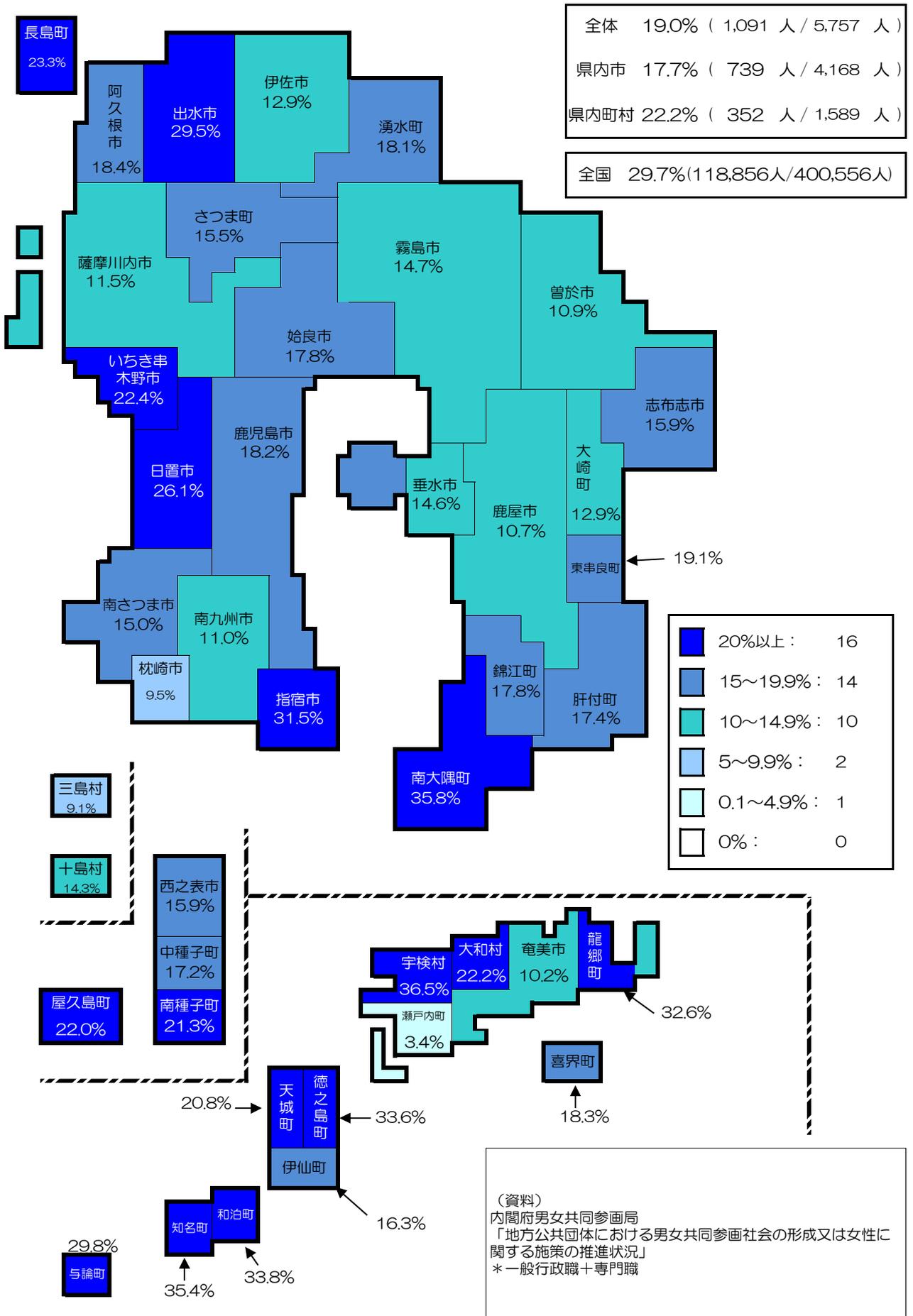
市町村における課長相当職以上への女性の登用状況（令和5年4月1日現在）



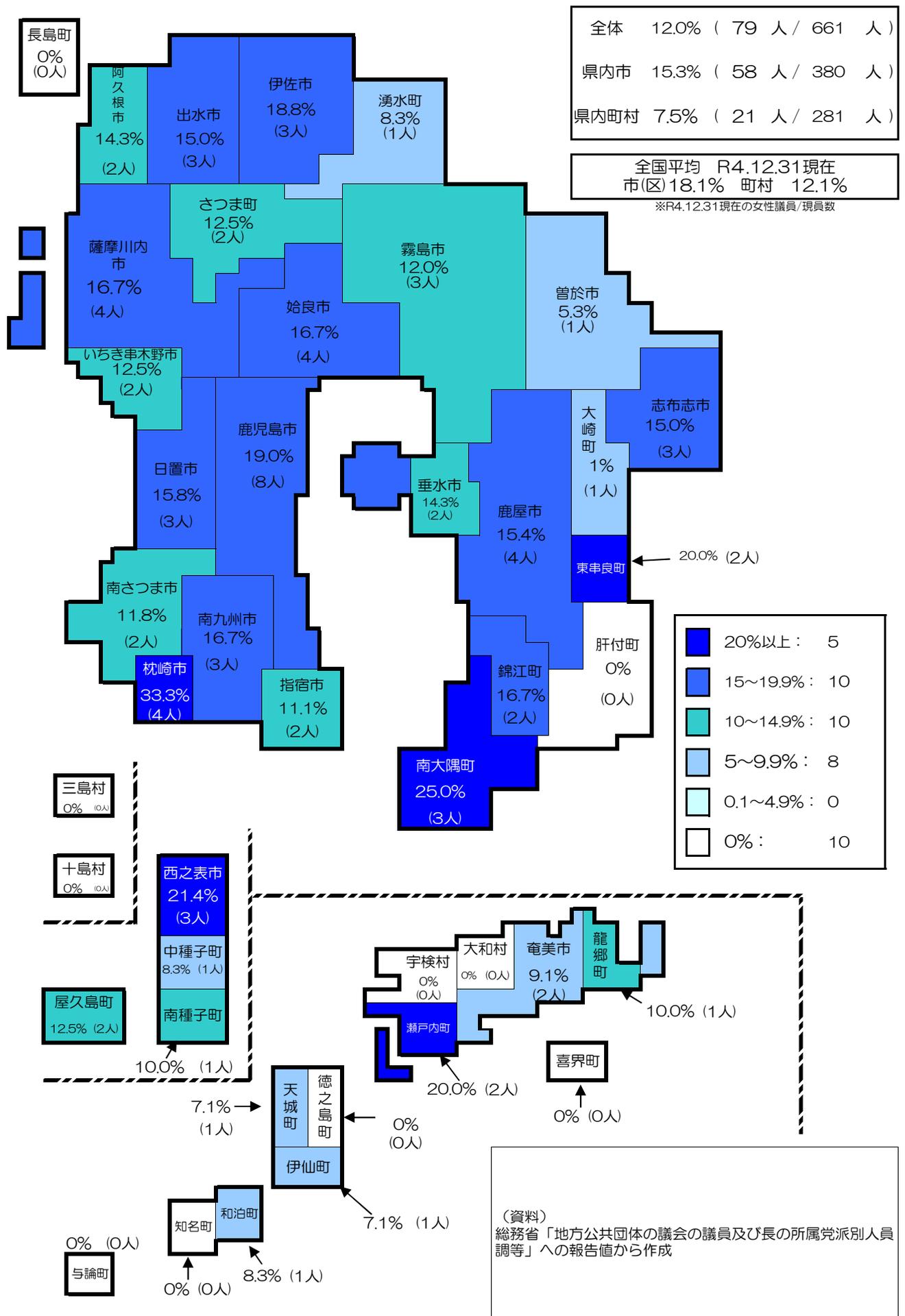
市町村における課長相当職以上(うち一般行政職)への女性の登用状況(令和5年4月1日現在)



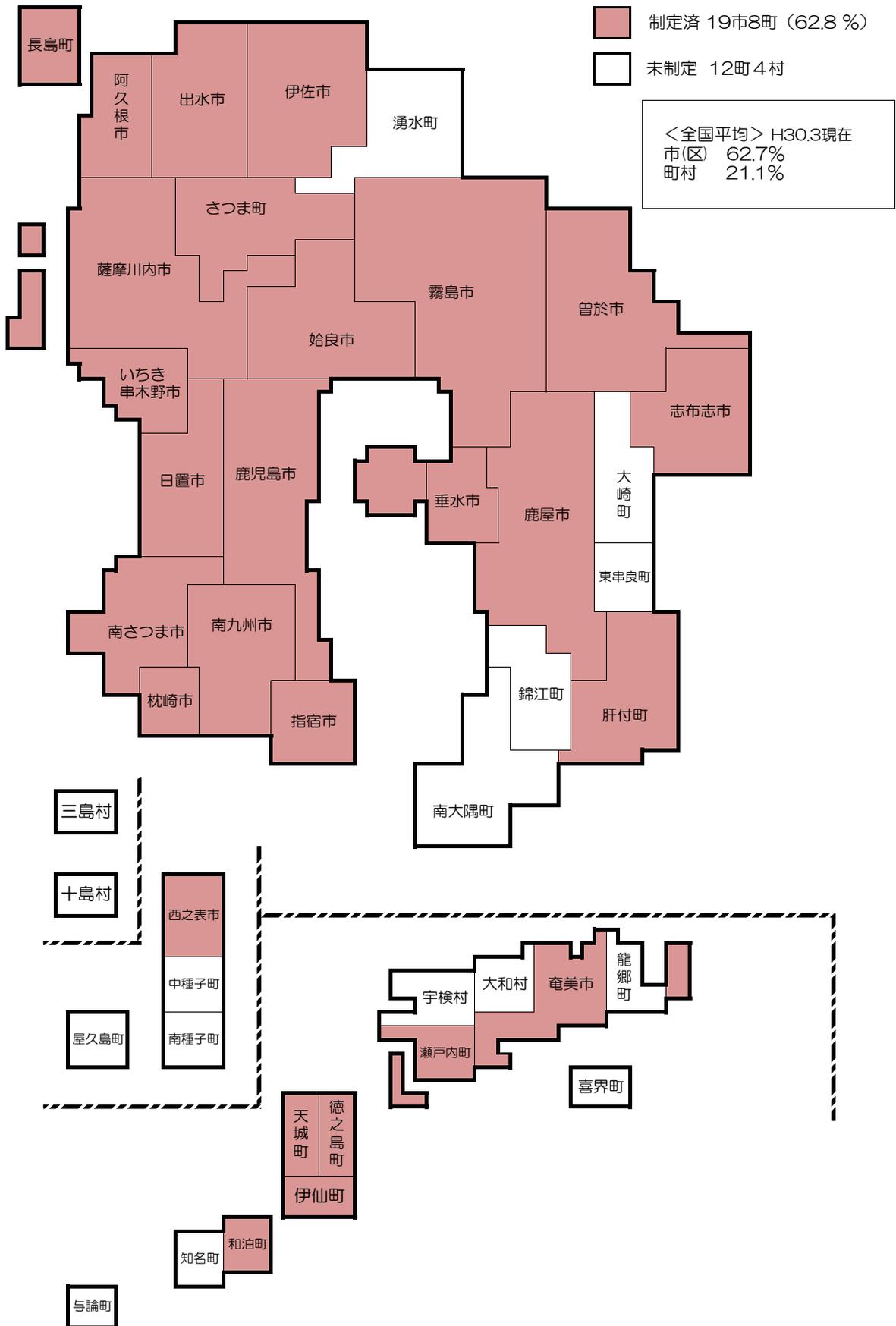
市町村における係長職以上への女性の登用状況（令和5年4月1日現在）



市町村議会における女性議員の状況（令和5年12月31日現在）



市町村における女性活躍推進計画の制定状況（令和5年4月1日現在）



【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

○ 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。(制度創設：平成29年度)

<令和5年度表彰企業>

株式会社南九州ファミリーマート（鹿児島市 小売業）

【主な取組】

- ・ 「TOD(ちょっと お茶でも どう?)」をはじめ、社長と全社員との意見交換・交流の実施により、社員の意見を反映した制度改革や職場環境の整備を行い、女性も働きやすい職場づくりを推進
- ・ 女性社員の職域拡大に取り組むほか、社内外の交流会の実施や、社外の交流会・研修会への参加促進などを通して、女性社員の育成や管理職への登用を推進
- ・ 採用の性別による格差を解消し、女性新卒者の採用を拡大
- ・ 女性活躍推進法と次世代育成法に基づきそれぞれ策定していた「一般事業主行動計画」を統合し、社員の健康支援や地域貢献活動も盛り込んだ「ウェルビーイング行動計画」を令和5年2月に策定し、同計画に基づき、女性の能力発揮を全社的に一層推進
- ・ 同計画に基づき、ウェルビーイング推進員及びウェルビーイング推進ワーキンググループを設置するとともに、進行管理表を各部署で共有し、進行管理を実施
- ・ 地域のダイバーシティやジェンダー平等の促進を図るため、社長が自治体や経済団体の講演会等で積極的に情報発信

<令和4年度表彰企業（50音順）>

① 株式会社ACG（鹿児島市 医療・福祉業）

【主な取組】

- ・ 多様性に富んだ企業風土を醸成するため、トップが社員に向けてダイバーシティの必要性やその取組を積極的に発信
- ・ 女性活躍推進担当者を配置し、社内ツールにて周知
- ・ 社員の技術向上や知識向上を支援するため、訪問介護・看護、有料老人ホームなど広範な領域の研修動画を作成し、社内掲示板において常時公開
- ・ 女性の執行役員の活動について、SNS等を通じてロールモデルとして情報発信
- ・ 他社の介護従事者とのネットワークの形成や業界全体の知識・能力向上を目的に、介護事業者連盟鹿児島県支部を設立
- ・ 定年制を廃止し、高齢単身女性の雇用を受け入れるなど、年齢・性別問わず活躍して働ける環境づくりを推進

② 株式会社鹿児島銀行（鹿児島市 金融業）

【主な取組】

- ・ 女性が強い意欲を持ってキャリアの継続と能力の発揮を実現することを支援するため、女性行員向けの様々な研修を実施
- ・ 長時間労働を削減することを目的に、休日出勤の原則禁止や一斉定時退行日の設定、インターバル勤務の導入
- ・ 男性の育児参画を目的とした「仕事と育児の両立支援ガイドブック」の作成・配布等の取組により、令和元年度から男性の育児休業取得率100%を実現
- ・ 出産・育児を支援するため、出産祝金制度の導入や事業所内保育所を設置

- ・ ジェンダー平等推進の観点から女性行員に貸与していた制服を廃止し、ビジネスカジュアルを導入

〈令和3年度表彰企業（50音順）〉

① 鹿児島信用金庫（鹿児島市 金融業）

【主な取組】

- ・ 女性職員の管理職登用を進めるため、規則を改正し、一般職コースが昇級可能な役職の上限を引き上げ
- ・ 女性職員のキャリアアップ支援の一環として、女性営業制度を創設
- ・ 各支店の女性の管理職で構成された「女性活躍推進検討部会」を設置し、女性が働きやすい職場づくりに向けた取組を検討
- ・ 取引先の経営者の女性で構成された「かしんレディース会」を発足させ、会員企業間の異業種交流を促進するとともに、女性職員のネットワーク形成を支援
- ・ 優良支店表彰における評価項目に、退庫時間を設定する等、労働時間の縮減に向けた取組を推進

② 損害保険ジャパン株式会社鹿児島支店（鹿児島市 保険業）

【主な取組】

- ・ 女性社員のキャリアマインド醸成や女性活躍に取り組む他企業とのネットワーク構築等を目的とした「地域ダイバーシティin鹿児島」を年3回開催
- ・ 将来の経営者候補を育成するプログラムにおいて、女性専用の受講科目を取り入れる等、女性のキャリアアップを積極的に支援
- ・ 選抜した女性職員（支店ごとに4名）を対象に、将来の管理職として必要なスキルを身につけるための独自の育成プログラムを支店ごとに実施
- ・ ダイバーシティ推進ガイドブックの配布や、D&Iの推進に関する研修の実施により、ワークライフバランスに向けた社内風土を醸成
- ・ 女性の職域拡大を図るため、女性社員のフロント化(営業職への転換)を推進

③ 株式会社プライムアシスタンス鹿児島センター部（鹿児島市 サービス業）

【主な取組】

- ・ 「働き方改革推進プロジェクト」を発足させ、社員の意見や要望を取り入れた様々な取組を進めることで、働きがいと、心理的安全性に視点を置いた職場環境づくりを推進
- ・ テレワークの導入や、短時間正社員制度の導入等により、社員の柔軟で多様な働き方を実現
- ・ 通常の階層別研修に加え、eラーニングの導入や通信教育費用の補助、独自の育成プログラム「鹿児島PRA大学」の開講など、社員の自己啓発を積極的に支援
- ・ チャイルドプラン休暇（不妊治療休暇）やプレパパ休暇（配偶者出産休暇）など、仕事と家庭の両立を支援するための独自の制度を導入
- ・ 管理職研修において、女性特有の体調の変化や疾病等について理解促進を図るための「女性の健康セミナー」を実施

〈令和2年度表彰企業（50音順）〉

① 医療法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ ポジティブアクションや女性の活躍を推進する担当者として機会均等推進責任者を設置
- ・ 理事長によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性の割合50.0%（産業毎の平均値42.2%）

- ・ キャリアアップのための資格取得に係る経費の半額補助制度を導入
- ・ 「ノー残業デー」の導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ・ 配偶者出産休暇制度の導入
- ・ 妻が出産した職員とその上司に対して育休制度の内容やメリットを説明することにより、男性の育休取得者が増加
- ・ 鹿児島労働局管内の医療関係では初のくるみん・えるぼしダブル認定

② 福地建設株式会社（霧島市 建設業）

【主な取組】

- ・ 自社HPにて「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 代表取締役によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 男性の育児休業取得のためのチラシを全員に配布し、取得者が増加
- ・ リクルート用パンフレット等で女性社員の活躍をPRし、女性の求職・採用が増加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校措置への対応として、職場に小学生以上の子供を遊ばせる環境を整備
- ・ ハラスメント防止に関する職場研修（セクハラやマタハラを含む）を定期的実施
- ・ 建設現場でも女性が働きやすい環境を整備するため、女性専用トイレや休憩所を設置
- ・ 女性パトロール隊による現場環境のチェックを実施

③ 明治安田生命保険相互会社鹿児島支社（鹿児島市 生命保険業）

【主な取組】

- ・ 支社長によるイクボス宣言の実施
- ・ 管理職に占める割合28.6%（産業毎の平均値：13.1%）
- ・ 女性の計画的な育成・登用制度「L-NEXT」育成制度を導入し、管理職比率が上昇
- ・ 社内イントラネット上にロールモデルとなる女性社員やキャリアアップの支援制度等を紹介する専用サイトを開設
- ・ 管理職等を目指す職員が抱える不安や悩みに対し、先輩職員が相談に応じる「女性サポートネットワーク」を構築
- ・ 時間単位での有給休暇取得制度の導入。MYウエズデー（月に3回定時で退社する取組）の導入
- ・ フレックスタイム、テレワーク制度を導入
- ・ 保育料を補助（子どもが3歳になるまでの間、毎月10,000円を支給）
- ・ 男性の育児休業取得を奨励するため、支社長と部長が対象社員に対して個別に意義と目的を説明（対象者全員が取得：2名）

<令和元年度表彰企業（50音順）>

① 社会福祉法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

【主な取組】

- ・ 「女性活躍推進」方針及び目標を設定し、ホームページで公表
- ・ 女性活躍推進担当者の設置
- ・ 係長級以上によるイクボス宣言及びイクボス研修の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性割合50.0%（産業毎の平均値：42.3%）
- ・ 性別にかかわらず、主任以上の職員に対して管理職養成講座を実施
- ・ 本人が希望した場合には、職種転換を実施（介護から事務・相談など）
- ・ 時間外勤務管理に関するルールの制定

- ・ 半日単位での有給休暇制度の導入
- ・ 職員のキャリアアップの支援を目的とした資格取得研修費貸与制度の導入
- ・ 事業所内保育所の設置
- ・ 若者雇用促進法に基づくユースエール認定とえるぼし認定を九州で初めてダブル受賞

② 株式会社森建設（鹿屋市 建設業）

【主な取組】

- ・ ホームページで「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 女性活躍推進室の設置
- ・ 代表取締役社長によるイクボス宣言
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 入社3年目までの若手社員を対象としたメンター制度の導入
- ・ 女性が少ない土木部へ女性社員を配置。転換に当たっては、女性社員の資格取得を支援
- ・ 時間単位（2時間）での有給休暇制度の導入
- ・ 子育ての支援を目的とした特別休暇制度の導入
- ・ 企業主導型保育施設との提携
- ・ ワークライフバランスに関する各種制度の知識を持つ社員（社会保険労務士）を「女性活躍推進室」の責任者として配置
- ・ 工事現場での女性専用トイレ（簡易水洗）の設置

<平成30年度表彰企業（50音順）>

① 国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市 教育・研究機関）

【主な取組】

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催
- ・ 管理職に占める女性割合14.5%（産業毎の平均値：9.2%）
- ・ 女性の役員（理事）の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介、メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置（病院地区：H21開設、本部地区：H30開設）
- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社（大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し、女性2名を登用
- ・ 管理職に占める女性の割合 18.2%（産業毎の平均値：5.8%）
- ・ 女性の役員（取締役会長）の配置
- ・ 厚生労働省「キャリアアップ助成金（有期実習型訓練）計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置

- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に対外公表し、「見える化」に努めている

〈平成29年度表彰企業（50音順）〉

① 株式会社新日本科学（鹿児島市 医薬品研究開発受託）

【主な取組】

- ・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置
月1回、ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組、職場環境の改善に関する会社への提言、女性の活躍推進に係る社内報作成 等
- ・ 女性部長職から執行役員就任
- ・ 管理職等に占める女性役割 課長級：22.4%（産業平均値：7.5%）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ テレワークの導入
- ・ 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えるぼし認定（厚生労働省：3段階のうち最高位評価、県内唯一の認定）
- ・ くるみん認定（厚生労働省）
- ・ 定期的（2ヶ月1回）ハラスメント研修
- ・ 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所（霧島市 機械設計業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署（経営管理部）の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置
女性活躍に力を入れている他企業の訪問、社内報で活動報告、女性交流会開催等により、女性従業員間のネットワークづくりの取組
- ・ 働き方ワーキングの設置（各部署単位）
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- ・ 女性技術者交流会等への参加を奨励（事務職を含む。）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社（鹿児島市 宿泊業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍推進グループ（部署）の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任、就任
- ・ 女性活躍推進チームの設置
女性管理職、女性活躍推進チーム、女性役員との懇談会実施 等
- ・ 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ（部署）の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成、プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- ・ 事務所内託児所の設置(H13開設)

参考資料

◇ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画

中長期的な展望に立つて本県の男女共同参画社会の形成に向けた取組を一層推進するため、政策の全体的な枠組みとともに、その方向性と取組内容を示しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/keikaku.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進
> 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画(令和5年度～9年度)を策定しました)



◇ 男女共同参画に関する県民意識調査

県民の男女平等や女性の人権、家庭・地域生活などに対する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokuyodo/ishikichousa.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進
> 男女共同参画に関する県民意識調査)



◇ 男女共同参画に関する企業実態調査

男女共同参画社会の形成に向けて、雇用における課題を明らかにするため、県内事業所を対象に、採用、配置、育成、登用、両立支援等の女性活躍に関する取組状況を調査し、女性はその個性と能力を十分に発揮できる職場環境整備の一層の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kigyouzittair3.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 女性の活躍推進
> 鹿児島県の取組 > 令和3年度「男女共同参画に関する企業実態調査」)



◇ かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト

職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取組に向け気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信しています。

【ポータルサイトトップページ URL】

<https://www.gender-e.pref.kagoshima.jp/>



◇ 「生理の貧困」支援のためのガイドブック・啓発リーフレット

経済的理由などにより生理用品を購入又は使用できない「生理の貧困」について、市町村等における取組の支援及び県民の理解促進を図るため『「生理の貧困」支援のためのガイドブック』と『「生理の貧困」啓発リーフレット』を作成しました。

【鹿児島県ホームページ】

https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/periodpoverty_guidebook.html

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 男女共同参画の推進
> 「生理の貧困」支援のためのガイドブック・啓発リーフレット)



◇ 職場におけるジェンダー平等推進優良企業取組事例集「ONE STEP2023」

男女がともに安心していきいきと働くことができる環境づくりを進めるため、県内企業における女性活躍・ジェンダー平等推進に向けた取組を紹介するパンフレットを発行しています。

【鹿児島県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/joseikatuyaku/joseikatuyakuonestep.html>

(ホーム > くらし・環境 > 人権・男女共同参画 > 女性の活躍推進 > 企業向けサポート > 職場におけるジェンダー平等推進優良企業取組事例集「ONE STEP 2023」を発行しました！)



◇ DVに関する相談窓口 ～相談は無料 秘密は守ります～

◆配偶者暴力相談支援センター（県内19か所）

DVに関する相談、被害者やその子どもなどの一時保護、自立のための情報提供などの支援を行います。
(R5. 4. 1 現在)

	施設名	TEL	所在地	相談時間	
1	県女性相談センター	099-222-1467	鹿児島市	月～水・金 8:30～17:00 木 8:30～20:00 日 9:00～15:00	
2	県男女共同参画センター (かごしま県民交流センター)	099-221-6630	鹿児島市	水～日・祝日 9:00～17:00 火(休館日の翌日)9:00～20:00	
3	鹿児島地域振興局保健福祉環境部	099-272-6301	日置市	月～金 8:30～17:15 * 地域保健福祉課が担当課になります。	
4	南薩地域振興局保健福祉環境部	0993-53-8001	南さつま市		
5	北薩地域振興局保健福祉環境部	0996-23-3166	薩摩川内市		
6	始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	0995-44-7965	霧島市		
7	大隅地域振興局保健福祉環境部	0994-52-2123	鹿屋市		
8	熊毛支庁保健福祉環境部	0997-22-0039	西之表市		
9	大島支庁保健福祉環境部	0997-57-7243	奄美市		
10	鹿児島市男女共同参画センター (サンエールかごしま相談室)	099-813-0853	鹿児島市		火・木～日・祝 10:00～17:00 水 10:00～20:00
11	鹿屋市配偶者暴力相談支援センター (鹿屋市子育て支援課)	0994-31-1171	鹿屋市		月～金 8:30～17:00
12	出水市配偶者暴力相談支援センター (出水市安心サポートセンター)	0996-63-4197	出水市	月～金 8:30～17:00	
13	薩摩川内市配偶者暴力相談支援センター (薩摩川内市社会福祉課)	0996-20-6343	薩摩川内市	月～金 8:30～17:15	
14	日置市配偶者暴力相談支援センター (日置市子ども未来課)	099-201-3421	日置市	月～金 8:30～17:15	
15	霧島市配偶者暴力相談支援センター (霧島市子ども・くらし相談センター)	0995-64-0881	霧島市	月～金 8:15～17:00	
16	志布志市配偶者暴力相談支援センター (志布志市コミュニティ推進課)	0120-786-054	志布志市	月～金 8:30～17:00	
17	始良市配偶者暴力相談支援センター (始良市男女共同参画課)	0995-66-3182	始良市	月～金 9:00～16:00	
18	知名町配偶者暴力相談支援センター (知名町保健センター)	0997-93-2075	知名町	月～金 9:00～16:00	
19	和泊町配偶者暴力相談支援センター (和泊町保健センター)	0997-84-3526	和泊町	月～金 8:30～17:15	

※上記以外の市町村においても、相談窓口(福祉担当部署等)において相談を受けています。

◆警察(*身の危険を感じた場合は110番へ!)

被害者の意思を尊重しながら、加害者の検挙や加害者への指導、警告、被害者の保護などを行います。

	名称	TEL
1	最寄りの各警察署(DV・ストーカー対策係)	※受付時間 月～金 8:30～17:15
2	県警察本部 総合相談窓口(24時間)	#9110(プッシュ回線のみ), 099-254-9110

◆性暴力被害の相談機関

	名称	TEL	受付時間
1	FLOWER(性暴力被害者サポートネットワークかごしま)	099-239-8787	火～土 10:00～16:00
2	性犯罪被害110番	099-206-7867 (または#8103)	月～金(祝日除く) 8:30～17:00

◆法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会『女性の人権ホットライン』

TEL 0570-070-810(全国共通 平日 8:30～17:15)

◆法テラス鹿児島 簡単な法制度及び相談窓口の紹介を行います。

TEL 050-3383-5525

◆国の『配偶者からの暴力被害者支援情報サイト』

内閣府男女共同参画局ホームページ http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html